

令和 7 年 度

図 書 館 要 覧

習 志 野 市 立	中 央	図 書 館
	東 習 志 野	図 書 館
	新 習 志 野	図 書 館
	谷 津	図 書 館

習志野市文教住宅都市憲章

わたくしたち習志野市民は、わたくしたちおよび次の世代をになう子どもたちのために、静かな自然をまもり育てていかなければなりません。

それは、教育および文化の向上をささえるまちづくりの基盤となるものであり、健康で快適な生活を営むために欠くことのできない基本的な条件だからです。

しかし、人間はすぐれた文明をつくりだすいっぽう、自然を破壊し、わたくしたちの生命、身体をむしろ、教育および文化の正常な発展を阻害していることも事実です。

そこで、わたくしたち習志野市民は、ひとりびとりの理解と協力のもとに、創意工夫し、たゆまぬ努力をつづけながら、理想とするまちづくりのために次のことを宣言し、この憲章を定めます。

Ⅰ わたくしたち習志野市民は、青い空と、つややかな緑をまもり、はつらつとした若さを失わないまちをつくりまします。

Ⅱ わたくしたち習志野市民は、暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちをつくりまします。

Ⅲ わたくしたち習志野市民は、教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちをつくりまします。

〔昭和45年4月1日制定〕

核兵器廃絶平和都市宣言

わたくしたち習志野市民は、文教住宅都市憲章を定め、生存と安全をまちづくりの基本とした。

わたくしたち習志野市民は、我が国が世界唯一の核被爆国として被爆の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島、長崎の、あの惨禍が繰り返されることのないよう、恒久平和を強く願うものである。

わたくしたち習志野市民は、非核三原則の完全実施を願い、平和を愛する世界の人々と共に、恒久平和を実現することを決意し、核兵器廃絶平和都市をここに宣言する。

〔昭和57年8月5日宣言〕

目 次

1. 習志野市の概要	4
2. 図書館の概要	5
3. 運営方針	6～9
4. 利用案内	10～13
5. 図書館サービスエリア及び移動図書館ステーション	14
6. 施設の概要	15～16
7. 職員配置及び事務分掌	17～18
8. コンピュータシステム.....	19
9. 予算及び決算	20～21
10. 令和7年度事業計画	22～23
11. 令和6年度資料整備状況	24
12. 令和6年度資料所蔵状況・利用状況・活動実績	25～32
13. 統計（令和2年度～令和6年度）	33～39
14. 関係団体	40
15. 関係団体等の各種表彰受賞記録	41～42
16. 習志野市立図書館の歩み	43～51
17. 図書館所蔵 雑誌・新聞一覧	52～58
18. 図書館に関する条例・規則等	59～77
19. 県内公立図書館サービス指標	78

1. 習志野市の概要

習志野市は、千葉県の北西部、東京都心からほぼ30km圏に位置し、東は千葉市、西は船橋市、北は八千代市に隣接し、南は東京湾に面しています。

地形は東西に約9km、南北に約6kmと東西に長く、全体になだらかな形状をなし、面積は20.97km²と県内37市の中では2番目にコンパクトな都市です。

市内にはJR東日本総武本線・京葉線、京成電鉄京成本線・松戸線・千葉線の2社5路線の鉄道が通っているほか、自動車専用道路が2路線、国道が3路線通っており、交通網が発達していることから、東京への通勤・通学者が多いベッドタウンとなっています。

市街は、JR津田沼駅や京成大久保駅をはじめとする駅周辺の商業区域に隣接して市全体に住宅地が広がり、工業区域は内陸側の北部と埋立地である湾岸部に形成されています。さらに、市の南西部に位置する谷津干潟は、ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）の登録地に指定され、東京湾でも数少ない野鳥の楽園として保護されています。

本市は、明治22（1889）年の町村制施行にあたり、合併した5村のうちの谷津・久々田・鷺沼の3村の名を1字ずつ採って成立した津田沼村を、その始まりとしています。その後、明治36（1903）年に町制を敷き、昭和29（1954）年には旧幕張町実籾地区などを加えて、習志野市となりました。陸軍演習場があったことから、古くは軍隊の町として知られていましたが、戦後は、軍用施設が住宅や大学などの教育施設になり、また、埋立地への人口の流入も続き、文教都市へと生まれ変わりました。昭和45（1970）年にまちづくりの理念である「文教住宅都市憲章」を制定、昭和57（1982）年には県内で初めてとなる「核兵器廃絶平和都市宣言」を行いました。平成25年には新たに奏の杜地区が生まれる等の宅地化が進み、令和6（2024）年には市制施行70周年を迎えました。

本市の人口は、昭和29年8月1日の市制施行時には30,204人でしたが、現在は175,948人※（令和7年4月1日現在）となっています。

※ 人口は、千葉県毎月常住人口調査の数値によります。



2. 図書館の概要

習志野市の図書館は、昭和41(1966)年10月に習志野市民会館3階に設置された「習志野市民会館図書室」に始まります(昭和43年に「習志野市立図書館」に名称を変更)。その後、昭和46(1971)年11月に「菊田分館」(菊田公民館2階)、同年12月に「袖ヶ浦分館」(袖ヶ浦ショッピングセンター内、昭和56年5月に袖ヶ浦公民館1階に移転)が開館し、昭和47(1972)年4月からは県立中央図書館から払い下げられた移動図書館車を使用して、移動図書館車「きぼう号」による巡回サービスが始まりました。昭和55(1980)年8月には「習志野市立大久保図書館」に再度名称を変更し、同年10月に市民会館より独立し市民会館の隣接地に新築移転しました。

昭和57(1982)年7月には、2館目の図書館として「東習志野図書館」(東習志野コミュニティセンター1階)が開館しました。その後、平成4(1992)年4月に電算システムを初めて導入した「新習志野図書館」(新習志野公民館1階)が開館し、平成5(1993)年4月に「藤崎図書館」(東消防署藤崎出張所3階・4階)、平成8(1996)年6月に「谷津図書館」(谷津コミュニティセンター2階)が電算導入館として開館しました。「大久保図書館」と「東習志野図書館」の電算化も併せて進められ、平成9(1997)年12月に市内5図書館のオンラインネットワーク化が完了しました。「菊田分館」は平成10(1998)年4月に、「袖ヶ浦分館」は平成11(1999)年4月に廃止され、5つの地域図書館と移動図書館車(5代目)1台によるサービス体制となりました。

平成14(2002)年12月よりインターネットでの蔵書公開、予約受付を開始し、市内の他の図書館にある蔵書をすぐ取り寄せられるよう、市内図書館を巡回する連絡車を毎日運行するなど、市内の図書館を一体とした図書館サービスの提供に取り組んでいます。また、平成15(2003)年5月より市民による「図書館ボランティア」活動や、同年6月より出生児に特別にデザインした「誕生記念図書館カード」の配布等も行っています。

令和元(2019)年9月には、大久保図書館が「中央図書館」に名称を変更し、11月より習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」北館内にICタグによる蔵書管理を導入し、部分開館しました。令和2(2020)年3月で藤崎図書館が中央図書館に機能統合のため閉館し、7月に中央図書館が全面開館しました。令和4(2022)年5月に習志野市電子図書館を開始し、7月に市役所での予約資料の受渡しを開始しました。

◆◆◆令和6年度(2024年4月~2025年3月)の図書館◆◆◆

総貸出冊数※	市民1人当たりの貸出冊数	貸出1回当たりの利用冊数	登録率(自治体内数)
1,080,968冊 (図書+雑誌 視聴覚資料は除く)	6.01冊 (個人貸出冊数÷人口)	3.12冊 (個人貸出冊数÷個人利用件数)	28.42% (自治体内個人登録者数÷人口)

※総貸出冊数=個人貸出冊数(1,058,239冊)+団体貸出冊数(22,729冊)

蔵書数	市民1人当たりの蔵書冊数	蔵書回転率	市民1人当たりの資料購入費
404,101冊 (雑誌、視聴覚資料は除く)	2.3冊 (図書数÷人口)	2.51回 (図書貸出冊数÷蔵書数)	185円 (図書購入費÷人口)

※人口は175,948人(令和7年4月1日現在 千葉県毎月常住人口調査による)

※図書購入費は生涯学習複合施設管理運営費からの支出分を含む

※令和5年度から個人貸出登録率の対象人数を市民のみに変更



マスコットキャラクター
《ぶっくん》

3. 運営方針

◆◇◆教育振興基本計画◆◇◆

基本目標：「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」

「習志野市教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）」は、市教育行政の方向性と施策を広く市民の皆様に示すことにより、理解と協力、参画を得ようとするものです。

あわせて、本市がまちづくりにおいて教育の面からの柱とする「未来をひらく教育の推進」、「生涯にわたる学びの推進」、「学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進」、「教育環境・学習条件の整備」の実現をめざすものであります。

そこで教育委員会では、本「教育振興基本計画」において、「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」を基本目標とし、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に向けて、4つの「政策」及び18の「基本方針」を定めました。

◆ 4つの「政策」及び18の「基本方針」と令和6年度図書館関係主要施策 ◆

政策Ⅰ【未来をひらく教育の推進】

【幼児教育の向上】

【幼児教育の向上】

- 1: 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
- 2: 子育て・子育て支援の充実

【学校教育の向上】

- 3: 信頼を築く習志野教育の進展
- 4: 子どもの生きる力を育む教育の充実
- 5: 子どもを未来につなげる教育の展開
- 6: 魅力ある市立高校づくり

政策Ⅱ【生涯にわたる学びの推進】

7: 生涯学習推進のまち習志野の推進

(1) 学習機会の充実

② 図書館資料の充実を図ります。

- 市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の整備と周知に取り組みます。
- 市民が図書館に来館しなくても読書活動が行えるよう、インターネットを通じた電子書籍の貸出事業の整備と周知に取り組みます。

③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。

- 活動・交流の場である公民館と知識・情報の入手の場である図書館が連携した事業を実施し、市民の活動の場と幅を拡大させます。

⑤子どもの読書活動を推進します。

- 「子どもの読書活動推進計画」に基づき、本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備します。また、児童や保護者への効果的な情報発信、学校と市立図書館の連携、市立図書館の事業の積極的な案内等を実施し、子どもの読書活動を推進します。
- 令和6年度に実施した実態把握調査や関係各所へのヒアリング結果等を踏まえ、学校・図書館とともに目標設定や実効性のある取り組み事項等を協議検討し、次期計画（令和8年度～15年度）を策定します。
- 子どもと中高生向けのフロアを備えた中央図書館の機能を活かし、小学校新入生に図書館の利用登録の案内をするなど、学校・幼稚園・こども園・保育所・児童会等と連携しながら事業を推進します。

(2) 学習成果の活用

①学習成果を生かす場の提供を図ります。

- 地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図るとともに、近隣の幼稚園・こども園・保育所（園）・小学校・中学校と連携し、市民文化祭での絵画・工作等の作品展示など、学習成果を発表する場の提供に取り組みます。

(4) 自主自立課題解決型社会の推進

②図書館機能の充実を図ります。

- 市民が自らの力で課題解決できるよう、図書資料の整備やLINE等による情報提供に努めます。

8:芸術・文化活動の振興

9:文化財の保存と活用

10:青少年健全育成の推進

11:「する」「みる」「支える」スポーツの推進

政策Ⅲ【学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

12:家庭教育力の向上

13:地域に開かれた学校づくり

14:地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

政策Ⅳ【教育環境・学習条件の整備】

15:安全で潤いのある学校環境の整備

16:社会教育施設の再編・整備

(1) 社会教育施設の整備

①社会教育施設の改修・整備を推進します。

- 市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。

17:健康・体力を育むスポーツ施設の整備

18:教育行政の効率的・効果的展開

◆◇◆令和7年度図書館の基本方針と施策◆◇◆

基本方針	生涯学習の中核施設として、市民のニーズに即した運営に努め、市民の自主的、自発的な学習活動を援助するため、「いつでも」「どこでも」「誰にでも」「どんな資料でも」迅速に提供できるよう、資料の充実とサービス業務の強化を図る。
重点目標	1. 対象人口の29%（自治体内数）の登録者と、市民一人当たり6冊の貸出冊数の確保 2. 図書館機能の充実 ① より新鮮で魅力に富む資料の整備提供 ② 読書案内及びレファレンスサービスの強化 ③ 読書講座及び児童奉仕活動の充実 ④ 図書館相互協力網の活用 ⑤ 図書館情報システムの運用充実 ⑥ 電子図書館の運営

重点施策	具体的施策
1. 図書館資料の収集・整備	・図書の新鮮度の保持（収集・整備予定16,153冊） ※核関係図書、ビジネス関係図書及びヤングアダルト関係図書の収集・整備 ・逐次刊行物の収集・整備（248タイトル 429誌） ・郷土資料・行政資料の収集・整備 ・参考図書の収集・整備 ・視覚障がい者用DAISY図書の収集・整備（45タイトル） ・視聴覚資料の収集・整備（314本） ・寄贈図書の受入整備（3,000冊）
2. 資料の貸出しに伴うサービス業務の強化	・貸出業務の充実 ・読書案内・レファレンスの充実 ・リクエストの充実 ・図書館相互協力網（国会図書館、県立・県内公共図書館）の活用 ・祝日開館の実施と開館時間の延長による利用時間の拡大 ・ハンディキャップサービスの充実 ・移動図書館の効果的運用
3. 情報の提供	・ホームページ掲載情報の充実 ・インターネット・携帯端末による蔵書検索と予約の充実 ・図書館報の発行 ・児童向けブックリスト「よんでみて!」の発行 ・核関係図書目録の発行 ・ビジネス関係図書目録の発行 ・調べ方ガイドの発行 ・図書館要覧の発行 ・利用者用インターネット端末の利用促進 ・国立国会図書館デジタル化資料閲覧サービスの提供

*DAISY (Digital Accessible Information System) デイジー

視覚障がい者などが利用できるデジタル録音図書

4. 図書館活動の 充実・強化	・文学講演会等の開催 ・児童対象行事の実施（子ども講座） ・おはなし会の開催 （中央週1回、東習志野月2回、新習志野月2回、谷津月2回） ・幼稚園、こども園、保育所の園児・幼児を対象にしたおはなし会の開催 ・えほんのじかんの開催 （中央月1回、東習志野月1回、新習志野月1回、谷津月2回） ・「朝の読書用図書セット」の貸出し ・「読書手帳」の配布 ・小学校1年生の図書館利用登録の推進 ・テーマ別資料展示の実施 ・核兵器廃絶平和都市宣言記念展の開催 （東習志野図書館、新習志野図書館にて原爆の絵、核関係図書等の展示）
5. 関係団体との 協力と連携	・地域文庫・読書団体等との協力連携 ・学校、公民館等との協力連携 ・市内大学図書館、その他公的機関との連携
6. 市民との協働	・図書館ボランティアの推進
7. 子育て支援 事業の充実	・誕生記念図書館カードの配布、登録 ・0～2歳向けブックリスト（「絵本で赤ちゃん楽しいひとときを」「図書館員がすすめる赤ちゃん楽しむ絵本」）の配布 ・移動図書館によるこどもセンターへの巡回
8. 電子図書館の 運営	・電子書籍の充実 ・電子図書館の周知

◆◇◆各図書館の主な収集分担資料◆◇◆

中 央 図 書 館	レファレンス関係図書／郷土行政資料／核関係図書／ヤングアダルト関係図書／岩波新書／講談社学術文庫／東洋文庫／ちくまプリマー新書／音楽関係図書／外国語図書／コミックス／新聞縮刷版／白書類／視聴覚資料／点字図書・録音図書（視覚障がい者用）
東習志野図書館	中公新書
新習志野図書館	講談社現代新書
谷 津 図 書 館	岩波文庫／日経文庫／講談社ブルーバックス／視聴覚資料

4. 利用案内

1. 開館時間・休館日

	開館時間	休館日
中央図書館	午前9時から午後8時 1月4日のみ午後1時開館 (1月4日が月曜日の場合は5日)	・毎週月曜日 (祝日の場合は開館し、翌平日が休館) ・図書整理日 1月4日午前9時から午後1時 (4日が月曜日の場合は5日) ・年末年始 ・蔵書点検のための休館
東習志野図書館 新習志野図書館 谷津図書館	午前9時から午後5時 土曜日のみ午後7時閉館 (土曜日が祝日の場合は午後5時閉館)	・毎週月曜日 (祝日の場合は開館し、翌平日が休館) ・図書整理日 毎月第1金曜日 1月は4日 (4日が月曜日の場合は5日)、 5月は第2金曜日(その日が祝日 に当たる場合はその前日)、 2月に図書整理日はありません ・年末年始 ・蔵書点検のための休館

2. 利用者登録

- ◇図書館資料を借りるには利用者登録が必要です。
- ◇登録できるのは、市内に在住・在勤・在学している方、及び館長が特に必要と認めた方です。年齢の制限はありません。
- ◇登録手続きの際には、名前と住所の確認できるもの(マイナンバーカード・免許証・保険証・身分証明書等)が必要です。また、本市に通勤、通学されている方は勤務先、通学先を確認できるものも必要となります。
- ◇図書館カードは全館共通(移動図書館きぼう号を含む)で利用できます。
- ◇お子さんの誕生をお祝いし、特別にデザインした「誕生記念図書館カード」をお配りしています。お子さんの出生後に本市に転入された場合でも、登録申込時にお子さんが満1歳未満であれば「誕生記念図書館カード」で登録できます。

3. 貸出

- ◇図書館資料の貸出しは無料です。
- ◇貸出冊数:全館(移動図書館きぼう号を含む)で本・雑誌は合計で1人10冊までです。
視聴覚資料(DVD・CD)は合計で1人2点までです。
- ◇貸出期間:2週間借りることができます。
貸出期間は1回のみ延長することができます。
(貸出期間内に延長の申込みがあり、その資料に次の予約がない場合に限りです。)
- ◇雑誌の最新号や、「館内」「禁帯出」「郷土」のシールが貼られた資料は「貸出用」の表示があるものを除き貸出しできません。
- ◇貸出期間が過ぎても資料を返却されない場合、資料の予約や貸出しを制限させていただくことがあります。
- ◇資料を紛失または破損された場合、弁償していただくことがあります。

4. 返 却

- ◇借りた図書館以外にかかわらず、習志野市内のどの図書館でも返却できます。
- ◇カウンターまたはブックポストにお返しください。ブックポストは常時利用でき、各図書館の他に、市役所1階玄関前、JR 津田沼南口連絡所内(連絡所開所時のみ利用可)、東消防署藤崎出張所(旧藤崎図書館入口)、袖ヶ浦公民館入口(公民館開館時のみ利用可)にも設置しています(視聴覚資料は破損のおそれがありますので、ブックポストではなく、カウンターにお返しください)。

5. 団体貸出

- ◇家庭や地域、職場などで読書活動やおはなし会活動を行っている市内のサークル、またこれから行ってみたいという方々や学校のクラスにまとめて長期間、図書の貸出しを行っています。県立図書館の「十冊文庫」の貸出しも行っています。
- ◇貸出冊数は1団体50冊、貸出期間は1ヶ月です(ただし、DVD・CD等の視聴覚資料はご利用いただけません)。

6. 予約及びリクエストサービス(市内に在住・在勤・在学の個人及び団体登録者のみ)

- ◇貸出中の資料への予約や、所蔵していない図書のリクエストを受け付けています。市内の図書館で所蔵していない図書の場合は、購入または、県立図書館等から借りるなどしてできるだけご要望にお応えします(リクエストは個人登録者のみ)。
- ◇市内の図書館で所蔵している資料は、図書館のホームページや館内の利用者用検索機(OPAC)から検索し、予約することもできます。また、図書館のホームページや館内の利用者用検索機(OPAC)でメールアドレスを登録すると、予約資料の到着をメールで受け取ることができます(図書館カードの番号とパスワードが必要です)。

7. レファレンスサービス

- ◇利用者からの質問や、資料に関するご相談に応じるレファレンスサービスを行っています。お読みになりたい図書、又は調査研究等で必要な資料が見つからない時のご相談や資料検索等のお手伝いをしています。

病気の診断や治療に関する相談、法律相談、身の上相談、個人の生命・名誉・財産等に損害を与え、又は社会に直接悪影響を及ぼすとみられる問題、宿題やクイズの解答等、あるいはこれらに類する相談にはお答えできません。

8. 郷土行政資料

- ◇中央図書館では、習志野市及び千葉県に関する図書や行政資料を収集しています。地域についての調査研究にご利用ください。
- ◇郷土行政資料は原則として貸出しをしていません。ただし、貸出用を用意してある資料もありますのでカウンターでご確認ください。
- ◇図書館ボランティアのご協力により中央図書館では、習志野市に関連する新聞記事の切り抜きを整理保存しています。記事の見出し一覧は図書館ホームページで公開しています。

9. コピーサービス

- ◇図書館所蔵の資料に限り、著作権法第31条に定められた範囲内でコピーをすることができます。持ち込み資料のコピーはできません。
(有料:1枚 白黒:10円 カラー:50円 カラー(A3):80円 中央図書館以外の図書館は白黒のみ)

10. ハンディキャップサービス

- ◇活字での読書が難しい方のために録音図書と点字図書の貸出しを行っています。
(1人5タイトル・1か月)。来館が困難な方は、ご自宅までお届けしています。
- ◇録音図書と点字図書は、中央図書館で所蔵しています。お申込、貸出しは各図書館で受け付けています。
- ◇中央図書館では、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に加入しています。これにより市内にお住いの視覚に障がいをお持ちの方もサピエ図書館が利用できます。
※サピエ図書館はサピエに加盟している図書館や施設が所有している点字・録音資料の検索・ダウンロードができるホームページです。
- ◇録音図書・点字図書・サピエの利用にはハンディキャップサービスの利用登録が必要です。
- ◇各図書館にデジタル録音図書(DAISY)の試聴用再生機を設置しています。
- ◇中央図書館には音声読上機、障がい者用インターネット検索端末、拡大読書器を設置しています。
- ◇東習志野図書館、新習志野図書館、谷津図書館には、拡大読書器を設置しています。
- ◇中央図書館には対面朗読室を設けています。対面朗読の他、録音図書の作成にも使用できます。

11. おはなし会

- ◇本に広く深く親しみ、豊かな創造力と言語力を養っていただくために、子どもたちを対象にしたおはなし会を各図書館で開催しています。実施日等は各図書館で異なります。

12. 各種行事

- ◇図書館では文学講演会、子ども講座等の行事を随時開催しています。開催情報は館内に掲示するほか、図書館のホームページ、習志野市公式LINE・X(旧ツイッター)等にも掲載しています。

13. 移動図書館「きぼう号」

- ◇お住まいの近くに図書館がない方にも図書館の蔵書を利用していただけるように、児童書・小説・実用書等を積載した移動図書館「きぼう号」が、市内各所のステーションを2週間に1度巡回しています(雨天の場合は中止)。
- ◇ステーションの巡回日と巡回時間は、「広報習志野」の毎月1日号や図書館のホームページをご覧になるか、新習志野図書館にお問い合わせください。

14. 図書館ボランティア

- ◇市民の皆さまが図書館ボランティアとして活動しています。活動内容は「書架整理」「寄贈本整理」「図書の修理」「習志野市に関する新聞記事の切り抜き」「おはなし会」等です。活動登録については各図書館にお問い合わせください。

15. 学習室

- ◇学習室を中央図書館(44席)と新習志野図書館(40席)に設けています。
- ◇中央図書館の学習室を利用できるのは、図書館に利用登録された市内に在住・在勤・在学の方です。

16. インターネット検索端末

- ◇各図書館にインターネット検索用の端末を設置しています。
- ◇利用できるのは図書館に利用登録された中学生以上の方です(中央図書館には小学生から利用できる端末を1台設置しています)。
- ◇利用の際は図書館カードの番号の提示が必要です。1回の利用時間は30分です。

17. 国立国会図書館デジタル化資料閲覧端末

- ◇中央図書館に国立国会図書館のデジタル化資料閲覧用端末を設置しています。
- ◇利用できるのは図書館に利用登録されている方です。
- ◇利用の際は図書館カードの番号の提示が必要です。1回の利用時間は1時間です。
- ◇デジタル化資料のプリントアウトも可能です(A4サイズのみ)。
- ◇プリントアウトは端末の利用とは別に手続きが必要です(有料:1枚 白黒:10円 カラー:50円)。

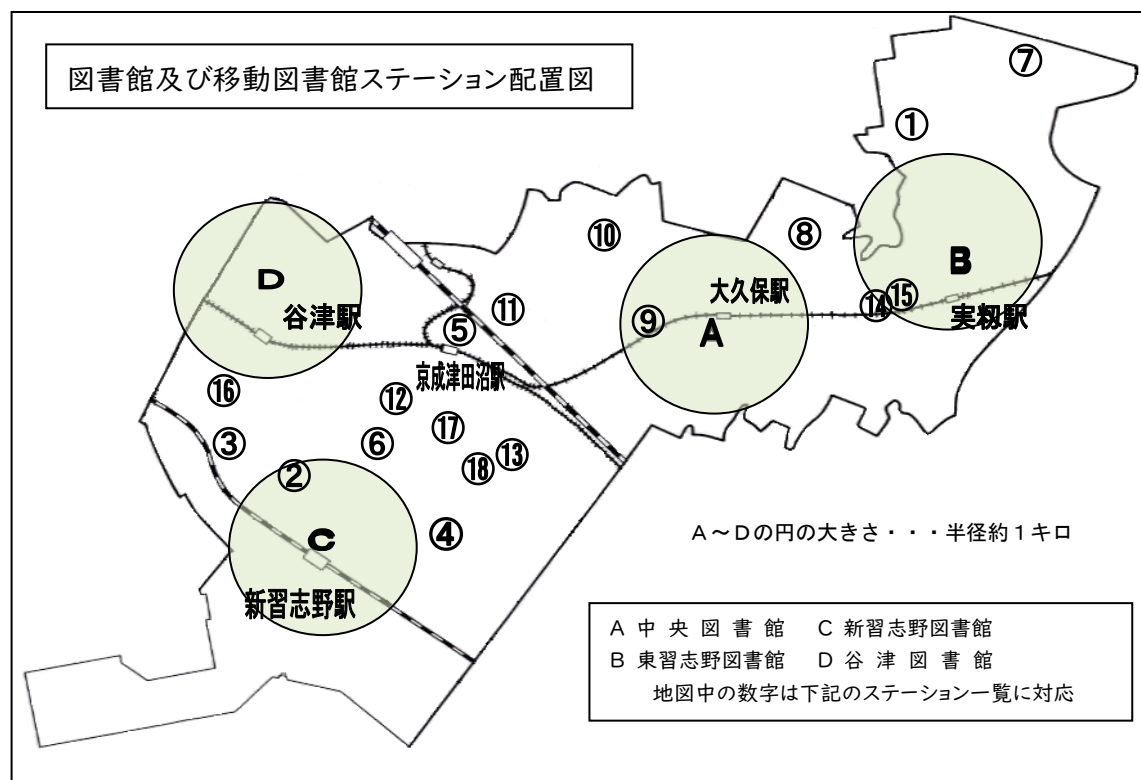
18. 習志野市電子図書館

- ◇インターネットに接続したパソコンまたはスマートフォン、タブレットで貸出・返却を行い、24時間いつでも電子書籍を読むことができます。
- ◇利用できるのは、図書館に利用登録された市内に在住・在勤・在学の方です。
- ◇貸出・予約は2点まで。貸出期間は2週間です。

19. 市内大学図書館の図書閲覧

- ◇千葉工業大学津田沼図書館・千葉工業大学新習志野図書館では、本市を含む包括協定市町村在住の市民は閲覧・複写・貸出について定められた範囲内での利用が可能です。試験期間など利用できない期間もありますので、大学図書館のホームページ等で御確認ください。
- ◇東邦大学メディアセンター、日本大学生産工学部分館は、令和7年7月現在、学内利用者のみに利用を制限しています。

5. 図書館サービスエリア及び移動図書館ステーション



NO	ステーション名	巡回曜日(隔週)	令和7年度巡回時間
1	実花公民館脇駐車場	火曜日	14:40～15:50
2	袖ヶ浦1丁目マープル津田沼	水曜日	13:45～14:15
3	谷津南小学校		14:30～15:40
4	袖ヶ浦東小学校	木曜日	14:40～15:50
5	津田沼3丁目菊田ハイツ	金曜日	13:50～14:20
6	袖ヶ浦西小学校		14:40～15:50
7	東習志野8丁目会館	土曜日	14:20～14:50
8	泉町3丁目公務員住宅		15:10～15:40
9	藤崎6丁目かもめ公園	火曜日	13:45～14:15
10	藤崎小学校		14:30～15:40
11	第五中学校正門前	水曜日	14:20～14:50
12	津田沼小学校		15:10～16:20
13	鷺沼小学校	木曜日	14:40～15:50
14	新栄1丁目習志野偕生園	金曜日	14:00～14:30
15	実籾小学校		14:40～15:50
16	谷津公民館	土曜日	14:00～14:30
17	京成津田沼駅前広場		14:50～15:20
18	こどもセンター(鷺沼)	第2・第4水曜日	10:45～11:15

※学校行事の都合等で巡回時間に変更になる場合があります

※令和7年度は7月1日～8月31日の巡回を中止します

6. 施設の概要

令和7年5月1日現在



中央図書館



東習志野図書館



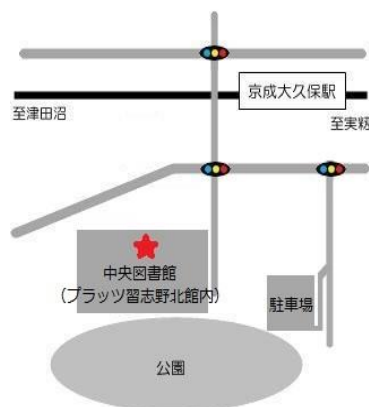
新習志野図書館



谷津図書館

1. 中央図書館（館長：岡野 重吾）

所在地	習志野市本大久保3-8-19 (習志野市生涯学習複合施設北館内)
郵便番号	275-0012
電話	047-475-3213
FAX	047-476-3214
開設日	令和元年11月2日
蔵書数	189,222冊 一般書 131,142冊 児童書 58,080冊
構造	鉄筋コンクリート4階建 (別棟:鉄筋コンクリート3階建)
敷地面積	5,944.85㎡(習志野市生涯学習複合施設北館)
延床面積	1,986.86㎡
	1階書庫 169.53㎡ 2階ラウンジ 191.63㎡ 3階閲覧室 127.01㎡ 4階閲覧室 686.46㎡ その他 243.75㎡ 別棟3階閲覧室 303.67㎡ 別棟3階おはなし室 23.38㎡ 別棟4階学習室 85.17㎡ 別棟その他 156.26㎡
駐車場	153台(習志野市生涯学習複合施設駐車場)
交通機関	京成本線 京成大久保駅徒歩2分



2. 東習志野図書館（館長：辻本 さくら）

所在地	習志野市東習志野3-1-20 (東習志野コミュニティセンター1階)
郵便番号	275-0001
電話	047-473-2011
FAX	047-473-2044
開設日	昭和57年7月1日
蔵書数	53,165冊 一般書 36,671冊 児童書 16,494冊
構造	鉄筋コンクリート3階建
敷地面積	1,301.74㎡(東習志野CC所管)
延床面積	410.64㎡
	閲覧室 274.40㎡ 事務室 33.95㎡ ロビー 41.50㎡ 書庫(移動式書庫) 19.25㎡ その他 41.54㎡
駐車場	9台(東習志野CCと共用)
交通機関	京成本線 実籾駅徒歩10分



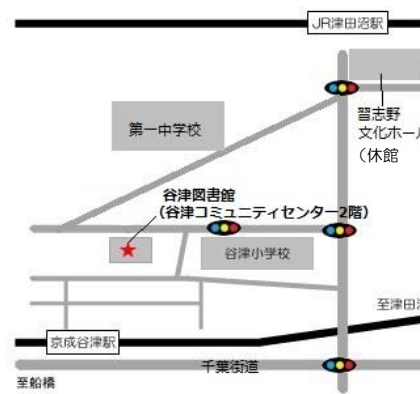
3. 新習志野図書館（館長：有田 貴裕）

所在地	習志野市秋津3-6-3 (新習志野公民館1階)
郵便番号	275-0025
電話	047-453-3399
FAX	新習志野公民館 047-452-3090
開設日	平成4年4月1日
蔵書数	78,795冊(移動図書館蔵書を含む) 一般書 53,428冊 児童書 25,367冊
構造	鉄筋コンクリート2階建
敷地面積	6,265.00㎡(新習志野公民館含)
延床面積	696.48㎡ 閲覧室 370.41㎡ 事務室 29.04㎡ 学習室 155.55㎡ 書庫(移動式書庫) 37.76㎡ その他 103.72㎡
駐車場	約33台(新習志野公民館・西部連絡所と共用)
交通機関	JR京葉線 新習志野駅より徒歩7分 JR総武本線 津田沼駅より京成バス 新習志野駅行(第7中学校経由)「秋津運動公園入口」下車徒歩1分



4. 谷津図書館（館長：石原 次郎）

所在地	習志野市谷津5-16-33 (谷津コミュニティセンター2階)
郵便番号	275-0026
電話	047-471-2072
FAX	047-471-2078
開設日	平成8年6月1日
蔵書数	84,338冊 一般書 57,114冊 児童書 27,224冊
構造	鉄筋コンクリート2階建
敷地面積	2,812.88㎡(谷津CC所管)
延床面積	761.43㎡ 閲覧室 274.83㎡ 児童コーナー 141.21㎡ おはなし室 25.66㎡ 事務室・会議室 86.94㎡ 倉庫 11.54㎡ 書庫(移動式書庫) 31.59㎡ その他 189.66㎡
駐車場	約30台(谷津CCと共用)
交通機関	京成本線 谷津駅より徒歩10分 JR総武本線 津田沼駅より徒歩15分



5. 移動図書館「きぼう号」(新習志野図書館所属)

登録番号	習志野 800 す 1723
登録年月日	平成19年2月9日
車名	日野
形式	BDG-XZU334M
定員	3名
長さ	5.26m
幅	1.93m
高さ	2.76m
燃料	軽油
総排気量	4.00L
製作	(株)林田製作所
積載冊数	2,000冊



7. 職員配置及び事務分掌

令和7年5月1日現在

1. 職員配置

<中央図書館・市職員>

職名 館名	館 長	主 幹	係 長	主 査	副主査	再任用職員	会計年度任 用職員	計
中 央	1(1)	1(1)	1(0)	3(3)	2(2)	1(0)	9(9)	18(16)

※()は司書 内書

※この部分は公開していません

<中央図書館・委託職員>

職名 館名	チーフ	サブチーフ	フルタイム スタッフ	シェアタイム スタッフ	計
中 央	1 (1)	2 (1)	3 (3)	10 (6)	16 (11)

※()は司書及び司書補 内書

<東習志野図書館・新習志野図書館・谷津図書館(指定管理者管理館)>

職名 館名	館 長	館長補佐	サブチーフ	フルタイム スタッフ	シェアタイム スタッフ	計
東習志野	1 (1)	1 (1)	0 (0)	3 (3)	3 (0)	8 (5)
新習志野	1 (1)	1 (1)	2 (2)	3 (1)	4 (2)	11 (7)
谷 津	1 (0)	1 (1)	1 (1)	5 (2)	4 (3)	12 (7)
計	3 (2)	3 (3)	3 (3)	11 (6)	11 (5)	31 (19)

※()は司書及び司書補 内書

2. 事務分掌

習志野市教育機関組織規則第8条に規定

8. コンピュータシステム

令和7年5月1日現在

システム名: Melil (三菱電機ITソリューションズ株式会社製)

※このページは公開しておりません

9. 予算及び決算

1. 令和7年度当初予算額及び令和6年度当初予算額・決算額

令和7年度				令和6年度					当初予算差引 (R7年度- R6年度) (単位:千円)
事業 コード	事業名	科目	当初予算額 (単位:千円)	事業 コード	事業名	科目	当初予算額 (単位:千円)	決算額 (単位:円)	
01	人件費	2~4 給料、手当、 共済費	82,718	01	人件費	2~4 給料、手当、 共済費	75,487	74,804,238	7,231
02	図書館 管理運 営事業	7 報償費	165	02	図書館 管理運 営事業	7 報償費	195	185,000	▲ 30
		8 旅費	30			8 旅費	30	13,840	0
		10 需用費	4,569			10 需用費	4,718	4,391,960	▲ 149
		11 役務費	1,513			11 役務費	1,459	1,405,161	54
		12 委託料	119,367			12 委託料	119,587	119,497,735	▲ 220
		13 使用料及び 賃借料	19,629			13 使用料及び 賃借料	19,629	19,628,800	0
		17 備品購入費	158			17 備品購入費	78	68,678	80
		18 負担金補助 及び交付金	185			18 負担金補助 及び交付金	185	182,300	0
		計	145,616			計	145,881	145,373,474	▲ 265
03	図書館 資料整 備事業	10 需用費	7,682	03	図書館 資料整 備事業	10 需用費	7,682	7,543,713	0
		11 役務費	27			11 役務費	27	26,400	0
		12 委託料	218			12 委託料	218	176,440	0
		17 備品購入費 (図書購入費)	19,314			17 備品購入費 (図書購入費)	21,012	20,974,189	▲ 1,698
		計	27,241			計	28,939	28,720,742	▲ 1,698
04	電子 図書館 運営事業	13 使用料及び 賃借料	748	04	電子 図書館 運営事業	13 使用料及び 賃借料	748	746,140	0
		計	748			計	748	746,140	0
計(02~04)			173,605	計(02~04)			175,568	174,840,356	▲ 1,963
計(01~04)			256,323	計(01~04)			251,055	249,644,594	5,268

2. 資料費

(単位:円)

図書館名	項目	令和7年度当初予算額	令和6年度当初予算額	令和6年度決算額
中央	図 書 (※)	0	0	0
	視 聴 覚 資 料	1,023,000	1,023,000	986,579
	視覚障がい者用録音図書	720,000	720,000	719,950
	新聞・雑誌・定期刊行物	3,031,000	3,031,000	2,988,895
	計	4,774,000	4,774,000	4,695,424
東習志野	図 書	4,240,000	4,530,000	4,546,207
	新聞・雑誌・定期刊行物	1,244,000	1,244,000	1,161,947
	計	5,484,000	5,774,000	5,708,154
新習志野	図 書	5,476,000	6,378,000	6,400,196
	新聞・雑誌・定期刊行物	1,329,000	1,329,000	1,317,506
	計	6,805,000	7,707,000	7,717,702
谷津	図 書	6,871,000	7,377,000	7,374,107
	視 聴 覚 資 料	984,000	984,000	947,150
	新聞・雑誌・定期刊行物	1,938,000	1,938,000	1,944,025
	計	9,793,000	10,299,000	10,265,282
合計	図 書	16,587,000	18,285,000	18,320,510
	視 聴 覚 資 料	2,007,000	2,007,000	1,933,729
	視覚障がい者用録音図書	720,000	720,000	719,950
	新聞・雑誌・定期刊行物	7,542,000	7,542,000	7,412,373
	計	26,856,000	28,554,000	28,386,562

※中央図書館の図書購入費は生涯学習複合施設管理運営費(所管:社会教育課)に含まれる

3. 市の財政に占める図書館費(令和7年度当初予算)

(単位:円)

予算費目	令和7年度当初予算	対予算総額	対教育費	対社会教育費	対図書館費
一般会計予算総額	76,400,000,000				
教育費	13,052,551,000	17.08%			
社会教育費	1,702,259,000	2.23%	13.04%		
図書館費	256,323,000	0.34%	1.96%	15.06%	
資料費	26,856,000	0.04%	0.21%	1.58%	10.48%

※図書館費には人件費(82,718千円)を含む。

10. 令和7年度事業計画

令和7年6月1日現在

事業名	実施館	開催日	会場	事業概要	予定講師
一般向け講座	中央	6月21日	中央公民館	はじめての読み聞かせ講座	習志野文庫連絡会
		11月29日 12月6日	中央公民館	家読を楽しむ絵本の選び方	中央図書館職員
		未定	中央公民館	文学講演会	未定
		未定	中央公民館	児童文学講演会	未定
		未定	中央公民館	一般向け講座	未定
	東習志野	7月17日	東習志野CC	習志野市 電子図書館使い方講座	図書館スタッフ
		未定	東習志野CC	落語会	未定
		未定	東習志野CC	フラワーアレンジメント教室	未定
		未定	東習志野CC	マネー講座	未定
		未定	東習志野CC	読書会	未定
	新習志野	6月7日	新習志野公民館	しんなら初夏の落語会	月の家小圓鏡
		9月21日	新習志野公民館	習志野市 電子図書館使い方講座	図書館スタッフ
		未定	新習志野公民館	読書会	未定
	谷津	4月27日	谷津CC	整理収納アドバイザーに学ぶ 整理収納講座 クローゼット編	浅野 博美
		5月17日	谷津CC	絵本を通して私らしさを考える 大人のための絵本講座	東條 和美
		7月3日	谷津CC	習志野市 電子図書館使い方講座	図書館スタッフ
		9月2日	谷津CC	はじめてのヨガ体験講座	野村 由実
		未定	谷津CC	谷津遊路商店街秋祭り2025 -古本市	未定
		未定	谷津CC	音楽講座	未定
		未定	谷津CC	落語講座	未定
子ども講座	中央	5月6日 6月1日	中央図書館	ぬいぐるみのおとまり会	中央図書館職員
		8月1日	中央公民館	楽しく挑戦! ショートショート書き方講座	田丸 雅智
		7月23日 7月24日 7月29日 7月30日	中央図書館	ジュニア司書講座	中央図書館職員
		10月25日	中央図書館	おはなしはたのしい!2025秋	習志野文庫連絡会
		11月30日	中央公民館	わたしだけの雪だるまキャンドル を作ろう!	松本 祥子
		5月25日	東習志野CC	プログラミングロボット講座	図書館スタッフ
	東習志野	8月14日	東習志野CC	谷津干潟の生きもの観察会 in東習志野図書館	未定

子ども講座	東習志野	未定	東習志野CC	星空教室	未定
		未定	東習志野CC	セラピードッグ講座	未定
		未定	東習志野CC	動物講座	未定
	新習志野	7月27日	新習志野公民館	プログラミングロボット講座	図書館スタッフ
		8月10日	新習志野公民館	ぬいぐるみおとまり会	図書館スタッフ
		未定	新習志野公民館	秋津まつりでの出張移動図書館 とおはなし会	未定
		未定	新習志野公民館	親子お菓子教室	未定
		未定	新習志野公民館	図書館で星空散歩	未定
	谷津	8月6日	谷津CC	みんなで学ぼう!認知症	谷津高齢者相談センター他
		未定	谷津CC	ぬいぐるみおとまり会	未定
		未定	谷津CC	親と子のわらべうた	未定
子ども読書の日 記念事業	中央	4月26日	中央図書館	おはなしはたのしい!2025春	習志野文庫連絡会
おはなし会	中央	毎週土曜日	中央図書館	絵本の読み聞かせ 素話・紙芝居等	職員・スタッフ
	東習志野	第2第4木曜日	東習志野CC		
	新習志野	第1第3木曜日	新習志野公民館		
	谷津	第2第4木曜日	谷津図書館		
えほんのじかん	中央	第2火曜日	中央図書館	絵本の読み聞かせ 手あそび等	
	東習志野	第4木曜日	東習志野CC		
	新習志野	第4木曜日	新習志野公民館		
	谷津	第1第3木曜日	谷津図書館		
保育所 おはなし会	中央	学期1～2回	中央図書館	絵本の読み聞かせ 素話・紙芝居等	職員・スタッフ
	新習志野	年3回	新習志野図書館		
こども園 おはなし会	中央	学期1～2回	中央図書館		
	東習志野	年3回	東習志野CC		
幼稚園 おはなし会	中央	学期1～2回	中央図書館		
	谷津	年6回	谷津図書館		
七夕 おはなし会	中央	7月5日	中央図書館		
こわ～い おはなし会	東習志野	未定	東習志野CC		
	谷津	7月21日	谷津図書館		
ハロウィン おはなし会	東習志野	未定	東習志野図書館		
クリスマス おはなし会	中央	12月20日	中央図書館		
	東習志野	12月25日	東習志野CC		
	新習志野	12月18日	新習志野公民館		
	谷津	12月25日	谷津図書館		
第42回核兵器 廃絶平和都市 宣言記念展	新習志野	8月2日～9日	新習志野図書館	核関係資料の展示	
	東習志野	8月12日～17日	東習志野図書館		

11. 令和6年度資料整備状況

(1) 図書資料(令和7年3月末現在)

(単位:冊)

	5年度末 蔵書冊数	令和6年度受入冊数				6年度払出冊数			6年度末 蔵書冊数	蔵書 構成比
		購入	寄贈	移管	合計	除籍	移管	合計		
中央図書館	184,756	6,262	1,222	70	7,554	3,831	4	3,835	188,475	46.64%
東習志野図書館	53,245	2,499	275	1	2,775	2,713	189	2,902	53,118	13.14%
新習志野図書館	72,539	3,144	293	37	3,474	3,635	19	3,654	72,359	17.91%
移動図書館	6,243	430	19	0	449	536	62	598	6,094	1.51%
新習志野合計	78,782	3,574	312	37	3,923	4,171	81	4,252	78,453	19.41%
谷津図書館	83,887	4,020	428	187	4,635	4,446	21	4,467	84,055	20.80%
合 計	400,670	16,355	2,237		※18,592	15,161		※15,161	404,101	100%

※受入冊数及び払出冊数の合計には移管分を含まない

(2) 視聴覚資料(令和7年3月末現在)

(単位:本)

		5年度末	令和6年度受入本数				6年度	6年度末
		所蔵本数	購入本数	寄贈本数	移管本数	合計	除籍本数	所蔵本数
中 央 図 書 館	DVD	2,514	79	12	0	91	10	2,595
	CD	1,179	65	0	0	65	1	1,243
	ビデオ	276		0	0	0	0	276
	計	3,969	144	12	0	156	11	4,114
谷 津 図 書 館	DVD	1,681	70	12	0	82	29	1,734
	CD	999	61	0	0	61	30	1,030
	ビデオ	0		0	0	0	0	0
	計	2,680	131	12	0	143	59	2,764
合 計	DVD	4,195	149	24	0	173	39	4,329
	CD	2,178	126	0	0	126	31	2,273
	ビデオ	276		0	0	0	0	276
	計	6,649	275	24	0	299	70	6,878

※DVD・CDの寄贈は、広報課から寄贈されたテレビ広報「なるほど習志野」のDVD版及び郷土関係のDVD・CDのみ受入

※視聴覚資料は、中央図書館と谷津図書館で所蔵

(3) 視覚障がい者用録音図書(令和7年3月末現在)

(単位:本)

	5年度末 蔵書本数	令和6年度受入本数			6年度 除籍本数	6年度末 蔵書本数
		購入本数	寄贈本数	合計		
カセットテープ (中央図書館)	タイトル数	603	0	0	0	603
	所蔵本数	2,824	0	0	0	2,824
DAISY (中央図書館)	タイトル数	639	35	10	45	684
	所蔵本数	643	35	10	45	688

(4) 雑誌所蔵タイトル数(令和7年4月1日現在)

(単位:誌)

	購入誌					寄贈誌	合計
	月刊・季刊誌	週刊・隔週誌	児童雑誌	外国雑誌	計		
中央図書館	140	18	10	5	173	12	185
東習志野図書館	46	6	7	0	59	0	59
新習志野図書館	52	8	8	0	68	1	69
谷津図書館	97	10	10	0	117	7	124
合 計	335	42	35	5	417	20	437

(5) 新聞所蔵紙数(令和7年4月1日現在)

(単位:紙)

	一般紙	児童紙	英字紙	政党紙	合計
中央図書館	16	1	1	6	24
東習志野図書館	7	0	1	0	8
新習志野図書館	8	0	1	0	9
谷津図書館	9	2	1	0	12
合 計	40	3	4	6	53

(6) 新聞縮刷版所蔵状況(令和7年4月1日現在)

	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日本経済新聞	日経産業新聞	日経流通新聞	千葉日報
中央図書館	S44.1~	S47.9~S54.5 S61.1~	H4.3~	H4.2~	R2.1~R6.3	R2.1~	H8.4~H16.3

※新聞縮刷版は令和2年度より、中央図書館に集約

12. 令和6年度資料所蔵状況・利用状況・活動実績

(1) 資料所蔵状況

【図書 分類別蔵書冊数】

(単位:冊)

	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	郷土	合計
中央	7,736	4,204	12,746	16,207	12,963	11,351	4,592	14,950	2,513	66,832	21,125	335	12,921	188,475
東習志野	1,006	1,152	3,747	4,986	4,055	3,710	1,621	3,336	821	21,311	5,657	158	1,558	53,118
新習志野	1,587	1,976	5,563	7,450	5,490	4,951	2,234	5,563	1,233	26,869	7,223	232	1,988	72,359
移動図書館	17	11	32	75	389	679	65	111	11	2,843	1,861	0	0	6,094
新習志野計	1,604	1,987	5,595	7,525	5,879	5,630	2,299	5,674	1,244	29,712	9,084	232	1,988	78,453
谷津	1,840	2,652	5,899	7,889	8,268	6,458	2,491	5,912	1,268	28,244	11,157	300	1,677	84,055
合計	12,186	9,995	27,987	36,607	31,165	27,149	11,003	29,872	5,846	146,099	47,023	1,025	18,144	404,101

【視聴覚資料 種別所蔵本数】

(単位:本)

所蔵館	DVD	CD	ビデオ	合計
中央図書館	2,595	1,243	276	4,114
谷津図書館	1,734	1,030	0	2,764
合計	4,329	2,273	276	6,878

※ビデオはすべて広報課から寄贈されたテレビ広報「なるほど習志野」

【視覚障がい者用録音図書 分類別所蔵タイトル数】

(単位:タイトル)

資料名(所蔵館)	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	合計
カセットテープ(中央図書館)	2	10	17	13	10	3	1	18	1	528	603
DAISY(中央図書館)	2	1	11	8	6	0	0	8	0	648	684

【視覚障がい者用点字図書 所蔵冊数】

(単位:冊・タイトル)

所蔵館	冊数	タイトル数
中央図書館	197	91

※点字付きさわる絵本を含む

(2) 月別利用登録状況

区分:児童(0歳から12歳)、学生(13歳~18歳)、一般(19歳以上)

(単位:人・団体)

館名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央	一般	233	207	193	239	192	154	166	187	148	160	193	171	2,243
	学生	10	37	22	35	43	17	33	44	25	12	23	31	332
	児童	40	39	285	56	55	20	26	33	21	22	41	40	678
	合計	283	283	500	330	290	191	225	264	194	194	257	242	3,253
東習志野	一般	4	4	2	0	1	2	3	2	0	2	0	14	34
	学生	27	23	20	28	19	31	21	24	18	23	34	23	291
	児童	1	1	1	2	3	0	1	1	0	1	1	2	14
	合計	4	5	8	7	7	14	7	4	0	10	6	4	76
新習志野	一般	32	29	29	37	29	45	29	29	18	34	41	29	381
	学生	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	児童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移動図書館	一般	48	38	43	36	34	35	30	33	38	30	30	36	431
	学生	0	1	0	2	5	1	2	0	1	1	0	0	13
	児童	2	4	6	10	3	2	3	2	3	3	2	4	44
	合計	50	43	49	48	42	38	35	35	42	34	32	40	488
谷津	一般	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
	学生	4	5	0	2	1	1	0	2	0	2	1	2	20
	児童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	378	5	5	1	0	1	2	1	0	1	0	1	395
谷津	一般	382	10	5	3	1	2	2	3	0	3	1	3	415
	学生	95	68	81	75	70	67	69	55	52	57	64	60	813
	児童	3	3	3	5	7	2	0	2	2	2	3	1	33
	合計	32	25	29	41	41	23	30	18	18	14	17	18	306
合計	一般	130	96	113	121	118	92	99	75	72	73	84	79	1,152
	学生	8	1	1	0	0	0	4	0	1	0	1	0	16
	児童	407	341	337	380	316	288	286	301	256	272	322	292	3,798
	合計	14	42	26	44	58	20	36	47	28	16	27	34	392
谷津	一般	456	78	333	115	106	60	68	58	42	50	66	67	1,499
	学生	877	461	696	539	480	368	390	406	326	338	415	393	5,689
	児童	14	5	5	0	1	2	7	2	1	3	1	14	55
	合計	14	5	5	0	1	2	7	2	1	3	1	14	55

※令和4年8月16日より、ちば電子申請サービスから図書館の利用登録と住所、電話番号の変更の申請受付開始(令和6年度申請受付件数35件)

(3) 図書資料 月別貸出状況

(単位:冊)

館名	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央	開館日数	25	27	26	26	27	25	27	26	24	20	24	26	303
	入館者数	17,457	20,256	20,064	26,144	27,141	23,648	25,368	27,076	23,413	19,601	25,260	24,376	279,804
	一般書	20,945	22,180	21,688	20,498	22,029	20,970	21,323	21,420	20,384	18,688	21,532	22,186	253,843
	児童書	10,875	10,719	12,280	12,210	13,732	11,607	10,711	12,093	10,572	8,659	11,215	11,274	135,947
	一般雑誌	1,883	1,944	2,065	1,889	1,940	1,942	2,060	1,929	1,854	1,591	1,947	2,007	23,051
	児童雑誌	431	370	483	437	512	527	478	418	413	407	421	402	5,299
市役所	開館日数	21	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18	20	243
	一般書	337	350	295	305	342	321	473	343	268	372	360	337	4,103
	児童書	58	61	48	94	64	67	110	72	79	114	94	84	945
	一般雑誌	17	12	9	17	9	43	23	43	24	25	39	25	286
	児童雑誌	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	3	0	13
	合計	412	423	352	416	415	431	606	468	371	511	496	446	5,347
中央 市役所 小計	一般書	21,282	22,530	21,983	20,803	22,371	21,291	21,796	21,763	20,652	19,060	21,892	22,523	257,946
	児童書	10,933	10,780	12,328	12,304	13,796	11,674	10,821	12,165	10,651	8,773	11,309	11,358	136,892
	一般雑誌	1,900	1,956	2,074	1,906	1,949	1,985	2,083	1,972	1,878	1,616	1,986	2,032	23,337
	児童雑誌	431	370	483	437	512	527	478	428	413	407	424	402	5,312
	合計	34,546	35,636	36,868	35,450	38,628	35,477	35,178	36,328	33,594	29,856	35,611	36,315	423,487
東習志野	開館日数	24	26	25	25	26	24	26	25	23	20	21	25	290
	一般書	6,133	6,209	6,618	6,338	6,622	6,170	6,572	6,272	6,309	5,643	5,721	6,479	75,086
	児童書	2,296	2,450	3,084	2,980	3,145	2,721	3,245	3,148	2,663	2,453	2,283	2,420	32,888
	一般雑誌	489	492	559	506	510	399	529	495	497	451	438	514	5,879
	児童雑誌	110	135	154	142	102	120	118	135	136	103	95	88	1,438
	合計	9,028	9,286	10,415	9,966	10,379	9,410	10,464	10,050	9,605	8,650	8,537	9,501	115,291
新習志野	開館日数	24	26	25	25	26	24	26	25	23	17	24	25	290
	一般書	8,773	9,723	9,253	9,088	9,720	9,139	9,163	8,868	8,658	7,244	9,015	9,591	108,235
	児童書	2,479	2,782	2,908	3,023	3,296	2,833	2,860	2,774	2,689	2,307	2,796	2,814	33,561
	一般雑誌	772	837	852	751	727	760	769	699	775	602	719	749	9,012
	児童雑誌	58	103	103	72	69	102	117	67	71	45	115	94	1,016
移動図書館	開館日数	17	20	19	21	13	17	18	18	20	19	17	17	216
	一般書	613	680	877	617	214	673	589	709	701	708	763	576	7,720
	児童書	728	1,402	1,722	825	79	1,151	1,287	1,258	1,117	1,086	1,245	819	12,719
	一般雑誌	5	12	11	12	3	18	10	12	12	14	8	10	127
	児童雑誌	0	1	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0	6
新習志野 小計	合計	1,346	2,095	2,610	1,454	296	1,842	1,886	1,980	1,830	1,812	2,016	1,405	20,572
	一般書	9,386	10,403	10,130	9,705	9,934	9,812	9,752	9,577	9,359	7,952	9,778	10,167	115,955
	児童書	3,207	4,184	4,630	3,848	3,375	3,984	4,147	4,032	3,806	3,393	4,041	3,633	46,280
	一般雑誌	777	849	863	763	730	778	779	711	787	616	727	759	9,139
	児童雑誌	58	104	103	72	69	102	117	68	71	49	115	94	1,022
谷 津	開館日数	24	26	25	25	26	24	26	25	23	23	18	25	290
	一般書	13,631	14,454	14,816	13,847	14,855	14,204	14,431	14,276	13,844	13,622	12,060	15,854	169,894
	児童書	14,313	14,834	16,751	16,013	16,500	15,498	14,957	15,419	13,900	13,616	11,832	14,776	178,409
	一般雑誌	1,168	1,122	1,129	1,055	1,078	1,111	1,110	1,046	1,021	970	874	1,213	12,897
	児童雑誌	676	706	840	819	713	741	803	737	623	655	550	731	8,594
全館合計	合計	29,788	31,116	33,536	31,734	33,146	31,554	31,301	31,478	29,388	28,863	25,316	32,574	369,794
	一般書	50,432	53,596	53,547	50,693	53,782	51,477	52,551	51,888	50,164	46,277	49,451	55,023	618,881
	児童書	30,749	32,248	36,793	35,145	36,816	33,877	33,170	34,764	31,020	28,235	29,465	32,187	394,469
	一般雑誌	4,334	4,419	4,625	4,230	4,267	4,273	4,501	4,224	4,183	3,653	4,025	4,518	51,252
	児童雑誌	1,275	1,315	1,580	1,470	1,396	1,490	1,516	1,368	1,243	1,214	1,184	1,315	16,366
谷 津	合計	86,790	91,578	96,545	91,538	96,261	91,117	91,738	92,244	86,610	79,379	84,125	93,043	1,080,968

※入館者数はBDSで計測しているため中央図書館のみ。

※貸出数には貸出期間の延長処理件数を含む

(4) 年齢別貸出人数

(単位:人)

館名	児童			学生			一般							合計
	0~6	7~12	小計	13~15	16~18	小計	19~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71~	小計	
中央	5,658	11,260	16,918	3,608	2,669	6,277	8,288	14,452	21,778	23,503	22,389	28,819	119,229	142,424
市役所	77	117	194	46	56	102	144	414	476	473	462	653	2,622	2,918
中央市役所計	5,735	11,377	17,112	3,654	2,725	6,379	8,432	14,866	22,254	23,976	22,851	29,472	121,851	145,342
東習志野	927	2,452	3,379	630	374	1,004	1,279	2,774	5,928	4,919	6,419	10,832	32,151	36,534
新習志野	1,191	1,590	2,781	370	311	681	1,533	2,648	5,332	8,644	10,413	19,481	48,051	51,513
移動図書館	223	2,828	3,051	18	6	24	66	265	516	386	214	774	2,221	5,296
新習志野計	1,414	4,418	5,832	388	317	705	1,599	2,913	5,848	9,030	10,627	20,255	50,272	56,809
谷 津	7,693	12,668	20,361	1,797	1,235	3,032	3,119	12,399	18,550	14,801	13,857	76,757	100,150	
合計	15,769	30,915	46,684	6,469	4,651	11,120	14,429	32,952	52,580	52,726	53,928	74,416	281,031	338,835

※団体の貸出者数は含まない

※貸出冊数には貸出期間の延長処理件数を含む

(5) 図書資料 資料種別・資料対象別貸出状況

(単位:冊)

館名		資料種別			資料対象別		
		図書	雑誌	計	一般向資料	児童向資料	計
中 央	個人	381,011	28,241	409,252	272,372	136,880	409,252
	団体	8,779	109	8,888	4,522	4,366	8,888
	計	389,790	28,350	418,140	276,894	141,246	418,140
市役所	個人	5,048	299	5,347	4,389	958	5,347
	団体	0	0	0	0	0	0
	計	5,048	299	5,347	4,389	958	5,347
中央図書館 市役所計	個人	386,059	28,540	414,599	276,761	137,838	414,599
	団体	8,779	109	8,888	4,522	4,366	8,888
	計	394,838	28,649	423,487	281,283	142,204	423,487
東習志野	個人	104,415	7,272	111,687	80,062	31,625	111,687
	団体	3,559	45	3,604	903	2,701	3,604
	計	107,974	7,317	115,291	80,965	34,326	115,291
新習志野	個人	138,811	9,972	148,783	117,062	31,721	148,783
	団体	2,985	56	3,041	185	2,856	3,041
	計	141,796	10,028	151,824	117,247	34,577	151,824
移動図書館	個人	18,171	133	18,304	7,752	10,552	18,304
	団体	2,268	0	2,268	95	2,173	2,268
	計	20,439	133	20,572	7,847	12,725	20,572
新習志野計	個人	156,982	10,105	167,087	124,814	42,273	167,087
	団体	5,253	56	5,309	280	5,029	5,309
	計	162,235	10,161	172,396	125,094	47,302	172,396
谷 津	個人	343,531	21,335	364,866	182,646	182,220	364,866
	団体	4,772	156	4,928	145	4,783	4,928
	計	348,303	21,491	369,794	182,791	187,003	369,794
合 計	個人	990,987	67,252	1,058,239	664,283	393,956	1,058,239
	団体	22,363	366	22,729	5,850	16,879	22,729
	計	1,013,350	67,618	1,080,968	670,133	410,835	1,080,968

※貸出数には貸出期間の延長処理件数を含む

(6) 視聴覚資料 月別貸出状況

(単位:本)

館名	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	292	279	244	242	276	239	198	192	239	240	291	259	2,991
	CD	169	189	166	117	187	127	134	126	130	117	165	200	1,827
	合計	461	468	410	359	463	366	332	318	369	357	456	459	4,818
市役所	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	CD	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	合計	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
中央 市役所 小計	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	292	280	245	242	276	239	198	192	239	240	291	259	2,993
	CD	170	191	166	117	187	127	134	126	130	117	165	200	1,830
	合計	462	471	411	359	463	366	332	318	369	357	456	459	4,823
東習志野	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	17	11	10	8	22	26	15	9	5	8	16	18	165
	CD	6	9	11	12	10	18	10	13	16	12	10	10	137
	合計	23	20	21	20	32	44	25	22	21	20	26	28	302
新習志野	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	8	3	6	4	7	3	10	2	6	2	3	7	61
	CD	4	2	11	1	2	6	3	2	5	2	1	2	41
	合計	12	5	17	5	9	9	13	4	11	4	4	9	102
移動図書館	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	0	0	0	0	1	4	0	0	1	1	2	0	9
	CD	0	0	0	0	2	0	0	2	2	0	0	0	6
	合計	0	0	0	0	3	4	0	2	3	1	2	0	15
新習志野 小計	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	8	3	6	4	8	7	10	2	7	3	5	7	70
	CD	4	2	11	1	4	6	3	4	7	2	1	2	47
	合計	12	5	17	5	12	13	13	6	14	5	6	9	117
谷 津	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	243	288	257	248	276	245	214	204	171	178	166	203	2,693
	CD	113	150	98	123	110	106	92	100	89	104	90	135	1,310
	合計	356	438	355	371	386	351	306	304	260	282	256	338	4,003
全館合計	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	560	582	518	502	582	517	437	407	422	429	478	487	5,921
	CD	293	352	286	253	311	257	239	243	242	235	266	347	3,324
	合計	853	934	804	755	893	774	676	650	664	664	744	834	9,245

※貸出数には貸出期間の延長処理件数を含む

(7) 移動図書館巡回ステーション別 貸出冊数

(単位: 冊)

	巡回ステーション名	巡回回数	貸出冊数
①	A 実花公民館脇駐車場	16	249
②	B 袖ヶ浦1丁目マール津田沼	19	163
③	B 谷津南小学校	21	2573
④	C 袖ヶ浦東小学校	23	760
⑤	D 津田沼3丁目菊田ハイツ	21	832
⑥	D 袖ヶ浦西小学校	21	220
⑦	E 東習志野8丁目会館	22	689
⑧	E 泉町3丁目公務員住宅	23	1055
⑨	K 藤崎6丁目かもめ公園	19	232
⑩	K 藤崎小学校	18	1503
⑪	F 第五中学校正門前	21	1710
⑫	F 津田沼小学校	25	3957
⑬	G 鷺沼小学校	24	1333
⑭	H 新栄1丁目習志野偕生園	22	259
⑮	H 実栄小学校	22	1413
⑯	I 谷津公民館	22	1120
⑰	I 京成津田沼駅前広場	20	1416
⑱	J こどもセンター(鷺沼)	20	988
	合計	379	20,472

※暑さ対策のため8月9日(金)～8月22日(木)の巡回中止(巡回中止日数:9日)

(8) 視覚障がい者用録音図書 貸出数

(単位: 本, タイトル)

資料名(貸出館)	本数	タイトル数
カセットテープ(中央図書館)	86	14
DAISY(中央図書館)	169	169

(9) リクエスト・予約 受付件数

(単位: 件)

受付方法	中央	市役所	中央市役所計	東習志野	新習志野	移動図書館	新習志野計	谷津	計
カウンター(ステーション)	11,625		11,625	3,628	5,385	677	6,062	7,856	29,171
電話	1,112		1,112	90	445		445	172	1,819
利用者用検索機(OPAC)	6,412		6,412	2,106	2,914		2,914	4,128	15,560
インターネット	75,460	4,733	80,193	22,684	31,722	3,448	35,170	74,389	212,436
計	94,609	4,733	99,342	28,508	40,466	4,125	44,591	86,545	258,986

(10) 相互貸借 処理件数

(単位: 件)

借受	6,528
貸出	2,678

※市内全館の計

(11) レファレンス 受付件数

(単位: 件)

受付方法	中央	東習志野	新習志野	移動図書館	新習志野計	谷津	計
カウンター	4,720	2,297	1,306	66	1,372	4,076	12,465
電話・文書等	1,040	649	431		431	311	2,431
計	5,760	2,946	1,737	66	1,803	4,387	14,896

(12) 利用者用インターネット検索端末 利用人数

(単位: 人)

利用館	中央	東習志野	新習志野	谷津	計
利用人数	3,155	433	211	592	4,391

※利用者用インターネット検索端末の設置(中央4台・中央以外の各館1台)・提供開始は平成20年10月8日

(13) 複写サービス 利用件数

(単位: 件)

利用館	中央 ※	東習志野	新習志野	谷津	計
利用件数	953	183	180	234	1,550

※外部からの複写依頼件数は含まず

(14) 中央図書館国立国会図書館デジタル化資料送信サービス 利用件数

(単位: 件)

利用種別	閲覧	複製
利用件数	23	6

※デジタル化資料送信サービスの提供開始は令和2年7月16日

(15) 中央図書館視聴覚資料視聴席 利用人数

(単位: 人)

利用人数	253
------	-----

※視聴席(4席)の提供開始は令和2年7月16日

(16) 中央図書館学習室 利用人数

(単位:人)

利用種別	電源無(36席)	電源有(8席)
利用人数	19,201	7,921

※中央図書館学習室の利用開始は令和2年9月

(17) 習志野市電子図書館 利用状況

(単位:点・人・点)

所蔵コンテンツ数	12,608
貸出人数	5,826
貸出点数	9,585

※習志野市電子図書館は令和4年5月18日開始

(18) 実施事業

【おはなし会】

(単位:回,人)

実施館	事業名	開催日時	開催回数	参加人数	会場
中央図書館	おはなし会	毎週土曜日	47	233	中央図書館おはなし室
	えほんのじかん	第2火曜日	12	69	
	保育所おはなし会	学期1～2回	0	0	
	幼稚園おはなし会	学期1～2回	1	14	
	こども園おはなし会	学期1～2回	6	244	大久保こども園 杉の子こども園 中央図書館おはなし室
	七夕おはなし会	7月6日	1	10	中央図書館
	クリスマスおはなし会	12月21日	1	4	おはなし室
	中央図書館 計			68	574
東習志野図書館	おはなし会	第2・第4木曜日	22	70	東習志野CC和室
	えほんのじかん	第4木曜日	12	156	
	こども園おはなし会	不定期	2	113	
	こわ～いおはなし会	8月22日	1	15	
	クリスマスおはなし会	12月12日	1	7	
	東習志野図書館 計			38	361
新習志野図書館	おはなし会	第1・3木曜日	23	104	新習志野公民館和室
	えほんのじかん	第4木曜日	12	53	秋津保育所
	保育所おはなし会	不定期	7	167	
	クリスマスおはなし会	12月19日	1	7	新習志野公民館和室
	新習志野図書館 計			43	331
谷津図書館	おはなし会	第2・第4木曜日	22	93	谷津図書館おはなし室
	えほんのじかん	第1・第3木曜日	23	486	
	幼稚園おはなし会	不定期	6	103	
	保育所おはなし会	不定期	7	139	谷津保育所 谷津図書館おはなし室
	こわ～いおはなし会	7月20日	1	21	谷津図書館おはなし室
	ハロウィンおはなし会	10月27日	1	13	
	クリスマスおはなし会	12月12日	1	10	
	谷津図書館 計			61	865
合 計			210	2,131	

※おはなし会の対象:5歳から小学生 ※えほんのじかんの対象:4歳以下の親子

【一般向け講座】

実施館	事業名	事業内容 講 師	開催日	参加人数	会場
中 央 図 書 館	一般向け講座	はじめての読み聞かせ講座-おはなし会のすすめ方- 習志野文庫連絡会	6月22日	5 人	中央公民館 音楽室1
	一般向け講座	ことばをはぐくむ～言語聴覚士に学ぶことばのはたらきと発達～ 佐藤 りえ	11月23日	17 人	中央公民館 研修室1、2
	一般向け講座	家庭で楽しむ絵本の選び方 幼児向け絵本の紹介 中央図書館職員	11月30日	6 人	中央公民館 和室1、2
	一般向け講座	家庭で楽しむ絵本の選び方 乳児向け絵本の紹介 中央図書館職員	12月7日	8 人	中央公民館 和室1、2
	中央公民館・中央 図書館共催事業	近代日本の詩と歌詞から考える日本語のリズム 小林 洋介	3月12日 3月26日	35 人 29 人	中央公民館 集会室1、2
	中央図書館 計			100 人	
東習志野 図書館	指定管理事業 者 自主事業	フラワーアレンジメント教室 花衛門スタッフ	6月19日	10 人	東習志野CC 講義室A
		ひがしならしの紅葉月の落語会 二代目 月の家小園鏡	9月28日	50 人	東習志野CC 多目的室
		ファイナンシャルプランナーによる公的制度を活用したお金の増やし方 井澤 成聡	10月26日	10 人	東習志野CC 講義室A
		ひがしならしの読書会 阿川佐和子『聞く力』を読む 東習志野図書館スタッフ	1月25日	4 人	東習志野CC 講義室B
	東習志野図書館 計			74 人	
新習志野 図書館	指定管理事業 者 自主事業	秋津まつりでの出張移動図書館と青空おはなし会/利用登録会 新習志野図書館スタッフ	10月20日	8 人 8 人	秋津小学校 グラウンド
		アロマキャンドル講座 R&M's CANDLE小幡	12月4日	13 人	新習志野公民館 研修室
		しんならサロン～推し本de交流会～ 新習志野図書館スタッフ	3月15日	5 人	新習志野公民館 研修室
	新習志野図書館 計			34 人	
谷 津 図書館	指定管理事業 者 自主事業	整理収納アドバイザーに学ぶ整理収納講座 浅野 博美	4月21日	25 人	谷津CC 多目的室
		ママ・パパのための学校おはなし会体験会 おはなしポケット	6月2日	13 人	谷津CC ふれあいルーム
		使ってみよう!電子図書館 澤田 伊織	7月28日	5 人	谷津CC 会議室
		子育て世代のためのお金を賢く「貯める・守る・増やす」 青野 泰弘	9月8日	8 人	谷津CC こどものへや
		ならしの新春落語 2025 二代目 月の家小園鏡	1月19日	54 人	谷津CC 多目的室
	谷津図書館 計			105 人	
成人向け講座 計			313 人		

【子ども講座】

実施館	事業名	事業内容 講 師	開催日	参加人数	会場	
中 央 図 書 館	子ども講座	ぬいぐるみのおとまり会 中央図書館職員	5月6日	5人 5人	中央図書館 おはなし室	
			6月9日	5人 5人		
	子ども講座	ジュニア司書講座 中央図書館職員	7月23・24日、 30・31日	9人	中央公民館 研修室1	
	中高校生向け講座	楽しく挑戦!ショートショート書き方講座 田丸 雅智	7月24日	19人	中央公民館 研修室1、2	
	子ども講座	おはなしはたのしい!2024秋 習志野文庫連絡会	10月26日	10人	中央図書館 おはなし室	
	子ども講座	わたしだけの雪だるまキャンドルを作ろう! 松本 祥子	11月3日	14人	中央公民館 工房1、2	
	中央図書館 計				72人	
東習志野 図 書 館	指定管理事業 者 自主事業	親子で学ぶキッズ・マナー・スクール おみせやさん 一般社団法人日本子どもの生き抜く力育成協会 キッズ・マナー・スクール認定講師	5月11日	6人	東習志野CC 多目的室	
		プログラミングロボット講座 東習志野図書館スタッフ	7月6日	5人 5人	東習志野CC 実習室	
		セラピードッグといっしょに絵本を読んでみよう 切替 輝美	11月30日	8人	東習志野CC 多目的室	
		おはなしと音楽で楽しむ 身近な鳥たちとともだちに はたけやま みつこ	12月22日	4人	東習志野CC 多目的室	
		出張読書会～習志野高校文芸部と推し本で読書 東習志野図書館スタッフ	3月5日	6人	習志野高校	
	東習志野図書館 計				34人	
	新習志野 図 書 館	指定管理事業 者 自主事業	親子で学ぶキッズ・マナー・スクール おみせやさん 一般社団法人日本子どもの生き抜く力育成協会 キッズ・マナー・スクール認定講師	6月8日	10人	新習志野公民館 研修室
ぬいぐるみおとまり会 新習志野図書館スタッフ			6月30日	7人	新習志野公民館 和室	
プログラミングロボット講座 新習志野図書館スタッフ			7月21日	5人 5人	新習志野公民館 研修室	
図書館てつだい隊 新習志野図書館スタッフ			7月20日～8月31日	31人	新習志野図書館	
お菓子が出土している本にしたしむ 新習志野図書館スタッフ			11月17日	11人	新習志野公民館 研修室	
図書館で星空散歩 唐崎 健嗣			12月21日	15人 6人	新習志野公民館 多目的室	
新習志野図書館 計				90人		
谷 津 図 書 館	指定管理事業 者 自主事業	図書館てつだい隊 谷津図書館スタッフ	7月20日～8月31日	47人	谷津図書館	
		谷津千歳の生きもの観察会IN谷津図書館 《台風接近のため中止》 古口 大雅	8月16日		谷津CC多目的室	
		やつとしゃかん人形劇場 座・まりりん	11月16日	41人	谷津CC多目的室	
		ぬいぐるみおとまり会 谷津図書館スタッフ	12月1日	10人	谷津CC和室A・B	
		親と子のわらべうた 三浦 久美	3月4日	21人 10人	谷津CCふれあい ルーム	
	谷津図書館 計				129人	
	子ども講座 計				325人	

【こども読書の日記念事業】

実施館	事業名	事業内容 講師	開催日	参加人数	会場
中央	子ども読書の日 記念事業	おはなしはたのしい!2024春 習志野文庫連絡会	4月20日	15人	中央図書館 おはなし室

【1日図書館員】

実施館	事業名	事業内容	開催日	参加人数	会場
全館	夏休み子ども 1日図書館員	小学生4年生から6年生を対象に カウンターで貸出、返却等を体験	8月8・9・22・23日	14人	中央図書館
			7月23・24・25・26・28・ 30・31日、8月1日	13人	東習志野図書館
			7月24・25日 8月7・8日	12人	新習志野図書館
			7月24・25・31日 8月1日	14人	谷津図書館
計				53人	

【核兵器廃絶平和都市宣言記念展】

実施館	事業名	事業内容	開催日	入場者数	会場
新習志野	第41回 核兵器	核関係資料の展示・関係図書の出貸	8月3日～8月9日	1,194人	新習志野図書館
東習志野	廃絶平和都市		8月13日～8月18日	844人	東習志野図書館
全館	宣言記念展	核関係図書目録2024年度版の発行・配布			

【職場体験等の受入】

受入館	受入内容	延受入日数	受入人数
中央	休館日の図書館開放(小学校)	1	35
	職場体験学習(中学生)	1	3
	職場体験学習(中学生)	2	4
	職場体験学習(中学生)	1	4
	職場体験学習(中学生)	1	3
	休館日の図書館開放(小学校)	2	120
東習志野	職場体験学習(中学生)	1	2
	職場体験学習(中学生)	1	2
新習志野	職場体験学習(中学生)	2	3
	職場体験学習(中学生)	2	3
谷津	職場体験学習(中学生)《インフルエンザ罹患のため中止》	0	0
合計		14	179

【講師派遣】

受入館	派遣内容	延日数	派遣人数
中央	旧鶴田家住宅おはなし会(社会教育課)	1	2
	幼児家庭教育学級(中央公民館)	1	2
	育児講座(中央公民館)	1	2
東習志野	親子サロン(実習コミュニティホール)	1	1
	東習志野こども園こどもセンターおはなし会	1	2
	親子サロン(実習コミュニティホール)	1	1
	東習志野こども園こどもセンターおはなし会	1	2
新習志野	おやこてあそぼう(新習志野公民館)	1	2
	2歳児親子サロン(袖ヶ浦公民館)	1	2
	育児講座(新習志野公民館)	1	2
	絵本の読み聞かせ講座(津田沼高校)	1	2
	幼児家庭教育学級(新習志野公民館)	1	2
谷津	子どもおはなし会と映画会(谷津公民館)	1	2
合計	公民館講座	9	16
	職業学習等	1	2
	その他講座	3	6
	合計	13	24

【図書館ボランティア】 (単位:人)

登録人数	全館
	53

(単位:人)

活動図書館別登録人数 (複数館登録者数を含まない)	中央	東習志野	新習志野	谷津	合計
	34	3	5	11	53
活動内容別登録人数 (複数館登録者数を含む)	書架整理	郷土資料整理	寄贈図書整理	おはなし会	合計
	32	14	2	7	55

※図書館ボランティアの活動分野は1人2分野まで登録可能

【広報活動】

実施館	事業名	事業内容	発行部数
中央	中央図書館一般向館報	来館者・教育関係機関に配布・HP掲載	各1,000部
	「としゃかの広場」の発行	4回(5月・8月・11月・2月)	
	中央図書館児童向館報	来館者に配布・HP掲載	各120部
	「としゃかんはらっぱ」の発行	2回(7月・12月)	
	中央図書館児童向館報	来館者に配布・HP掲載	各70部
	「としゃかんはらっぱ4・5・6」の発行	2回(7月・12月)	
	小・中学生向けブックリスト	来館者に配付・HP掲載	
	「よんでみて」の発行		
	中高校生向け中央図書館報	来館者、市内高校(4校)に配布・HP掲載	各600部
	「ティーンズレター」の発行	3回(7月・11月・3月)	
東習志野 新習志野 谷津	「中央図書館中学・高校生向け新着BOOKリスト」の発行	館内に掲示・HP掲載	
	毎月1回		
	「習志野市立図書館新着ライトノベルリスト」の発行	毎月1回	
	「習志野市立図書館ビジネス関係図書リスト」の発行	来館者、習志野商工会議所に配布・HP掲載	
	毎月1回		
	東習志野・新習志野・谷津図書館一般向館報「よつば通信」の発行	来館者に配布	各350部
	年6回(偶数月)		
東習志野 新習志野 谷津	東習志野・新習志野・谷津図書館児童向館報「よつばキッズ」の発行	来館者に配布	各190部
	年2回(7月・12月)		
	東習志野・新習志野・谷津図書館ブログ「よつば通信」の公開	展示や事業の情報等を公開	
	習志野市立図書館デジタルアーカイブ	習志野市所蔵の古写真・絵葉書をデジタル化して公開	
	「昔の写真で見る習志野の歴史」の公開		
東習志野 新習志野 谷津	東習志野・新習志野・谷津図書館X(旧twitter)アカウントの開設	講座・展示・おはなし会等の各種事業の情報やリサイクル配布情報等をリアルタイムで発信	

※各広報物は紙媒体での配布の他、図書館ホームページにPDF版を掲載

13. 統計(令和2年度～令和6年度)

1. 貸出冊数の推移

(1) 図書資料

(単位:冊)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央	一般書	198,799	276,113	268,326	258,200	253,843
	児童書	104,159	150,072	147,566	139,214	135,947
	一般雑誌	18,469	24,176	24,932	24,914	23,051
	児童雑誌	3,044	5,981	6,920	6,190	5,299
	計	324,471	456,342	447,744	428,518	418,140
市役所	一般書			2,193	3,343	4,103
	児童書			811	841	945
	一般雑誌			87	158	286
	児童雑誌			5	11	13
	計			3,096	4,353	5,347
市中央 合計	一般書	198,799	276,113	270,519	261,543	257,946
	児童書	104,159	150,072	148,377	140,055	136,892
	一般雑誌	18,469	24,176	25,019	25,072	23,337
	児童雑誌	3,044	5,981	6,925	6,201	5,312
	計	324,471	456,342	450,840	432,871	423,487
東習志野	一般書	66,716	77,514	75,909	73,891	75,086
	児童書	27,835	34,007	32,617	32,383	32,888
	一般雑誌	6,823	7,072	6,925	6,629	5,879
	児童雑誌	911	849	842	1,258	1,438
	計	102,285	119,442	116,293	114,161	115,291
新習志野	一般書	97,822	116,587	114,995	113,437	108,235
	児童書	32,217	39,972	35,846	37,077	33,561
	一般雑誌	8,932	9,500	9,288	10,172	9,012
	児童雑誌	985	1,016	1,192	1,172	1,016
	計	139,956	167,075	161,321	161,858	151,824
移動 図書館	一般書	5,997	8,354	7,994	7,907	7,720
	児童書	15,668	17,270	17,098	13,036	12,719
	一般雑誌	161	129	120	103	127
	児童雑誌	20	74	70	43	6
	計	21,846	25,827	25,282	21,089	20,572
新習志野 合計	一般書	103,819	124,941	122,989	121,344	115,955
	児童書	47,885	57,242	52,944	50,113	46,280
	一般雑誌	9,093	9,629	9,408	10,275	9,139
	児童雑誌	1,005	1,090	1,262	1,215	1,022
	計	161,802	192,902	186,603	182,947	172,396
藤崎	一般書	71				
	児童書	37				
	一般雑誌	19				
	児童雑誌	4				
	計	131				
谷津	一般書	144,728	177,981	170,034	168,558	169,894
	児童書	144,750	199,997	193,058	187,305	178,409
	一般雑誌	13,731	14,740	13,666	13,709	12,897
	児童雑誌	7,984	12,055	10,348	8,887	8,594
	計	311,193	404,773	387,106	378,459	369,794
総計	一般書	514,133	656,549	639,451	625,336	618,881
	児童書	324,666	441,318	426,996	409,856	394,469
	一般雑誌	48,135	55,617	55,018	55,685	51,252
	児童雑誌	12,948	19,975	19,377	17,561	16,366
	計	899,882	1,173,459	1,140,842	1,108,438	1,080,968

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館。令和2年度の貸出数は貸出期間の延長処理件数のみ

※市役所の予約資料の貸出は令和4年7月5日開始

(2) 視聴覚資料

(単位:本)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中 央	DVD	3,288	4,902	4,092	3,207	2,991
	C D	1,935	2,547	2,060	2,177	1,827
	ビデオ	2	2	5	0	0
	計	5,225	7,451	6,157	5,384	4,818
市 役 所	DVD			3	5	2
	C D			16	1	3
	ビデオ			0	0	0
	計			19	6	5
市 役 所 合 計	DVD	3,288	4,902	4,095	3,212	2,993
	C D	1,935	2,547	2,076	2,178	1,830
	ビデオ	2	2	5	0	0
	計	5,225	7,451	6,176	5,390	4,823
東 習 志 野	DVD	145	104	110	130	165
	C D	131	75	90	116	137
	ビデオ	0	0	0	0	0
	計	276	179	200	246	302
新 習 志 野	DVD	222	558	492	164	61
	C D	141	187	65	78	41
	ビデオ	0	0	0	0	0
	計	363	745	557	242	102
図 書 館 移 動	DVD	2	5	17	2	9
	C D	3	7	39	24	6
	ビデオ	0	0	0	0	0
	計	5	12	56	26	15
新 習 志 野 合 計	DVD	224	563	509	166	70
	C D	144	194	104	102	47
	ビデオ	0	0	0	0	0
	計	368	757	613	268	117
谷 津	DVD	3,846	4,853	3,701	3,311	2,693
	C D	2,139	2,719	1,919	1,487	1,310
	ビデオ	2	0	0	0	0
	計	5,987	7,572	5,620	4,798	4,003
総 計	DVD	7,503	10,422	8,415	6,819	5,921
	C D	4,349	5,535	4,189	3,883	3,324
	ビデオ	4	2	5	0	0
	計	11,856	15,959	12,609	10,702	9,245

※市役所の予約資料の貸出は令和4年7月5日開始

2. 予約受付件数の推移

(単位: 件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央	来館	10,609	12,917	13,567	12,772	11,625
	電話	1,054	843	1,072	1,030	1,112
	OPAC	5,390	8,071	7,085	7,151	6,412
	インターネット	71,336	79,960	81,198	74,512	75,460
	計	88,389	101,791	102,922	95,465	94,609
市役所	インターネット			3,142	3,988	4,733
	計			3,142	3,988	4,733
市中央 合計	来館	10,609	12,917	13,567	12,772	11,625
	電話	1,054	843	1,072	1,030	1,112
	OPAC	5,390	8,071	7,085	7,151	6,412
	インターネット	71,336	79,960	84,340	78,500	80,193
	計	88,389	101,791	106,064	99,453	99,342
東習志野	来館	3,760	4,035	3,613	3,736	3,628
	電話	236	249	209	118	90
	OPAC	1,892	2,316	1,984	1,531	2,106
	インターネット	23,223	24,028	23,887	22,790	22,684
	計	29,111	30,628	29,693	28,175	28,508
新習志野	来館	4,662	5,039	5,120	5,667	5,385
	電話	712	526	458	498	445
	OPAC	2,488	3,006	2,694	2,846	2,914
	インターネット	29,405	33,754	34,597	33,306	31,722
	計	37,267	42,325	42,869	42,317	40,466
図書館 移動	ステーション	407	614	623	617	677
	インターネット	2,726	3,245	3,629	2,960	3,448
	計	3,133	3,859	4,252	3,577	4,125
新習志野 合計	来館	5,069	5,653	5,743	6,284	6,062
	電話	712	526	458	498	445
	OPAC	2,488	3,006	2,694	2,846	2,914
	インターネット	32,131	36,999	38,226	36,266	35,170
	計	40,400	46,184	47,121	45,894	44,591
谷津	来館	6,007	7,336	7,897	7,452	7,856
	電話	292	261	271	158	172
	OPAC	3,196	4,764	4,588	4,280	4,128
	インターネット	71,045	84,472	80,504	73,305	74,389
	計	80,540	96,833	93,260	85,195	86,545
総計	来館	25,445	29,941	30,820	30,244	29,171
	電話	2,294	1,879	2,010	1,804	1,819
	OPAC	12,966	18,157	16,351	15,808	15,560
	インターネット	197,735	225,459	226,957	210,861	212,436
	計	238,440	275,436	276,138	258,717	258,986

3. 蔵書冊数の推移

(1) 図 書

(単位:冊)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書
中 央	購入	4,581	1,886	4,989	1,929	4,729	2,028	4,579	1,872	4,583	1,679
	寄贈	674	51	1,012	46	930	115	827	128	1,166	56
	移管	21,350	24,221	132	31	96	1	55	1	56	14
	種別変更	87	-87	9	-9	1	-1	8	-8	-3	3
	除籍	-1,343	-442	-1,855	-1,597	-1,938	-1,458	-1,390	-1,285	-2,116	-1,715
	移管	0	0	0	0	-3	0	-5	0	-4	0
	累計	114,730	56,057	119,017	56,457	122,832	57,142	126,906	57,850	130,588	57,887
	総冊数	170,787		175,474		179,974		184,756		188,475	
東 習 志 野	購入	1,814	743	1,758	796	1,726	725	1,875	773	1,827	672
	寄贈	108	9	130	5	163	3	201	4	268	7
	移管	0	0	0	0	2	0	2	0	1	0
	種別変更	0	0	2	-2	0	0	0	0	1	-1
	除籍	-2,098	-799	-2,226	-901	-1,998	-868	-1,688	-522	-1,995	-718
	移管	-74	-6	-68	-20	-40	-1	-19	-3	-2	-187
	累計	36,695	16,741	36,291	16,619	36,144	16,478	36,515	16,730	36,615	16,503
	総冊数	53,436		52,910		52,622		53,245		53,118	
新 習 志 野	購入	2,288	790	2,056	716	1,998	645	2,258	799	2,420	724
	寄贈	127	14	154	6	204	4	185	4	273	20
	移管	1	0	46	0	16	0	3	2	36	1
	種別変更	-1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	除籍	-2,388	-813	-2,383	-1,013	-2,348	-1,010	-2,627	-816	-2,824	-811
	移管	-43	0	-4	-11	-10	0	-10	0	-19	0
	累計	51,982	21,693	51,851	21,391	51,711	21,030	51,520	21,019	51,406	20,953
	総冊数	73,675		73,242		72,741		72,539		72,359	
移 動 図 書 館	購入	229	240	206	225	206	243	209	249	183	247
	寄贈	16	2	4	4	3	3	7	3	13	6
	移管	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	種別変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	除籍	-33	-64	-238	-271	-253	-252	-264	-262	-252	-284
	移管	0	-8	-109	0	-71	0	-27	0	-60	-2
	累計	2,234	4,393	2,097	4,351	1,983	4,345	1,908	4,335	1,792	4,302
	総冊数	6,627		6,448		6,328		6,243		6,094	
藤 崎	購入	0	0								
	寄贈	0	0								
	移管	0	0								
	種別変更	103	-103								
	除籍	0	0								
	移管	-21,179	-24,215								
	累計	0	0								
	総冊数	0									
谷 津	購入	2,890	1,260	2,518	1,229	2,377	1,532	2,664	1,176	2,835	1,185
	寄贈	171	109	150	41	178	49	308	186	351	77
	移管	0	0	5	0	9	0	6	0	3	184
	種別変更	-1	1	-3	3	0	0	1	-1	0	0
	除籍	-2,961	-1,268	-3,011	-1,021	-2,854	-972	-3,010	-1,312	-3,140	-1,306
	移管	-55	0	-2	0	0	0	-5	0	-11	-10
	累計	57,596	26,050	57,253	26,302	56,963	26,911	56,927	26,960	56,965	27,090
	総冊数	83,646		83,555		83,874		83,887		84,055	
総 計	購入	11,802	4,919	11,527	4,895	11,036	5,173	11,585	4,869	11,848	4,507
	寄贈	1,096	185	1,450	102	1,478	174	1,528	325	2,071	166
	移管	21,351	24,221	183	31	124	1	66	3	96	199
	種別変更	188	-188	8	-8	1	-1	9	-9	-2	2
	除籍	-8,823	-3,386	-9,713	-4,803	-9,391	-4,560	-8,979	-4,197	-10,327	-4,834
	移管	-21,351	-24,229	-183	-31	-124	-1	-66	-3	-96	-199
	累計	263,237	124,934	266,509	125,120	269,633	125,906	273,776	126,894	277,366	126,735
	総冊数	388,171		391,629		395,539		400,670		404,101	

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館。資料は全て中央図書館へ移管

(2) 視聴覚資料

(単位:本)

		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		DVD	CD	ビデオ	DVD	CD	ビデオ	DVD	CD	ビデオ	DVD	CD	ビデオ	DVD	CD	ビデオ
中央	購入	104	69		101	84		74	76		80	76		79	65	
	寄贈	12		0	12		0	12	4	0	12	0	0	12	0	0
	移管				226	58		0	0		0	0		0	0	
	除籍	-29	-13	0	-20	-7	0	-23	-19	0	-14	-10	0	-10	-1	0
	移管										0	0		0	0	
	累計	2,054	917	276	2,373	1,052	276	2,436	1,113	276	2,514	1,179	276	2,595	1,243	276
	総本数	3,247			3,701			3,825			3,969			4,114		
谷津	購入	96	74		94	68		68	59		74	69		70	61	
	寄贈	12		0	12		0	12	1	0	12	0	0	12	0	0
	移管				0	0		0	0		0	0		0	0	
	除籍	-48	-3	0	-36	-37	0	-20	-22	0	-37	-36	0	-29	-30	0
	移管				-226	-58		0	0		0	0		0	0	
	累計	1,728	955	0	1,572	928	0	1,632	966	0	1,681	999	0	1,734	1,030	0
	総本数	2,683			2,500			2,598			2,680			2,764		
総計	購入	200	143		195	152		142	135		154	145		149	126	
	寄贈	24		0	24		0	24	5	0	24	0	0	24	0	0
	移管				226	58		0	0		0	0		0	0	
	除籍	-77	-16	0	-56	-44	0	-43	-41	0	-51	-46	0	-39	-31	0
	移管				-226	-58		0	0		0	0		0	0	
	累計	3,782	1,872	276	3,945	1,980	276	4,068	2,079	276	4,195	2,178	276	4,329	2,273	276
	総本数	5,930			6,201			6,423			6,649			6,878		

※寄贈のDVD・CD・ビデオは全てテレビ広報「なるほど習志野」及び郷土関係資料

※視聴覚資料は、中央図書館と谷津図書館で所蔵

4. 新規利用登録者数の推移

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	館別累計	自治体内数
中央	一般(19歳以上)	2,100	2,496	2,586	2,375	2,243	20,422	16,625
	学生(13歳~18歳)	292	308	310	394	332	3,103	2,542
	児童(0歳~12歳)	479	847	753	1,050	678	4,971	4,659
	計	2,871	3,651	3,649	3,819	3,253	28,496	23,826
東習志野	一般(19歳以上)	223	267	344	291	291	3,973	3,363
	学生(13歳~18歳)	10	11	17	17	14	537	519
	児童(0歳~12歳)	62	89	97	67	76	759	736
	計	295	367	458	375	381	5,269	4,618
新習志野	一般(19歳以上)	347	392	477	448	431	6,394	5,714
	学生(13歳~18歳)	26	19	20	22	13	492	447
	児童(0歳~12歳)	100	66	70	74	44	635	605
	計	473	477	567	544	488	7,521	6,766
移動図書館	一般(19歳以上)	19	38	34	20	20	511	494
	学生(13歳~18歳)	0	0	1	1	0	527	526
	児童(0歳~12歳)	258	460	378	390	395	2,137	2,136
	計	277	498	413	411	415	3,175	3,156
新習志野	一般(19歳以上)	366	430	511	468	451	6,905	6,208
	学生(13歳~18歳)	26	19	21	23	13	1,019	973
	児童(0歳~12歳)	358	526	448	464	439	2,772	2,741
	計	750	975	980	955	903	10,696	9,922
谷津	一般(19歳以上)	926	1,004	976	932	813	9,792	8,085
	学生(13歳~18歳)	32	33	26	32	33	1,080	950
	児童(0歳~12歳)	376	413	373	379	306	2,934	2,611
	計	1,334	1,450	1,375	1,343	1,152	13,806	11,646
総計	一般(19歳以上)	3,615	4,197	4,417	4,066	3,798	41,092	34,281
	学生(13歳~18歳)	360	371	374	466	392	5,739	4,984
	児童(0歳~12歳)	1,275	1,875	1,671	1,960	1,499	11,436	10,747
	計	5,250	6,443	6,462	6,492	5,689	58,267	50,012
年度末累計		55,169	56,258	57,449	58,680	58,267		
常住人口比率		31.49%	31.96%	32.64%	33.35%	33.12%		
常住人口比率 (自治体内数)						28.42%	常住人口比率 (自治体内数)	28.42%

※令和3年度より藤崎図書館の利用登録者データは中央図書館に移行した

※令和5年度から個人貸出登録率の対象人数を市民のみにした常住人口比率(自治体内数)も算出

誕生記念図書館カード登録者数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
登録	419	402	405	351	355
抹消	236	245	252	239	292
区分変更	13	58	21	10	-21
年度末登録者数	5,586	5,685	5,817	5,919	6,003

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録	366	373	357	365	349
抹消	350	361	382	362	375
区分変更	-8	-20	90	-15	-29
年度末登録者数	6,027	6,059	5,944	5,962	5,965

累計
9,701
3,523
213
5,965

※誕生記念図書館カードの登録開始は平成15年6月1日

※平成26年度より誕生記念図書館カードから通常の図書館カードへの区分変更の集計を開始

5. 図書館ボランティア登録者数の推移

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録人数	28	32	41	53	53
活動分野別	書架整理	19	23	29	31
	郷土資料	0	0	4	12
	寄贈本	5	5	2	2
	環境美化	1			
	おはなし会	4	5	9	10
	計	29	33	44	55

※図書館ボランティアの活動開始は平成15年5月16日

※図書館ボランティアの活動分野は1人2分野まで登録可能

※「環境美化」は令和3年度より廃止

6. 統計数値の推移（昭和41年度～令和6年度）

年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度
貸出冊数(冊)		2,352	11,440	15,947	28,587	40,064	87,791	141,970	185,876	212,681
登録者数(人)		481	1,435	1,761	2,314	3,490	5,795	10,145	11,530	13,491
図書購入数(冊)		1,952	1,576	1,730	1,567	2,280	2,625	7,609	7,665	7,392
蔵書数(冊)		1,952	3,653	7,335	9,301	11,581	14,324	19,439	31,452	39,930
個人貸出登録率							5.6%	9.1%	10.0%	11.5%
人口1人当貸出冊数(冊)							0.82	1.28	1.6	1.8
人口1人当蔵書数(冊)							0.1	0.21	0.29	0.34
人口1人当図書費(円)							20.5	36.8	62.5	73.0

◆S4.1.0市民会館図書室発足 S4.2.10館外貸出開始 S4.6.11菊田分館開館 S4.6.12袖ヶ浦分館開館 S4.7.4移動図書館運行開始

年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度
貸出冊数(冊)	235,850	217,480	207,266	192,943	204,986	258,045	303,787	279,043	287,672	285,974
登録者数(人)	13,684	14,059	13,400	12,455	14,940	16,086	20,423	17,955	19,031	18,880
図書購入数(冊)	6,542	5,329	5,705	7,909	11,660	10,196	11,897	10,958	9,884	14,056
蔵書数(冊)	50,426	57,853	62,566	68,621	81,295	81,897	92,446	99,158	106,543	117,176
個人貸出登録率	11.6%	11.9%	11.2%	10.0%	11.8%	12.4%	15.5%	13.5%	14.2%	13.8%
人口1人当貸出冊数(冊)	2.0	1.8	1.7	1.6	1.6	1.9	2.3	2.1	2.1	2.10
人口1人当蔵書数(冊)	0.4	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.76
人口1人当図書費(円)	55.2	46.6	51	73	125	93	114	104	96	155

◆S55.10大久保図書館新館開館 S57.7東習志野図書館開館

年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度
貸出冊数(冊)	271,821	275,548	254,686	227,367	229,054	225,218	385,995	500,255	515,500	521,935
登録者数(人)	18,294	20,306	18,325	16,946	17,111	15,714	24,053	29,822	35,148	40,371
図書購入数(冊)	7,782	7,022	7,385	7,192	8,144	26,108	54,067	20,957	12,472	33,682
蔵書数(冊)	124,219	129,760	131,943	133,671	139,996	162,682	207,561	219,424	222,617	245,725
個人貸出登録率	13.1%	14.1%	12.5%	11.5%	11.5%	10.3%	15.7%	19.4%	23.0%	26.5%
人口1人当貸出冊数(冊)	1.95	1.91	1.73	1.54	1.54	1.48	2.51	3.24	3.34	3.43
人口1人当蔵書数(冊)	0.89	0.90	0.90	0.91	1.14	1.07	1.35	1.43	1.45	1.62
人口1人当図書費(円)	82	70	71	71	81	277	588	233	137	384

◆H4.4新習志野図書館開館 H5.4藤崎図書館開館

年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
貸出冊数(冊)	650,305	676,734	799,571	829,488	824,035	821,127	866,299	930,999	932,111	944,211
登録者数(人)	44,066	50,794	55,938	63,034	69,981	76,292	68,343	71,325	71,470	70,863
図書購入数(冊)	31,186	22,275	17,859	15,094	17,424	14,881	13,789	14,316	14,668	14,944
蔵書数(冊)	273,855	291,761	299,918	302,883	314,918	323,409	329,899	335,024	340,165	343,812
個人貸出登録率	29.4%	33.4%	36.6%	41.1%	45.5%	49.2%	43.6%	45.1%	44.8%	44.7%
人口1人当貸出冊数(冊)	4.35	4.39	5.16	5.35	5.29	5.22	5.43	5.76	5.72	5.79
人口1人当蔵書数(冊)	1.83	1.92	1.96	1.97	2.05	2.08	2.10	2.12	2.13	2.17
人口1人当図書費(円)	327	274	212	167	193	158	145	155	154	154

◆H8.6谷津図書館開館 H9.12地域館オンライン化完了 H10.4菊田分館廃止 H11.4袖ヶ浦分館廃止

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
貸出冊数(冊)	970,431	978,248	1,018,894	1,098,333	1,102,136	1,094,917	1,097,403	1,059,157	1,049,889	1,071,190
登録者数(人)	70,184	69,557	68,890	68,434	67,715	67,229	60,735	60,359	59,562	58,790
図書購入数(冊)	15,058	15,995	15,481	15,588	15,598	15,520	15,799	16,241	16,005	16,090
蔵書数(冊)	349,212	353,343	357,695	361,586	364,140	367,409	368,807	372,644	376,090	378,065
個人貸出登録率	44.2%	43.5%	42.9%	42.2%	41.0%	40.7%	36.7%	36.1%	35.4%	34.7%
人口1人当貸出冊数(冊)	5.97	5.97	6.19	6.60	6.53	6.48	6.45	6.15	6.06	6.13
人口1人当蔵書数(冊)	2.20	2.21	2.23	2.23	2.21	2.22	2.23	2.23	2.24	2.23
人口1人当図書費(円)	158	174	152	151	149	148	169	153	159	160

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸出冊数(冊)	1,045,164	1,053,591	1,047,358	963,473	899,882	1,173,459	1,140,842	1,108,438	1,080,968
登録者数(人)	58,041	56,918	55,926	55,436	55,169	56,258	57,449	58,680	58,267
図書購入数(冊)	15,939	17,051	16,649	16,859	16,721	16,422	16,209	16,454	16,355
蔵書数(冊)	375,809	375,384	374,490	382,386	388,171	391,629	395,539	400,670	404,101
個人貸出登録率	33.8%	33.0%	32.3%	31.9%	31.5%	32.0%	32.6%	28.7%	28.4%
人口1人当貸出冊数(冊)	5.90	5.95	5.87	5.38	5.05	6.56	6.36	6.16	6.01
人口1人当蔵書数(冊)	2.19	2.18	2.16	2.20	2.22	2.22	2.25	2.28	2.30
人口1人当図書費(円)	157	169	169	180	184	174	171	180	189

◆R2.3藤崎図書館閉館

※昭和41年度の実績は資料未所蔵のため不明

※昭和42年度、昭和43年度の実績は統計年報による

※昭和44年度以降の実績は教育行政要覧による

※「個人貸出登録率」「人口1人当貸出冊数」「人口1人当蔵書数」「人口1人当図書費」は「千葉県の図書館」による

※平成4年度から平成10年度までの登録者数はブラウン式(有効期限1年)と電算式(有効期限無)の合算

※平成14年度より6年間貸出しのない利用者の登録を年度末に一括抹消

※平成24年度より年度末に登録を一括抹消する利用者の未利用期間を5年間に変更

※令和元年9月に大久保図書館が中央図書館に名称変更、令和2年3月31日に藤崎図書館が閉館

※令和元年度以降の人口1人当図書費には生涯学習複合施設管理運営費からの支出分を含む

※令和5年度から個人貸出登録率の対象人数を市民のみに変更

※このページは公開しておりません

15. 関係団体等の各種表彰受賞記録

1. 習志野市教育委員会顕彰

〈個人〉

昭和49年度	頭川 潤子	感謝状	PTA活動
50年度	石田 博子	感謝状	PTA地域図書(ひまわり文庫)
51年度	頭川 潤子	表彰状	PTA活動
52年度	伊藤 隼雄	感謝状	移動図書館への協力(ステーションの提供)
	石田 博子	市長四賞文学奨励賞	文庫活動
57年度	加藤 幸子	感謝状	サークル活動(菊田おはなし会代表)
59年度	岩本 純子	市制30周年記念表彰教育文化功労表彰(文庫活動)	
平成6年度	戸塚 禮子	感謝状	図書館関係団体連絡協議会役員
	奥 智子	感謝状	図書館関係団体連絡協議会役員
7年度	根本 寿子	表彰状	サークル活動(おはなしがいろっぴあ代表)
8年度	頭川 潤子	表彰状	読書会連絡協議会代表
10年度	戸塚 禮子	表彰状	図書館関係団体連絡協議会役員
	奥 智子	表彰状	図書館関係団体連絡協議会役員

〈団体〉

昭和50年度	袖ヶ浦児童文庫	感謝状	地域図書(文庫活動)
54年度	実 叡 お か あ さ ん 文 庫	感謝状	サークル活動(文庫活動)
57年度	習 志 野 文 庫 連 絡 会	感謝状	サークル活動
	菊 田 お は な し 会	感謝状	サークル活動(文庫活動)
58年度	袖ヶ浦児童文庫	表彰状	青少年育成(文庫活動)
	津田沼1丁目子供会図書部	表彰状	青少年育成(文庫活動)
	あづまおはなしのへや	感謝状	青少年育成(文庫活動)
	あひるの部屋文庫	感謝状	青少年育成(文庫活動)
59年度	ぽけっと文庫	感謝状	サークル活動(文庫活動)
	実 花 お 話 し 会	感謝状	サークル活動(文庫活動)
60年度	三 角 文 庫	感謝状	社会教育(文庫活動)

62年度	菊 田 お は な し 会	表彰状	社会教育(文庫活動)
63年度	あ ひ る の 部 屋 文 庫	表彰状	社会教育(文庫活動)
	ふ じ さ き 文 庫	感謝状	社会教育(文庫活動)
	ぷーさんのおはなし会	感謝状	社会教育(文庫活動)
平成元年度	お は な し ポ ケ ッ ト	感謝状	社会教育(文庫活動)
	香 澄 文 庫	感謝状	社会教育(文庫活動)
	た け の こ お は な し 会	感謝状	社会教育(文庫活動)
4年度	あづまおはなしのへや	表彰状	サークル活動(文庫活動)
6年度	ぷーさんのおはなし会	表彰状	サークル活動(文庫活動)
	習志野市図書館関係団体連絡協議会	感謝状	社会教育
7年度	学 校 お は な し 会	表彰状	サークル活動(文庫活動)
8年度	習志野市読書会連絡協議会	表彰状	社会教育
10年度	実 籾 お か あ さ ん 文 庫	表彰状	サークル活動(文庫活動)
	三 角 文 庫	表彰状	サークル活動(文庫活動)
11年度	栞 の 会	表彰状	サークル活動(文庫活動)
12年度	お は な し ク レ ヨ ン	表彰状	サークル活動(文庫活動)
13年度	香 澄 文 庫	表彰状	サークル活動(文庫活動)
18年度	お は な し ポ ケ ッ ト	表彰状	社会教育(文庫活動)
	た け の こ お は な し 会	表彰状	社会教育(文庫活動)
	習 志 野 文 庫 連 絡 会	表彰状	社会教育(文庫活動)
	ふ じ さ き 文 庫	表彰状	社会教育(文庫活動)
22年度	おはなしパレット☆ミーとハナ	感謝状	社会教育(文庫活動)
令和2年度	おはなしパレット☆ミーとハナ	表彰状	社会教育(文庫活動)

2. 読書推進運動顕彰(公益社団法人読書推進運動協議会)

昭和52年度	石田博子(ひまわり文庫)	第7回読書推進賞個人の部表彰
昭和62年度	習志野文庫連絡会	(財)伊藤忠記念財団子ども文庫助成
平成10年度	栞の会	第31回優良読書グループ表彰

3. 文部科学大臣表彰

平成16年度	習志野文庫連絡会	子どもの読書活動優秀実践団体
--------	----------	----------------

16. 習志野市立図書館の歩み

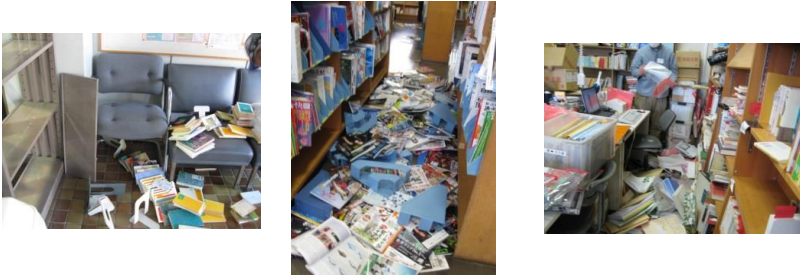
年	月 日	事 項
昭和41年 (1966)	10 月 1 日	習志野市民会館図書室発足(市民会館3階) 市民会館長兼務 野口勝治郎 面積256.1㎡ 成人閲覧室、児童閲覧室、学習室を設置
昭和42年 (1967)	10 月 15 日	市民会館図書室貸出開始
昭和43年 (1968)	4 月 1 日	習志野市立図書館に名称変更 市民会館長兼務 岩井忠則 職員数3名
昭和44年 (1969)	4 月 1 日	館長 糸賀茂夫(社会教育課長 兼務)
昭和46年 (1971)	4 月 1 日	館長 石塚英明(社会教育課長 兼務) 職員数4名
	11 月 25 日	菊田分館開館(菊田公民館2階) 面積 52.38㎡
	12 月 1 日	袖ヶ浦分館開館(袖ヶ浦ショッピングセンター内) 面積 169㎡ 開館時間 午後のみ
昭和47年 (1972)	3 月 1 日	移動図書館車「きぼう号」設置(県立中央図書館よりBMひかり号払い下げ)
	4 月 1 日	移動図書館車「きぼう号」運行開始
昭和48年 (1973)	4 月 1 日	館長 滝沢 裕(大久保公民館長 兼務) 職員数7名
昭和50年 (1975)	4 月 1 日	館長 片岡吉之
	5 月 6 日	移動図書館車「きぼう号」更新(2台目)
昭和51年 (1976)	5 月 18 日	図書寄贈運動を開始(5月23日まで) 以後昭和54年5月20日までの間に7回実施
昭和53年 (1978)	4 月 1 日	職員数9名
昭和54年 (1979)	9 月 26 日	習志野市立図書館新築工事開始(昭和55年3月31日まで)
昭和55年 (1980)	4 月 1 日	館長 野口静也 職員1名増 計10名
	6 月 1 日	新館移転準備のため9月30日まで閉館
	8 月 1 日	習志野市立大久保図書館に名称変更 新館へ移転
	10 月 1 日	習志野市立大久保図書館新館開館(市民会館より独立) 総工費 2億2,619万円 面積 828.02㎡ 蔵書数 一般 26,000冊 児童 14,000冊 大久保図書館貸出開始
昭和56年 (1981)	4 月 1 日	大久保図書館長 森田 保
	5 月 1 日	袖ヶ浦分館、袖ヶ浦ショッピングセンター内より袖ヶ浦公民館1階に移転 面積 77.18㎡
	5 月 17 日	袖ヶ浦分館貸出開始 蔵書数 一般 8,000冊 児童 5,000冊
昭和57年 (1982)	7 月 1 日	習志野市立東習志野図書館開館(東習志野コミュニティセンター1階) 総工費 3億1,583万9,000円(コミュニティセンター部分を含む) 総面積 1,467.42㎡(内、図書館部分 410.64㎡) 蔵書数 一般 5,500冊 児童 3,500冊 館長 村中 篤 職員数3名
		袖ヶ浦分館 開館時間を午前10時からに繰り上げ
	8 月 5 日	習志野市、核兵器廃絶平和都市宣言
	8 月 15 日	核兵器廃絶平和都市宣言を受け、大久保図書館に「核」に関する文献コーナーを設置(9月14日まで)
昭和58年 (1983)	4 月 1 日	大久保図書館 職員1名増 計11名
昭和59年 (1984)	4 月 1 日	大久保図書館長 橋本 弘
昭和60年 (1985)	3 月 30 日	移動図書館車「きぼう号」更新(3台目)『バーバパパ』の図柄となる 積載冊数 3,000冊
	4 月 1 日	大久保図書館長 村中 篤 東習志野図書館長を兼務 東習志野図書館 職員数2名 中央図書館建設基本計画調査委託実施 委託費 96万円
	12 月 5 日	中央図書館建設アンケート実施、及び中央図書館建設基本計画調査報告書を作成
昭和61年 (1986)	4 月 1 日	大久保図書館長 中村克子 東習志野図書館長 坂田秀夫 職員1名増 計3名
昭和63年 (1988)	4 月 1 日	大久保図書館長 村中 篤 東習志野図書館長 上村進久
平成元年 (1989)	8 月 1 日	鈴木大地選手の記念碑が大久保図書館前庭に設置される (昭和63年オリンピック・ソウル大会水泳金メダリスト)

年	月 日	事 項
平成2年 (1990)	4 月 1 日	大久保図書館 職員1名増 計12名 東習志野図書館長 合間 良
平成3年 (1991)	4 月 1 日	大久保図書館長 村山安弘 職員1名増 計13名
		新習志野図書館開設準備室設置 職員2名
	7 月 11 日	新習志野図書館導入電算機種検討委員会設置
	10 月 25 日	新習志野図書館導入電算機種検討委員会において導入機種決定
平成4年 (1992)	1 月 25 日	(株)日立情報システムズとの間に図書館情報オンライン処理業務委託を締結 HITACHI LOOKSシステム
	2 月 1 日	新習志野図書館利用登録受付開始
	4 月 1 日	習志野市立新習志野図書館開館(新習志野公民館1階) 総工費 6億5,212万5,960円(公民館部分を含む) 総面積 1,831.14㎡(内、図書館部分 696.48㎡) 館長 村中 篤 職員数5名
		藤崎図書館開設準備室設置 職員数2名
	4 月 15 日	新習志野図書館貸出開始
	11 月 1 日	菊田分館、公民館排煙設備工事のため3月31日まで閉館
	11 月 13 日	大久保図書館書庫設置及び事務室拡張工事(工事期間 平成5年3月12日まで) ハンドル式移動書架設置工事費 479万9,800円 事務室拡張工事費 1,163万9,000円
平成5年 (1993)	3 月 25 日	藤崎図書館、利用登録受付開始
	4 月 1 日	習志野市立藤崎図書館開館(中央消防署藤崎分遣所3階・4階) 総工費 7億5,871万4,480円(藤崎分遣所部分を含む) 総面積 1,605.39㎡(内、図書館部分 878.39㎡) 館長 久我重子 職員数3名 嘱託1名 電算処理館
		新習志野図書館長 塩田泰雄 職員1名減 計4名 東習志野図書館 職員1名増 計4名
		大久保図書館及び移動図書館電算化移行事務開始
	4 月 24 日	藤崎図書館貸出開始
	4 月 27 日	大久保図書館電算化移行に伴う事前作業のため部分閉鎖 4月27日から6月26日 児童書 9月1日から10月31日 一般書9類 11月1日から12月15日 一般書0～3類 12月15日から 1月31日 一般書4～8類 参考図書・郷土行政資料
	5 月 1 日	市内各大学図書館との連携開始 東邦大学習志野図書館・日本大学生産工学部図書館 千葉工業大学津田沼図書館・千葉工業大学芝園図書館
	8 月 1 日	館内整理日を月末から第1金曜日に変更
平成6年 (1994)	4 月 1 日	東習志野図書館長 加賀裕子 藤崎図書館 嘱託1名減 職員1名増 計4名
	12 月 15 日	図書館職員による電算プロジェクト会議発足
平成7年 (1995)	4 月 1 日	谷津図書館開設準備室設置 職員2名
	9 月 2 日	大久保図書館電算利用登録受付開始
	10 月 31 日	大久保図書館及び移動図書館電算化移行事務完了
	11 月 1 日	大久保図書館及び移動図書館電算処理による貸出開始
	12 月 21 日	習志野市立図書館電算機種変更検討委員会設置 平成8年10月31日までに計6回、会議を開催
平成8年 (1996)	4 月 2 日	谷津図書館利用登録受付開始
	4 月 11 日	大久保図書館ホストコンピュータ室間仕切工事(5月7日まで)
	4 月 28 日	大久保図書館へホストコンピュータ移設工事(5月7日まで) 工事費 118万2,440円
	5 月 16 日	図書館職員による電算プロジェクト会議を電算機種変更プロジェクトに名称変更 習志野市立図書館電算機種変更検討委員会より3社の機種について比較検討の調査依頼を受け、8月17日までに計7回プロジェクト会議を開催
	6 月 1 日	習志野市立谷津図書館開館(谷津コミュニティセンター2階) 総工費 7億6,635万3,000円(コミュニティ部分を含む) 総面積 1,864.97㎡(内、図書館部分 976.19㎡) 館長 奥平純一 職員数4名 電算処理館
	6 月 15 日	新習志野図書館視覚障害者サービス開始
	8 月 30 日	習志野市立図書館電算機種変更検討委員会に対し電算機種変更に係る提案書検討結果報告書を提出

年	月 日	事 項
平成8年 (1996)	10月31日	習志野市立図書館電算機種種変更検討委員会会議において、機種選定については指名競争入札で行うとの結論に至る
平成9年 (1997)	3月1日	移動図書館車「きぼう号」更新(4台目)積載冊数 1,800冊
	4月1日	東習志野図書館長 今井正樹 藤崎図書館長 加賀裕子 大久保図書館 職員1名減 計12名
	4月23日	東習志野図書館事務室間仕切カウンター設置工事(6月30日まで) 工事費 389万5,500円
	4月24日	日本電気情報サービス[株]、富士通[株]、[株]日立製作所の3社による指名競争入札を実施
	4月25日	日本電気情報サービス[株]との間に図書館情報オンライン処理業務委託契約を締結 NEC Lics-Rシステム 電算処理システム移行作業開始
	5月1日	市内福祉施設花の実園園生製作による図書館バッグ頒布開始
	5月20日	東習志野図書館 電算化移行に伴う事前作業及びカウンター工事のため部分閉鎖(6月8日まで)
	6月9日	東習志野図書館 電算化移行に伴う事前作業及びカウンター工事のため休館(6月30日まで) カウンター工事費 389万5,500円
	7月1日	図書館要覧第1号発行
	9月15日	大久保・新習志野・藤崎・谷津図書館電算処理システム切り替えのため休館(9月30日まで)
	9月16日	大久保図書館外柵工事(門扉・玄関アプローチ部分)(9月30日まで) 工事費 122万8,500円
	9月24日	藤崎図書館閉架書庫設置 工事費 69万9,300円
	9月30日	電算処理システム移行作業終了 HITACHI LOOKSシステムから NEC Lics-Rシステムへのデータ移行作業完了に伴い[株] 日立情報との契約終了
	10月1日	電算処理システムNEC Lics-Rによる業務開始
	11月15日	東習志野図書館電算利用登録受付開始
	12月1日	東習志野図書館電算化事務完了
	12月2日	東習志野図書館電算処理による貸出開始 地域館のオンライン化完了
平成10年 (1998)	1月17日	鈴木大地選手記念碑 大久保図書館前庭から、市内秋津、千葉県国際水泳場利用者出入口脇に移設
	1月22日	大久保図書館正面カーテンウォール改修及び防水改修工事 (正面カーテンウォール・屋上防水)(工事期間3月25日まで) 工事費 577万5,000円
	3月15日	大久保図書館排煙窓等内部修理(館内塗装・ブラインド・掲示板)(工事期間 3月30日まで) 工事費 129万7,262円
	4月1日	菊田分館廃止 新習志野図書館長 田久保清幸 大久保図書館事務分掌一部改正 管理係を新設 大久保図書館 職員1名減 計11名
平成11年 (1999)	4月1日	袖ヶ浦分館廃止
	5月3日	大久保図書館開架室照明器具増設工事のため休館 (休館5月24日まで、工事期間 6月1日まで) 工事費 514万5,000円
	6月1日	図書館報「としよかんの広場」第1号発行
	6月3日	大久保図書館、毎週木曜日午後7時までの開館時間延長を試行により開始
	6月5日	東習志野図書館閉架書庫手動式移動棚設置 設置費 99万2,880円
	7月1日	袖ヶ浦公民館図書コーナー利用者端末機との間にオンライン化開始
	10月1日	「図書のリサイクル」事業実施 会場 大久保公民館
	11月1日	大久保図書館、千葉県教育功労者(団体)を受賞
	11月11日	子ども版図書館報「としよかんはらっぱ」第1号発行 マスコットキャラクター募集のお知らせ掲載
平成12年 (2000)	4月1日	大久保図書館長 佐藤りゑ子
	4月20日	電算プロジェクトにおいて、新システムについての検討を開始
	4月29日	新習志野図書館冷暖房機設備補修工事(工事期間 7月5日まで) 工事費 472万5,000円
	5月20日	大久保図書館浄化槽放流柵配管工事(工事期間 6月16日まで) 工事費 84万円
	7月1日	「としよかんはらっぱ」第2号に公募マスコットへの投票お知らせ記事掲載
	10月1日	習志野市立図書館リサイクル要綱制定
	11月14日	マスコットキャラクターを「ぶっくん」に決定 96候補、投票総数2,197票中、292票を獲得

年	月 日	事 項
平成13年 (2001)	3 月 26 日	各図書館において財務会計新システムが稼動
	4 月 1 日	新習志野図書館長 奥平純一 谷津図書館長 田久保清幸 広報課からの依頼により、テレビ広報「なるほど習志野」のビデオテープの貸出し開始
	4 月 13 日	東習志野図書館閲覧室照明器具取替工事(工事期間 5月11日まで) 工事費 88万8,300円
	4 月 18 日	大久保図書館排水管改修工事(工事期間 5月24日まで) 工事費 58万5,900円
	6 月 1 日	東習志野図書館長 海老原 進 谷津図書館長 今井正樹
	6 月 27 日	大久保図書館フェンス改修工事(工事期間 7月31日まで) 工事費 69万3,000円
	10 月 26 日	図書館独自のホームページを開設
平成14年 (2002)	4 月 1 日	大久保図書館長 塩田泰雄
	4 月 6 日	新習志野図書館・谷津図書館、毎週土曜日午後7時までの開館時間延長を試行により開始
	8 月 21 日	習志野市立図書館ボランティア要項制定
	9 月 23 日	電算処理システム更新のため休館(30日まで)
	9 月 30 日	電算処理システム更新作業終了 NEC Lics-RⅡシステム 契約期間の完了に伴い、袖ヶ浦公民館図書コーナーの利用者端末機廃止
	10 月 1 日	電算処理システムNEC Lics-RⅡによる業務開始 インターネットによる蔵書公開開始 図書館ボランティア登録開始
	10 月 10 日	保健師、保育士の協力を得て、0歳から2歳児向けブックリスト「絵本で赤ちゃん楽しいひとときを」を作成、配布開始
	11 月 2 日	パスワード登録受付開始
	12 月 1 日	インターネット及び館内OPACからの予約受付開始
平成15年 (2003)	4 月 1 日	東習志野図書館長 山田正治 新習志野図書館長 海老原 進 藤崎図書館長 小島賢一 利用者用コピー料金改訂(10円)
	4 月 5 日	東習志野図書館・藤崎図書館、毎週土曜日午後7時までの開館時間延長を試行により開始
	5 月 16 日	全図書館において、図書館ボランティア活動開始
	6 月 1 日	利用者カードを図書館カードに名称変更、併せてカードデザインを1種類に統一変更 誕生記念図書館カード配布登録開始
	6 月 23 日	大久保図書館おはなし室床張替工事 工事費 26万1,660円
	6 月 24 日	東習志野図書館便所扉取付工事 工事費 8万7,150円
	7 月 3 日	藤崎図書館おはなし室防音工事 工事費 15万9,600円 藤崎図書館4階閲覧室出入口アコーディオンカーテン取付工事 工事費 17万3,250円
	9 月 1 日	各図書館の業務用端末機をインターネットに接続 委託費 69万3,000円
	9 月 16 日	NTTとのデジタル回線使用契約の期間満了に伴い、大久保図書館と他の4図書館間との情報システム用回線をしーぶるネット回線に変更
平成16年 (2004)	3 月 13 日	習志野市立図書館オーディオビジュアル資料選定基準を制定
	3 月 29 日	大久保図書館及び新習志野図書館身障者トイレ内にベビーチェア設置 工事費 15万2,520円
	4 月 1 日	新習志野図書館長 河野清一 谷津図書館長 海老原 進 藤崎図書館長 塩田大久保図書館長が兼務 大久保図書館職員・藤崎図書館職員に相互に兼務辞令発令
	4 月 23 日	子ども読書の日記念事業として市内各図書館において「小学1～4年生向けクイズ『本をよんでこたえてね!』」と「小学5～6年生向けブックリスト」の配布を実施(5月12日まで)
	6 月 1 日	視聴覚資料貸出開始 メールサーバ追加設置
	6 月 30 日	大久保図書館、新習志野図書館身障者トイレ内にベビーシート設置 工事費 27万7,200円
	7 月 30 日	東習志野図書館及び藤崎図書館トイレ内にベビーチェア・ベビーシート設置 工事費 42万1,995円
	8 月 3 日	メールによる予約連絡サービスを開始
	9 月 1 日	大久保図書館長 山田正治 (藤崎図書館長を兼務) 東習志野図書館長 塩田泰雄

年	月 日	事 項
平成17年 (2005)	2 月 25 日	予約・リクエストの受付件数を1日5冊(合計の上限なし)から、上限10冊までに変更
	4 月 1 日	試行で実施してきた週1回の開館時間の延長を規則化
		月曜日と祝日が重なったときの翌日の火曜日の開館を実施
		東習志野図書館長 河野清一 新習志野図書館長 今井正樹
	4 月 29 日	大久保図書館冷温水機改修工事(工事期間 7月29日まで) 工事費 1,799万7,000円
	7 月 1 日	大久保図書館児童閲覧室内にティーンズコーナー設置
	10 月 1 日	市内千葉工業大学図書館、東邦大学習志野メディアセンターにおいて市民の利用手続きが簡素化。図書館長の紹介状に代わり、市立図書館の図書館カードまたは身分証明書の示で入館可能(日本大学生産工学部図書館は平成16年10月より簡素化実施済)
	10 月 20 日	大久保図書館中高生向図書館報「ティーンズレター」第1号発行
平成18年 (2006)	11 月 2 日	図書館ホームページ トップページデザイン変更
	12 月 28 日	大久保図書館ブックポスト照明取付工事 工事費 5万715円
	3 月 15 日	「ティーンズレター」第2号にて、大久保図書館ティーンズコーナーイメージキャラクターの名称募集(募集期間 4月30日まで)
	4 月 1 日	東習志野図書館長 岡野布治平 谷津図書館長 河野清一
	5 月 18 日	大久保図書館ティーンズコーナーイメージキャラクターの名称を「Dokkun(どっくん)」に決定。選考理由:「Dog(犬)」と「読書」の二つの意味を含み、親しみやすい。「ティーンズレター」第3号(7月1日発行)にて発表
	5 月 25 日	ビジネス関係新着図書リストを習志野商工会議所にて配付開始(月1回)
平成19年 (2007)	7 月 7 日	新習志野図書館閉架書庫用手動式移動棚設置 設置費 336万円
	12 月 1 日	東習志野図書館長 井澤元行
	1 月 23 日	大久保図書館書棚(一般書書架)落下防止工事 工事費 27万480円
	2 月 6 日	図書館職員と関係各課職員からなる「次期習志野市図書館情報システム検討プロジェクト」設置
	2 月 9 日	移動図書館車「きぼう号」更新(5台目)積載冊数 2,000冊 購入費 1,018万5,000円
	5 月 8 日	大久保図書館機械室屋根他防水改修工事(工事期間 5月31日まで) 工事費 49万3,500円
	5 月 11 日	大久保図書館閲覧室南側ブラインド設置 工事費 66万5,700円
	6 月 2 日	赤ちゃん向けブックリスト「赤ちゃん楽しむ絵本」作成、配付開始
	7 月 4 日	新習志野図書館ブックポスト照明取付工事 工事費 4万8,300円
	9 月 18 日	千葉県内図書館横断検索システムに参加
平成20年 (2008)	10 月 5 日	東習志野図書館書架転倒防止工事 工事費 29万9,250円
	10 月 19 日	次期習志野市図書館情報システム検討プロジェクトが検討結果「次期習志野市図書館情報システムについて」を生涯学習部長に報告
	1 月 11 日	「次期習志野市図書館情報システム委託業者選定委員会」設置
	1 月 22 日	大久保図書館書架(2階)転倒防止工事 大久保図書館書棚(児童書書架)落下防止工事 工事費 22万8,900円
	2 月 12 日	「次期習志野市図書館情報システム導入に係る公募型プロポーザル」(以下「プロポーザル」という)参加者募集開始(募集締切 2月20日)
	2 月 22 日	プロポーザル第1次審査(書類審査)実施
	3 月 24 日	プロポーザル第2次審査(候補者によるプレゼンテーション及び企画提案の評価)実施
	3 月 25 日	「次期習志野市図書館情報システム委託業者選定委員会」が次期習志野市図書館情報システム委託業務実施候補者を「NECネクスソリューションズ株式会社」に決定
	4 月 1 日	東習志野図書館長 土屋 操 谷津図書館長 廣瀬功一
	8 月 20 日	市内各図書館で夏休み子ども1日図書館員を開催 開催日 8月20日、21日、22日。各日午前の回と午後の回の2回 対 象 市内在住の小学4年生、5年生、6年生
	9 月 19 日	NTT東日本と図書館情報通信システム用通信回線契約
	9 月 22 日	ネットワーク回線をケーブル回線からBフレツツに切り替え
	9 月 24 日	電算処理システム更新のため休館(10月7日まで)
	9 月 28 日	誕生記念図書館カードの対象者を平成15年4月1日以降の出生者で本市の住民基本台帳に登録された者又は外国人登録原票に登録された者に変更。また、登録申込時に対象となるお子さんが満1歳未満で(生年月日から1年未満)の場合、習志野市民であれば、出生時の住所が市外であっても誕生記念図書館カードの交付ができる特例を設けた

年	月 日	事 項
平成20年 (2008)	10月1日	MARCをTRC・UタイプからTRC・Tタイプに変更
	10月3日	「習志野市立図書館インターネット検索端末の利用に関する要領」制定 大久保図書館カウンター入替 備品購入費 194万2,500円(附属備品含)
	10月7日	電算処理システム更新作業終了
	10月8日	電算処理システムNEC Lics-RⅢシステムによる業務開始
		携帯端末による蔵書検索、予約受付開始
		利用者用インターネット検索端末運用開始(各図書館1台)
		Tool-i連携システム運用開始(TRCD運用終了)
		延滞者に対する図書館資料利用の一部制限開始
平成21年 (2009)	11月7日	藤崎図書館エレベーター改修工事 工事費 75万3,900円
	11月18日	きらっ子ルームやつ、きらっ子ルームおおくぼ、こどもセンターへ「図書館利用案内」「図書館おはなし会のお知らせ」を配布開始(年2回)
	11月28日	リモート保守用NTT回線契約終了
	1月23日	市内各図書館にて「習志野市立図書館利用についてのアンケート」実施(2月19日まで)
	2月6日	市民満足度調査「図書館蔵書検索予約システムに関するアンケート」実施(3月8日まで)
	4月1日	新習志野図書館長 野村浩一 谷津図書館長 畔蒜義之
	6月6日	「習志野市立図書館利用についてのアンケートの結果」を館内配布及び図書館ホームページに掲載
		「図書館蔵書検索予約システムに関するアンケートの結果」を館内配布及び市ホームページに掲載
平成22年 (2010)	7月3日	谷津図書館に視聴覚資料コーナー設置
	11月6日	大久保図書館 耐震診断実施(現地調査) 耐震診断委託料 221万4,000円
		大久保図書館、東習志野図書館、新習志野図書館に拡大読書器を設置
	3月31日	大久保図書館職員、藤崎図書館職員相互の兼務を解除
	4月1日	大久保図書館長 井澤元行(藤崎図書館長を兼務)
	5月24日	大久保図書館排煙窓改修工事 工事費 122万8,500円
	6月1日	東習志野図書館長 鈴木孝雄 新習志野図書館長 土屋 操
平成23年 (2011)	9月15日	教育委員会生涯学習部が図書館、公民館にて「習志野市立図書館への指定管理者制度導入についてのアンケート」を実施(10月15日まで)
	12月1日	「習志野市立図書館への指定管理者制度導入アンケート結果報告書」を市ホームページで公表及び図書館内で配布
	1月6日	新習志野図書館空調設備改修工事(3月14日まで) 工事費 2,879万1,000円
	3月11日	東北地方太平洋沖地震発生に伴い、午後4時臨時閉館
		 (書棚から図書が落下した地震直後の大久保図書館内の様子)  (液状化により損壊した新習志野図書館正面玄関前の様子)
	3月12日	施設の安全点検、復旧作業のため全館で臨時休館 大久保図書館・東習志野図書館・藤崎図書館・谷津図書館は3月13日まで休館 新習志野図書館は3月25日まで休館

年	月 日	事 項
平成23年 (2011)	3 月 15 日	計画停電対応のため全館の延長開館休止を決定 大久保図書館は4月21日より延長開館再開 東習志野図書館・新習志野図書館・藤崎図書館・谷津図書館は4月23日より延長開館再開
	3 月 16 日	新習志野図書館玄関等広場仮復旧工事(3月18日まで) 工事費 127万8,900円 新習志野図書館上下水道仮復旧工事(3月18日まで) 工事費 128万5,830円
	3 月 17 日	燃料事情の悪化のため移動図書館の巡回を休止(3月26日より再開)
	3 月 24 日	新習志野図書館進入路仮復旧工事(3月25日まで) 工事費 128万4,150円
	3 月 30 日	新習志野図書館駐車場等仮復旧工事(3月31日まで) 工事費 129万4,650円
	4 月 1 日	新習志野図書館長 関 文雄
	9 月 1 日	「習志野市立図書館寄贈資料取扱い基準」制定
	11 月 1 日	「習志野市立図書館マナーガイド」配布開始
平成24年 (2012)	1 月 28 日	新習志野図書館排水設備管復旧工事(3月31日まで) 工事費 1,186万5,000円
	2 月 13 日	藤崎図書館空調設備改修工事(3月8日まで) 工事費 1,617万円
	2 月 14 日	藤崎図書館 空調設備改修工事に伴い、2月29日まで休館
	2 月 15 日	新習志野図書館 排水設備管復旧工事に伴い、駐車場が3月31日まで使用停止
	3 月 1 日	「習志野市立図書館視覚障がい者用資料の貸出し等の取扱い基準」制定 大久保図書館で視覚障がい者用録音資料DAISYの提供を開始
	3 月 12 日	大久保図書館擁壁補修工事 工事費 99万7,500円
	4 月 1 日	東習志野図書館、新習志野図書館、藤崎図書館、谷津図書館の管理・運営に指定管理者制度を導入。指定管理者㈱図書館流通センター(指定管理期間:平成24年度から平成28年度) 東習志野図書館長 岩崎樹里 新習志野図書館長 大原幸雄 藤崎図書館長 古本幸代 谷津図書館長 行徳正雄 改正条例の施行により祝日開館を開始 新習志野図書館の視覚障がい者用録音カセットテープ、点字図書を大久保図書館へ移管
	4 月 23 日	習志野市立図書館が「こどもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞
	5 月 8 日	大久保図書館事務室エアコン改修工事 工事費 75万9,150円
	7 月 17 日	新習志野図書館玄関等広場・駐車場本復旧工事(8月24日まで) 工事費 895万4,400円
	9 月 13 日	指定管理館によるブログ「よつば通信」開設
	11 月 13 日	「習志野市図書館情報システム委託事業者選定委員会」設置
平成25年 (2013)	3 月 21 日	「習志野市図書館情報システム委託事業者選定委員会」が習志野市図書館情報システム委託事業者候補者を「三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社」に決定
	4 月 1 日	大久保図書館長 東 良美
	6 月 1 日	東習志野図書館長 上野百合香 新習志野図書館長 岩崎樹里
	8 月 29 日	大久保図書館カーテンウォールガラス飛散防止フィルム貼り工事(10月27日まで) 工事費 265万6,500円
	9 月 9 日	藤崎図書館エレベーター改修工事 工事費 31万5,000円
	9 月 24 日	大久保図書館外階段側外壁補修工事(10月3日まで) 工事費 129万6,750円
	9 月 25 日	電算処理システム更新のため休館(10月3日まで)
	10 月 3 日	電算処理システム更新作業終了
	10 月 4 日	電算処理システム 三菱電機インフォメーションシステムズ「iMelil」による業務開始 図書館ホームページの新サービスを開始 ・利用者マイページ設定 ・セット予約設定 ・資料の貸出期間延長 ・予約連絡のメールアドレスの登録数の増加 ・スマートフォンに対応した専用検索画面 ・利用者が指定したジャンルやキーワードの本の新着リストをメール配信する
	10 月 18 日	大久保図書館事務室上部外壁補修工事(11月1日まで) 工事費 122万8,500円
平成26年 (2014)	4 月 1 日	大久保図書館長 岡野重吾 大久保図書館が視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」に加入 図書館カードを習志野市のご当地キャラ「ナラシド♪」をデザインしたものに変更
	6 月 3 日	JR津田沼駅南口連絡所にブックポスト設置
	6 月 4 日	市内在住者、在勤者、在学者以外からの予約・リクエスト受付停止
	7 月 1 日	東習志野図書館長 相川欽吾
	4 月 24 日	市役所旧庁舎(市民課棟)にブックポスト設置
平成27年 (2015)	5 月 25 日	(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想公表(所管:資産管理課)
	5 月 1 日	大久保図書館で小学校を対象に「朝の読書用図書セット」の貸出しを開始
平成28年 (2016)	1 月 28 日	習志野市大久保地区公共施設再生基本計画公表(所管:資産管理課)
	5 月 13 日	東習志野コミュニティセンター内東部連絡所跡を東習志野図書館書庫として運用開始

年	月 日	事 項
平成28年 (2016)	8 月 16 日	新習志野図書館学習室にパソコン席(6席)を設置
	12 月 20 日	谷津図書館空調機改修工事のため部分休館(平成29年2月20日まで)
	12 月 23 日	谷津図書館空調機改修工事のため臨時休館(12月25日まで)
平成29年 (2017)	3 月 24 日	市が大久保地区公共施設再生事業の事業契約を習志野大久保未来プロジェクト株式会社と締結(所管:資産管理課)
	4 月 1 日	東習志野図書館、新習志野図書館、藤崎図書館、谷津図書館の指定管理者に㈱図書館流通センターを指定(指定管理期間:平成29年度から平成33年度) 東習志野図書館長 相澤堅二 新習志野図書館長 古本幸代 藤崎図書館長 堀 晴雄 谷津図書館長 行徳正雄
	5 月 8 日	市役所新庁舎供用開始に伴い、市役所旧庁舎(市民課棟)に設置していたブックポストを市役所新庁舎へ移設
	8 月 18 日	「次期習志野市図書館情報システム選定委員会」設置
平成30年 (2018)	1 月 5 日	新習志野図書館 移動図書館用駐車場改修工事(3月30日まで) 工事費 90万7,200円
	3 月 5 日	谷津図書館がFacebookアカウントを開設(令和4年3月31日終了)
	3 月 28 日	「次期習志野市図書館情報システム選定委員会」が次期習志野市図書館情報システム委託事業者候補者を「三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社」に決定
	4 月 1 日	移動図書館きぼう号の管理・運営に指定管理者制度を導入し、連絡車業務と共に新習志野図書館へ移管
	4 月 2 日	大久保地区公共施設再生事業に伴う工事着工 大久保図書館正面玄関前仮設駐輪場・荷卸用駐車場設置工事(4月23日まで。4月24日供用開始)
	7 月 4 日	各図書館において「読書手帳」の配布を開始
	7 月 31 日	新習志野図書館エアコン設置工事 工事費 85万608円
	9 月 26 日	電算処理システム更新のため休館(10月4日まで)
	10 月 4 日	電算処理システム更新作業終了
	10 月 5 日	電算処理システム 三菱電機インフォメーションシステムズ「Melil」による業務開始 図書館ホームページ・OPACに新機能追加 ・検索結果に貸出状況を表示 ・検索結果の絞り込み、・書影表示 ・「関連資料」の表示 ・「本の発見」検索機能の追加 ・OPACに「こどもページ」を作成
平成31年 (2019)	1 月 28 日	大久保図書館及び藤崎図書館蔵書へのICタグ貼付事業を実施(3月25日まで)
	3 月 27 日	教育委員会が「習志野市子どもの読書推進計画」を策定(4月1日施行 所管:社会教育課)
令和元年 (2019)	5 月 28 日	新習志野図書館学習室PC席にコンセント設置
	9 月 1 日	大久保図書館が中央図書館に名称変更
	9 月 30 日	図書館情報システムネットワーク等切替作業委託 切替作業委託料:71万2,800円
		習志野市生涯学習複合施設(中央図書館)図書館情報システム光回線・VPN構築工事 工事費:2万3,544円
		習志野市生涯学習複合施設図書館情報システム用LAN配線工事 工事費:129万6,000円
	10 月 12 日	台風19号接近に伴い全館臨時休館(13日まで)
	11 月 2 日	中央図書館一部開館
	12 月 4 日	藤崎図書館エレベーター電動機交換工事 工事費:129万6,000円
令和2年 (2020)	1 月 13 日	東習志野コミュニティセンターの電気設備等改修工事に伴い、東習志野図書館臨時休館(1月31日まで)
	2 月 29 日	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため臨時休館開始
	3 月 5 日	図書館指定管理者がデジタルアーカイブ「昔の写真で見る習志野」公開開始 明治～昭和40年代の写真・絵葉書329点収録
	3 月 17 日	予約資料の貸出しのみ再開
	3 月 25 日	閲覧席の撤去等、一部制限をし、全図書館再開
	3 月 31 日	藤崎図書館閉館
	4 月 1 日	谷津図書館長 堀 晴雄
	4 月 2 日	千葉県からの外出自粛要請を受け、4月4日(土)5日(日)11日(土)12日(日)の休館を決定
	4 月 6 日	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、4月8日(水)～4月12日(日)を休館し、予約資料の貸出しのみの実施に変更
	4 月 8 日	緊急事態宣言の発令を受け、4月13日(月)～5月6日(水)の臨時休館を決定
	4 月 27 日	緊急事態宣言の延長を受け、臨時休館期間を5月31日(日)まで延長
	5 月 26 日	緊急事態宣言解除に伴う再開方針を決定
	6 月 1 日	全館で予約資料のみ貸出しを再開

年	月 日	事 項
令和2年 (2020)	6 月 9 日	中央図書館を除き、閲覧席を撤去したうえで再開 (中央図書館は全面開館のための準備のため、7月16日まで予約資料の貸出しのみ)
	6 月 16 日	移動図書館の藤崎小学校への巡回開始
	7 月 17 日	中央図書館全面開館 中央図書館にて国立国会図書館デジタル化資料送信サービス運用開始
	9 月 1 日	中央図書館学習室及び視聴覚資料視聴席の座席予約システムによる運用開始
	9 月 5 日	新習志野図書館学習室利用再開
令和3年 (2021)	1 月 6 日	新習志野図書館がTwitterアカウントを開設
	1 月 13 日	緊急事態宣言の発令を受け、閉館時間を全館午後5時までに短縮
	3 月 27 日	緊急事態宣言の解除を受け、午後5時以降の開館を再開
	4 月 28 日	まん延防止等重点措置区域指定を受け、閉館時間を全館午後5時までに短縮
	6 月 1 日	保護者の方に、子どもの本の読み聞かせや家族で読書を楽しむ家読(うちどく)について啓 発活動をするため、ロゴマークを作成。
	8 月 2 日	緊急事態宣言の発令を受け、閉館時間を全館午後5時までに短縮
	10 月 5 日	緊急事態宣言の解除を受け、午後5時以降の開館を再開
令和4年 (2022)	1 月 21 日	まん延防止等重点措置区域指定を受け、閲覧机の使用を中止
	4 月 1 日	まん延防止等重点措置の終了を受け、閲覧机の使用を再開
	4 月 1 日	東習志野図書館、新習志野図書館、谷津図書館の指定管理者に(株)図書館流通センターを 指定(指定管理期間:令和4年度から令和8年度) 東習志野図書館長 草間由美子 新習志野図書館長 立原二美世 谷津図書館長 石原次郎
	5 月 18 日	習志野市電子図書館を開始
	6 月 1 日	東習志野図書館及び谷津図書館がTwitterアカウントを開設
	7 月 5 日	市役所での市立図書館の予約資料の受渡しを開始
	7 月 7 日	中央図書館ドローンフライト動画公開
	8 月 9 日	「次期習志野市図書館情報システム選定委員会」設置
	8 月 16 日	ちば電子申請サービスから図書館の利用登録と住所、電話番号の変更の申請受付開始
	12 月 15 日	中央図書館のこどもとティーンズのフロアに「りんごの棚」を設置
令和5年 (2023)	1 月 18 日	新習志野図書館網戸取付工事(1月24日まで) 工事費:341万円
	1 月 27 日	国の基本的対処方針を受け、入館制限を解除
	2 月 1 日	谷津図書館網戸取付工事(2月7日まで) 工事費:165万円
	2 月 13 日	中央図書館網戸・手摺取付工事(2月20日まで) 工事費:748万円
	3 月 13 日	国の基本的対処方針を受け、換気等の基本的感染対策等を講じた上で通常開館
	3 月 29 日	「次期習志野市図書館情報システム選定委員会」が次期習志野市図書館情報システム保 守業務委託事業者候補者を「三菱電機ITソリューションズ株式会社」に決定
	4 月 18 日	移動図書館の藤崎6丁目かもめ公園への巡回開始
	6 月 5 日	モリシア内ブックポストの設置場所をJR津田沼駅南口連絡所からレストラン棟1階エレベ ーターホールに変更
	9 月 25 日	電算処理システム更新のため休館(10月4日まで)
	10 月 5 日	電算処理システム三菱電機ITソリューションズ株式会社「Melil」による業務開始 市公式LINEに図書館のリッチメニューを追加、LINEで予約連絡開始 スマートフォン及び図書館ホームページのマイページから図書館カードのバーコード表示 東習志野図書館・新習志野図書館・谷津図書館に貸出機能を備えた多機能OPACを設置
	10 月 -	総合教育センター再整備に向けた基本方針策定(所管:総合教育センター)
令和6年 (2024)	1 月 8 日	中央図書館が入館者数100万人達成
	2 月 9 日	LINEによる利用者アンケート実施(3月8日まで)
	4 月 1 日	機構改革により中央図書館を社会教育課の機関から課相当に変更
	4 月 1 日	新習志野図書館長 辻本 さくら
	7 月 9 日	インド大使館より寄贈本30冊を中央図書館に受け入れし、市長から感謝状を贈呈
	8 月 9 日	移動図書館が暑さ対策のため巡回中止(22日まで)
令和7年 (2025)	3 月 28 日	中央図書館おはなし会ボランティア「おはなし山のリス」活動開始
	3 月 -	(仮称)新総合教育センター再整備基本構想策定(所管:総合教育センター)
	4 月 1 日	モリシア内ブックポストの設置場所をJR津田沼駅南口連絡所に変更
	4 月 1 日	東習志野図書館長 辻本 さくら 新習志野図書館長 有田 貴裕
	7 月 1 日	移動図書館が暑さ対策のため巡回中止(8月31日まで)

17. 図書館所蔵 雑誌・新聞一覧 (令和7年6月1日現在)

所蔵館の数字は保存年限

一般向月刊・季刊雑誌								
	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
ア	I/O(アイオー)	工学社				2	月刊	18日
	I'm home(アイムホーム)	商店建築社				2	奇数月	16日
	AERA with Kids(アエラウィズキッズ)	朝日新聞出版	3		3	3	3・6・9・12月	5日
	アクアライフ	エムピージェー	3				月刊	11日
	明日の友	婦人之友社			2		偶数月	5日
	安心	ブティック社				3	偶数月	16日
	&Premium(アンドプレミアム)	マガジンハウス	3				月刊	20日
イ	一枚の繪	一枚の繪	5	2		2	奇数月	21日
	一個人	一個人出版				3	偶数月	16日
ウ	25ans(ヴァンサンカン)	ハースト婦人画報社	3				月刊	28日
	ViVi(ヴィヴィ)	講談社	3				月刊	23日
	WiLL(ウィル)	ワック				2	月刊	26日
	Wedge(ウェッジ)	ウェッジ	3				月刊	20日
	Voice(ヴォイス)	PHP研究所				2	月刊	10日
	VOGUE JAPAN(ヴォーグジャパン)	コンデナスト・ジャパン	3				月刊	1日
	潮	潮出版社				2	月刊	5日
	美しいキモノ	ハースト婦人画報社	3				2・5・8・11月	20日
エ	Air Line(エアライン)	イカロス出版	3				月刊	30日
	栄養と料理	女子栄養大学出版部	3	1	2	2	月刊	9日
	éclat(エクラ)	集英社			2		月刊	1日
	S-Fマガジン	早川書房	5				偶数月	25日
	ESSE(エッセ)	フジテレビジョン	3		2	2	月刊	2日
	NHK囲碁講座	NHK出版			2	2	月刊	16日
	NHKきょうの健康	NHK出版	3	1	2	2	月刊	21日
	NHKきょうの料理	NHK出版	3	1	2	2	月刊	21日
	NHKきょうの料理ビギナーズ	NHK出版	3				月刊	21日
	NHK社会福祉セミナー	NHK出版				2	3・9月	21日
	NHK趣味の園芸	NHK出版	3	1	2	2	月刊	21日
	NHK趣味の園芸 やさいの時間	NHK出版	3				奇数月	21日
	NHK将棋講座	NHK出版			2		月刊	16日
	NHKすてきにハンドメイド	NHK出版	3	1	2		月刊	21日
	NHKみんなの手話	NHK出版				2	3・6月	25日
	FQ Japan(エフキュージャパン)	アクセスインターナショナル				3	3・6・9・12月	1日
	LDK(エルディーケー)	晋遊舎	3				月刊	28日
	ELLE DÉCOR(エル・デコ)	ハースト婦人画報社				3	奇数月	7日
	園芸ガイド	主婦の友社	3			3	3・5・9・12月	8日
	えんぶ	えんぶ	3				奇数月	9日
オ	OZ magazine(オズマガジン)	スターツ出版	3				奇数月	12日
	Oggi(オッジ)	小学館		2			月刊	28日
	おとなの週末	講談社ビーシー	3	1			月刊	15日
	オール讀物	文藝春秋	5	2	2	2	偶数月	22日
	音楽の友	音楽之友社	5	1	2	2	月刊	18日
カ	カー・アンド・ドライバー	ダイヤモンド社		2			月刊	26日
	Casa BRUTUS(カーサ ブルータス)	マガジンハウス	3				月刊	10日
	Garden&Garden(ガーデンアンドガーデン)	エフジー武蔵	3			3	1・4・7・10月	16日
	会社四季報ワイド版	東洋経済新報社	2	1	2	2	3・6・9・12月	中旬
	会社四季報(未上場版)	東洋経済新報社				2	9月	中旬
	科学	岩波書店				5	月刊	28日
	岳人	ネイチュアエンタープライズ			2		月刊	15日
	CUT(カット)	ロッキング・オン	3				月刊	19日
	家庭画報	世界文化社	3			2	月刊	1日
キ	CAPA(キャパ)	ワン・パブリッシング				3	月刊	20日
	CanCam(キャンキャン)	小学館	3		2		月刊	23日

	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
キ	KIRACO(きらこ)	きらこ編集室	1	2	2	3	奇数月	1日
	キルトジャパン	日本ヴォーグ社	3				3・6・9・12月	4日
ク	ku:nel(クウネル)	マガジンハウス	3			3	奇数月	20日
	Goods Press(グッズプレス)	徳間書店				2	月刊	6日
	暮らしの手帖	暮らしの手帖社	5	2	2	3	奇数月	25日
	CLASSY.(クラッシー)	光文社	3				月刊	28日
	ぐるっと千葉	有限会社ちばマガジン	永	1	2	2	月刊	21日
	CREA(クレア)	文藝春秋			3		3・6・9・12月	7日
	群像	講談社			2	2	月刊	7日
ケ	経済セミナー	日本評論社	3				奇数月	27日
	芸術新潮	新潮社	5				月刊	25日
	毛糸だま	日本ヴォーグ社				3	2・5・8・11月	5日
	月刊クレーヨン	クレヨンハウス		2	2		月刊	3日
	月刊碁ワールド	日本棋院	3	1			月刊	20日
	月刊自家用車	内外出版社	2		2	2	月刊	26日
	月刊スティグマ	千葉県人権センター	5				月刊	10日
	月刊天文ガイド	誠文堂新光社		2			月刊	5日
	月刊バスケットボール	日本文化出版	3				月刊	25日
	月刊バレーボール	日本文化出版	3				月刊	15日
	月刊福祉	全国社会福祉協議会	3				月刊	6日
	現代詩手帖	思潮社	3				月刊	28日
コ	Cotton friend(コットンフレンド)	ブティック社				3	3・9月	7日
	こどもとしょかん	東京子ども図書館	永			3	1・4・7・10月	20日
	子どもの本棚	日本子どもの本研究会	永				月刊	下旬
	この本読んで!	出版文化産業振興財団	5			3	2・5・8・11月	28日
	ゴルフダイジェスト	ゴルフダイジェスト社	3		2		月刊	21日
サ	サッカーマガジン	ベースボール・マガジン社				2	偶数月	24日
	THE21	PHP研究所	3				月刊	10日
	サライ	小学館	3	1	2	2	月刊	10日
	3分クッキング	KADOKAWA				2	月刊	16日
	散歩の達人	交通新聞社	3		2	2	月刊	21日
シ	JR時刻表	交通新聞社			1	1	月刊	20日
	JTB時刻表	JTBパブリッシング	1	1			月刊	20日
	CDジャーナル	シーデージャーナル	3	2			3・6・9・12月	20日
	詩とファンタジー	かまくら春秋社				3	4・10月	1日
	JAZZ LIFE(ジャズライフ)	ジャズライフ				2	月刊	14日
	週刊文春WOMAN(ウーマン)	文藝春秋	3				3・6・9・12月	20日
	JUNON(ジュノン)	主婦と生活社	3				月刊	22日
	ジュリスト	有斐閣	永				月刊	25日
	将棋世界	日本将棋連盟	3	1		2	月刊	3日
	小説現代	講談社	5				月刊	22日
	小説幻冬	幻冬舎				2	月刊	27日
	小説新潮	新潮社	5		2	2	月刊	22日
	小説推理	双葉社				2	月刊	27日
	小説すばる	集英社	5			2	月刊	17日
	食楽	徳間書店		2			3・6・9・11月	6日
	新潮	新潮社	5			2	月刊	7日
	新聞ダイジェスト	新聞ダイジェスト社	5				月刊	15日
ス	スイミングマガジン	ベースボール・マガジン社			2		月刊	11日
	数学セミナー	日本評論社	3				月刊	12日
	SCREEN(スクリーン)	近代映画社	3	1		2	月刊	21日
	STORY(ストーリイ)	光文社	3		2		月刊	1日
	すばる	集英社	3				月刊	6日
	スマッシュ	日本スポーツ企画出版社	3		2	2	月刊	21日
	墨	芸術新聞社	3				奇数月	1日
	相撲	ベースボール・マガジン社				2	月刊	28日
セ	正論	産経新聞社				2	月刊	1日

	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
セ	世界	岩波書店	3			2	月刊	8日
	選択	選択出版	3				月刊	1日
ソ	装苑	文化出版局	3		2		奇数月	28日
	壮快	ブティック社	3				奇数月	16日
タ	DIME(ダイム)	小学館	2	2		2	月刊	16日
	ダイヤモンドZAi	ダイヤモンド社	2			2	月刊	21日
	ダ・ヴィンチ	KADOKAWA	3	1		2	月刊	6日
	旅の手帖	交通新聞社	3			2	月刊	10日
	食べもの文化	芽ばえ社				2	月刊	2日
	短歌	角川文化振興財団	3			2	月刊	25日
	URNS(ターンス)	第一プロGRES		2			3・6・9・12月	20日
	ダンスマガジン	新書館	3				月刊	27日
	dancyu(ダンチュウ)	プレジデント社	5		3		3・6・9・12月	6日
チ	チャイルドヘルス	診断と治療社	3				月刊	1日
	中央公論	中央公論新社	3	1	2	2	月刊	10日
ツ	つり人	つり人社	3	1	2		月刊	25日
テ	デジタルカメラマガジン	インプレス			2		月刊	20日
	鉄道ピクトリアル	電気車研究会	3			2	月刊	20日
	天然生活	扶桑社	3		2	2	月刊	20日
ト	東京カレンダー	東京カレンダー	3				月刊	21日
	ドゥーパ	キャンパ	3				3・6・9・12月	8日
	図書館の学校	図書館振興財団	5				3・6・9・12月	第1木曜日
ナ	なごみ	淡交社	3				月刊	28日
	ナショナルジオグラフィック(日本版)	日経ナショナルジオグラフィック	3			2	月刊	30日
ニ	nicola(ニコラ)	新潮社	3				月刊	1日
	日経WOMAN	日経BP	2			2	月刊	7日
	日経エンタテインメント	日経BP	2			2	月刊	4日
	日経サイエンス	日経サイエンス社	5				月刊	25日
	日経トレンディ	日経BP	2		2		月刊	4日
	日経PC21	日経BP	3	2		2	月刊	24日
	日経マネー	日経BP	2	1	2	2	月刊	21日
	日本児童文学	日本児童文学者協会	永				奇数月	9日
	Newton(ニュートン)	ニュートンプレス	5	1	2	2	月刊	26日
	ニューモデルマガジンX	ムックハウス	3				月刊	26日
ノ	nonno(ノンノ)	集英社	3				月刊	20日
ハ	俳句	角川文化振興財団	3			2	月刊	25日
	バーダー	文一総合出版				永	月刊	16日
	発達	ミネルヴァ書房	3				2・5・8・11月	10日
	バドミントンマガジン	ベースボール・マガジン社	3				月刊	22日
	Hanako(ハナコ)	マガジンハウス			2		月刊	28日
	ハルメク	株式会社ハルメク	2	2		2	月刊	10日
	バンドジャーナル	音楽之友社	3				月刊	10日
ヒ	ピクトアップ	ピクトアップ				2	偶数月	18日
	美術手帖	カルチュア・コンビニエンス・クラブ				3	3・6・9・12月	7日
	ビデオサロン	玄光社	3				月刊	20日
	ひととき	ウエッジ			2		月刊	20日
フ	BE-PAL(ビーパル)	小学館	3	1		2	月刊	10日
	フォトコン	日本写真企画	3	2			月刊	20日
	フォーブスジャパン	リンクタイムズ		2			月刊	25日
	婦人画報	ハースト婦人画報社	3			2	月刊	1日
	婦人公論	中央公論新社	3	1	2	3	月刊	15日
	婦人之友	婦人之友社				2	月刊	12日
	プレジデントFamily(ファミリー)	プレジデント社	3				3・6・9・12月	25日
	Precious(プレシャス)	小学館			2		月刊	7日
	文藝界	文藝春秋	5	1		2	月刊	7日
	文藝	河出書房新社			2		1・4・7・10月	7日
	文藝春秋	文藝春秋	5	1	2	2	月刊	10日

	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
へ	ベースボールマガジン	ベースボール・マガジン社	3		2	2	月刊	2日
	VERY(ベリィ)	光文社	3			2	月刊	7日
	Pen(ペン)	CEメディアハウス			2		月刊	28日
ホ	法学セミナー	日本評論社	3				月刊	12日
	星ナビ	アストロアーツ				2	月刊	5日
	POPEYE(ポパイ)	マガジンハウス	3	2			月刊	10日
	本の雑誌	本の雑誌社	3				月刊	10日前後
マ	Mac Fan(マックファン)	マイナビ出版		2			奇数月	29日
ミ	Mr.PC(ミスターピーシー)	晋遊舎	3		2		3・6・9・12月	24日
	みんなの図書館	教育史料出版会	永				月刊	10日
メ	Men's Ex(メンズエグゼクティブ)	世界文化社	3				3・6・9・11月	20日
	メンズ・ノンノ	集英社				2	月刊	10日
モ	MOE(モエ)	白泉社	3				月刊	3日
	モーストリークラシック	神戸クルーザー	3				月刊	20日
	モーターサイクリスト	八重洲出版	3				月刊	1日
	モダンリビング	ハースト婦人画報社	3				偶数月	7日
ヤ	やさい畑	家の光協会				2	奇数月	3日
	山と溪谷	山と溪谷社	3	1		2	月刊	15日
ユ	ゆうゆう	主婦の友社		1		2	月刊	1日
	ユリイカ	青土社	3				月刊	27日
ラ	ランドネ	ADDIX	3				3・6・9・12月	23日
	ランナーズ	アールビーズ				2	月刊	22日
	ランニングマガジン クリール	ベースボール・マガジン社			2		月刊	22日
リ	LEE(リー)	集英社	3	1	2		月刊	7日
	陸上競技マガジン	ベースボール・マガジン社	3				月刊	14日
	料理王国	JFLAホールディングス	3				奇数月	6日
	旅行読売	旅行読売出版社	2	1		2	月刊	28日
	リンネル	宝島社	3				月刊	20日
レ	歴史街道	PHP研究所	3			2	月刊	6日
	歴史人	ABCアーク				2	月刊	6日
	レタスクラブ	KADOKAWA	3			2	月刊	25日
ワ	私のカントリー	主婦と生活社	3				4・11月	2日
	わたしたちの自然	日本鳥類保護連盟				永	奇数月	1日
	和楽	小学館				2	奇数月	1日

所蔵館の数字は保存年限

一般向週刊・隔週雑誌								
	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
ア	AERA(アエラ)	朝日新聞出版	2		1	1	週刊	月曜日
オ	オレンジページ	オレンジページ	2		1	2	月2回	2・17日
キ	キネマ旬報	キネマ旬報社			1		月2回	5・20日
ク	クロワッサン	マガジンハウス	2		1	2	月2回	10・25日
サ	サンデー毎日	毎日新聞出版	2	6ヶ月		1	週刊	火曜日
シ	週刊エコノミスト	毎日新聞出版		6ヶ月		1	週刊	月曜日
	週刊現代	講談社	2				週刊	月曜日
	週刊新潮	新潮社	2	6ヶ月	1		週刊	木曜日
	週刊SPA!(SPA)	扶桑社	2				週刊	火曜日
	週刊東洋経済	東洋経済新報社	2		1		週刊	月曜日
	週刊文春	文藝春秋	2	6ヶ月	1	1	週刊	木曜日
	週刊ポスト	小学館	2				週刊	月曜日
ス	Sports Graphic Number(ナンバー)	文藝春秋	2	1		2	隔週	隔週木曜日
タ	Tarzan(ターザン)	マガジンハウス		1			月2回	2・4木曜日
ツ	つり情報	辰巳出版				2	月2回	1・15日
ニ	日経パソコン	日経BP	2			1	月2回	2・4月曜日
	日経ビジネス	日経BP			1		週刊	月曜日
	ニューズウィーク(日本版)	CEメディアハウス	2				週刊	水曜日
ハ	Housing Tribune(ハウジングトリビューン)	創樹社	1				月2回	2・4金曜日
フ	BRUTUS(ブルータス)	マガジンハウス	2				月2回	1・15日
	プレジデント	プレジデント社	2			2	月2回	2・4金曜日
ヘ	ベストカー	講談社	2				月2回	10・26日
モ	mono(モノマガジン)	ワールドフォトプレス	2				月2回	2・16日
ワ	ワールドサッカーダイジェスト	日本スポーツ企画出版社	2				月2回	1・3木曜日

所蔵館の数字は保存年限

児 童 向 雑 誌								
	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
エ	NHKみんなのうた	NHK出版				3	奇数月	18日
カ	かがくのとも	福音館書店	永	5	5	5	月刊	3日
コ	子供の科学	誠文堂新光社	永	1	永	2	月刊	10日
	こどものとも	福音館書店	永	5	5	5	月刊	3日
	こどものとも 0・1・2	福音館書店	永	5	5	永	月刊	3日
	こどものとも(年少版)	福音館書店	永	5	5	5	月刊	3日
	こどものとも(年中向き)	福音館書店	永	5	5	5	月刊	3日
サ	サンチャイルド ビッグサイエンス	チャイルド社	永			2	月刊	中旬
シ	ジュニアエラ	朝日新聞出版	3				月刊	15日
ソ	宇宙(ソラ)のとびら	宇宙航空研究開発機構宇宙教育センター	1				3・6・9・12月	30日
タ	たくさんのふしぎ	福音館書店	永	永	5	5	月刊	3日
チ	ちいさなかがくのとも	福音館書店	永		永	5	月刊	3日

所蔵館の数字は保存年限

外 国 雑 誌								
	雑誌名	出版国	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
C	COUNTRY HOMES AND INTERIORS	イギリス	3				月刊	28日
E	Esquire	アメリカ	3				月刊	10日又は28日
F	FORTUNE	アメリカ	3				年18回	1日
H	ひらがなタイムズ	日本	3				月刊	20日
T	TIME	アメリカ 56	3				週刊	火曜日

所蔵館の数字は保存年限

一 般 向 寄 贈 雑 誌								
	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
キ	季刊 文章歩道	高遠書房				2	1・4・7・10月	10日
ケ	月刊終活	鎌倉新書	1				月刊	1日
	現代の図書館	日本図書館協会	永				3・6・9・12月	1日
コ	国立国会図書館月報	国立国会図書館	永				月刊	20日
シ	JICA Magazine (ジャイカマガジン)	国際協力機構			1	1	偶数月	1日
	書斎の窓	有斐閣	1				奇数月	1日
ト	図書	岩波書店	1			1	月刊	28日
	図書館雑誌	日本図書館協会	永				月刊	20日
ハ	Housing Toribune(ハウジングトリビューン)	創樹社	1				月2回	2・4金曜
ヒ	千湯を守る	千葉の千湯を守る会				永	不定期	不定期
フ	武道	日本武道館	1				月刊	28日
ホ	房総の鳥	千葉県野鳥の会				永	月刊	1日
マ	MAMOR(マモル)	扶桑社	1				月刊	21日
ミ	水とともに	水資源機構	1				3・6・9・12月	1日
	未来	未来社	1				1・4・7・10月	1日
ヤ	野鳥	日本野鳥の会				永	奇数月	末日
ユ	ユリカモメ	日本野鳥の会東京				永	奇数月	20日

所蔵館の数字は保存年限

新聞・新聞縮刷版								
	紙名（※）は寄贈受入	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
ア	朝日新聞	朝日新聞東京本社	1	4ヶ月	1	1	日刊	
	Asahi Weekly	朝日新聞社	1				週刊	日
	朝日小学生新聞（児童）	朝日学生新聞社				1	週6日	火～日
	朝日中高生新聞（児童）	朝日学生新聞社				1	週刊	日
コ	公明新聞（政党）	公明党機関紙委員会	1				日刊	
	国民民主プレス（政党）	国民民主党国民民主プレス編集部	1				偶数月	3金
サ	産経新聞	産業経済新聞東京本社	1	4ヶ月	1	1	日刊	
	The Japan Times（英字）	ジャパントタイムズ		4ヶ月	1	1	週6日	
	The Japan News（英字）	The Yomiuri Shimbun	1				日刊	
	サンケイスポーツ	産業経済新聞社	1				日刊	
シ	社会新報（政党）	社会民主党全国連合機関紙宣伝局	1				週刊	水
	自由民主（政党）	自由民主党本部	1				週刊	火
	しんぶん赤旗（政党）	日本共産党中央委員会	1				日刊	
ス	スポーツニッポン	スポーツニッポン新聞東京本社	1				日刊	
	スポーツ報知	報知新聞社		4ヶ月			日刊	
チ	千葉日報	千葉日报社	1	4ヶ月	1	1	日刊	
ト	東京新聞	中日新聞東京本社	1		1	1	日刊	
ニ	日刊工業新聞	日刊工業新聞社	1			1	週5日	月～金
	日刊スポーツ	日刊スポーツ新聞社	1		1	1	日刊	
	日経流通新聞（日経MJ）	日本経済新聞社	1				週3日	月・水・金
	日本経済新聞	日本経済新聞社	1	4ヶ月	1	1	日刊	
	日本聴力障害新聞	全日本ろうあ連盟	5				月刊	
マ	毎日新聞	毎日新聞東京本社	1	4ヶ月	1	1	日刊	
	毎日小学生新聞（児童）	毎日新聞東京本社	1				日刊	
ヨ	読売新聞	読売新聞東京本社	1	4ヶ月	1	1	日刊	
	読売KODOMO新聞	読売新聞東京本社	1				週刊	木
	読売中高生新聞	読売新聞東京本社	1				週刊	金
リ	立憲民主（政党）	立憲民主党立憲民主編集部	1				月刊	3金
ア	朝日新聞縮刷版（S44.1～）	朝日新聞社	永				月刊	20日
チ	千葉日報縮刷版（H8.4～H16.3）	千葉日报社	永				月刊	20日
ニ	日経産業新聞縮刷版（R2.1～）	日本経済新聞社	永				月刊	25日
	日経流通新聞縮刷版（R2.1～2～R6.3）	日本経済新聞社	永				奇数月	25日

	紙名（※）は寄贈受入	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
ニ	日本経済新聞縮刷版（H4.2～）	日本経済新聞社	永				月刊	30日
マ	毎日新聞縮刷版（H4.3～）	毎日新聞社	永				月刊	28日
ヨ	読売新聞縮刷版（S61.3～）	読売新聞東京本社	永				月刊	下旬

18. 図書館に関する条例・規則等

○法 律

図書館法(昭和二十五年法律第百十八号)

第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。))を含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者(専門職大学の前期課程を修了した者を含む。次号において同じ。)で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第九十条第一項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が図書館の設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(第十三条第一項において「特定地方公共団体」という。))である市町村にあつては、その長又は教育委員会)に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第二章 公立図書館

(設置)

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条及び第十二条 削除

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会(特定地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた図書館(第十五条において「特定図書館」という。))にあつては、当該特定地方公共団体の長が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会(特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長)が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条及び第十九条 削除

(図書館の補助)

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条及び第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。

二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。

三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第三章 私立図書館

第二十四条 削除

(都道府県教育委員会との関係)

第二十五条 都道府県教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第二十六条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第二十八条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第二十九条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

〇条 例・規則

習志野市教育機関設置及び管理に関する条例(抜粋)

第2節 図書館

(目的)

第10条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集整理し、保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

(平23条例9・一部改正)

(名称及び位置)

第11条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
習志野市立中央図書館	習志野市本大久保3丁目8番19号
習志野市立東習志野図書館	習志野市東習志野3丁目1番20号
習志野市立新習志野図書館	習志野市秋津3丁目6番3号
習志野市立谷津図書館	習志野市谷津5丁目16番33号

(昭55条例9・昭57条例11・平4条例10・平5条例9・平8条例10・平23条例9・平31条例1・令元条例26・一部改正)

(開館時間及び休館日)

第11条の2 図書館(習志野市立中央図書館を除く。以下同じ。)の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更し、又は休館日を設けることができる。

区分	開館時間	休館日
習志野市立東習志野図書館	日曜日、火曜日、水曜日、木曜日及び金曜日	午前9時から午後5時まで
習志野市立新習志野図書館	土曜日	午前9時から午後7時まで
習志野市立谷津図書館		

(1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その日後におけるその日に最も近い休日でない日

(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(3) 図書整理日

ア 1月4日。ただし、その日が月曜日に当たるときは、その翌日

イ 1月及び2月を除く各月の第1金曜日(5月は第2金曜日)。ただし、その日が休日に当たるときは、その日前におけるその日に最も近い休日でない日

2 前項の規定にかかわらず、休日の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。

(平23条例9・追加、平26条例13・平31条例1・令元条例26・一部改正)

(業務)

第12条 図書館は、法第3条各号に掲げる事業を行う。

(平23条例9・一部改正)

(利用の制限)

第13条 教育委員会は、次の各号の一に該当する者に対しては図書館施設及び設備並びに図書館資料の利用を制限することができる。

(1) 館内の風紀秩序を乱し、又は他人の迷惑となる行為をしたと認められる者

(2) 図書館の施設若しくは設備又は図書館資料を滅失し、又は毀損するおそれがあると認められる者

(3) その他管理上支障があると認められる者

(昭55条例9・平23条例9・一部改正)

(指定管理者による管理)

第13条の2 教育委員会は、習志野市立東習志野図書館、習志野市立新習志野図書館及び習志野市立谷津図書館の管理を指定管理者に行わせるものとする。

2 指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

(1) 法第3条各号に掲げる事業を行うこと。

(2) 利用の制限を行うこと。

(3) 施設及び設備の維持管理を行うこと。

(4) その他前3号の業務を行うに当たり必要な行為を行うこと。

3 指定管理者が行う管理の基準は、第11条の2から前条までに定めるところによる。この場合において、これらの規定の適用については、第11条の2ただし書中「教育委員会が特に必要があると認める」とあるのは「指定管理者が教育委員会の承認を得た」と、第13条中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」とする。

(平23条例9・追加、平26条例13・平29条例10・令元条例26・一部改正)

(習志野市立中央図書館の管理)

第13条の3 この条例に定めるもののほか、習志野市立中央図書館の管理について必要な事項は、習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例において定める。

(平31条例1・追加)

習志野市教育機関組織規則(抜粋)

第2節 図書館

(職制)

第6条 図書館(指定管理者に管理を行わせる図書館を除く。)に館長を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督する。

(平24教委規則13・平27教委規則7・一部改正)

(系の設置)

第7条 中央図書館に管理係及び奉仕係を置く。

(平21教委規則7・全改、平31教委規則8・一部改正)

(事務分掌)

第8条 図書館の分掌事務は、次のとおりとする。

中央図書館

(1) 各図書館の指揮及び事業推進並びに総合調整に関すること。

(2) 予算及び経理に関すること。

(3) 調査及び統計に関すること。

(4) 文書の收受、発送及び保管に関すること。

(5) 公印の管守に関すること。

(6) 図書館の広報に関すること。

(7) 施設、設備及び備品の管理に関すること。

(8) 図書館の運営及び事業計画に関すること。

(9) 図書館資料の利用に関すること。

(10) 参考事務及び読書相談に関すること。

(11) 読書会、講演会、研究会及び資料展示会等の開催に関すること。

(12) 図書館資料の選択及び収集に関すること。

(13) 図書館資料の分類及び目録に関すること。

(14) 図書館資料の整理及び保管に関すること。

(15) 図書館資料の調整、移管及び廃棄に関すること。

(16) 図書館の蔵書構成の調整に関すること。

(17) 電算システムの維持管理に関すること。

- (18) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (19) 移動図書館に関すること。
- (20) 連絡車の運行に関すること。
- (21) 指定管理者の管理する図書館の監理に関すること。
- (22) その他管理運営全般に関すること。

その他の図書館

- (1) 予算及び経理に関すること。
- (2) 調査及び統計に関すること。
- (3) 文書の收受、発送及び保管に関すること。
- (4) 公印の管守に関すること。
- (5) 図書館の広報に関すること。
- (6) 施設、設備及び備品の管理に関すること。
- (7) 図書館資料の利用に関すること。
- (8) 参考事務及び読書相談に関すること。
- (9) 読書会、講演会、研究会及び資料展示会等の開催に関すること。
- (10) 図書館資料の選択及び収集に関すること。
- (11) 図書館資料の分類及び目録に関すること。
- (12) 図書館資料の整理及び保管に関すること。
- (13) 図書館資料の調整、移管及び廃棄に関すること。
- (14) その他管理運営全般に関すること。

2 前項その他の図書館各号の規定は、指定管理者に管理を行わせる図書館については、適用しない。

(平13教委規則12・全改、平24教委規則13・平31教委規則8・一部改正)

(管理)

第9条 図書の貸出しその他図書館の管理について必要な事項は、別の規則で定める。

習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例

平成31年3月20日

条例第1号

(設置)

第1条 本市は、生涯学習や市民活動の場の提供を通じて、あらゆる世代の市民の出会いと交流を促進するとともに、豊かな知識を育むことを支援し、地域の文化向上及びコミュニティの醸成に寄与することを目的として、習志野市生涯学習複合施設(以下「生涯学習複合施設」という。)を設置する。

(施設の構成)

第2条 生涯学習複合施設を構成する施設の名称は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 習志野市中央公民館(習志野市教育機関設置及び管理に関する条例(昭和47年条例第7号)第4条の習志野市中央公民館をいう。)
- (2) 習志野市立中央図書館(習志野市教育機関設置及び管理に関する条例第11条の習志野市立中央図書館をいう。)
- (3) 習志野市民ホール
- (4) 中央公園
- (5) 習志野市中央公園体育館(習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例(平成7年条例第19号)第3条の習志野市中央公園体育館をいう。)
- (6) 習志野市中央公園テニスコート(習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例第3条の習志野市中央公園テニスコートをいう。)
- (7) 習志野市中央公園パークゴルフ場(習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例第3条の習志野市中央公園パークゴルフ場をいう。)

2 生涯学習複合施設の位置は、習志野市本大久保3丁目8番19号とする。

3 生涯学習複合施設は、前項の施設を融合させ、総合的に運営されるものとする。

(事業)

第3条 生涯学習複合施設は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 生活文化の向上に関する事業
- (2) 青少年の健全育成に関する事業
- (3) 読書活動の推進に関する事業
- (4) スポーツの推進に関する事業
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会(前条第1項第3号の習志野市民ホール及び同項第4号の中央公園にあっては、市長。以下同じ。)が必要と認める事業

(開館時間及び休館日)

第4条 生涯学習複合施設の開館時間及び休館日は、別表第1のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、開館時間又は休館日を変更することができる。

(使用の許可)

第5条 生涯学習複合施設を使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可があったのち、申請内容に変更があるときは、教育委員会の承認を受けなければならない。

(使用の制限)

第6条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、生涯学習複合施設の使用を制限し、若しくは停止し、又は使用の許可を取り消すことができる。

(1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。

(2) 施設又は設備等をき損するおそれがあるとき。

(3) その他管理運営上支障があるとき。

(使用料等)

第7条 生涯学習複合施設の利用者は、別表第2に定めるところにより、使用料を納入しなければならない。

2 使用料は、生涯学習複合施設を利用するための申請を行うときに納入しなければならない。ただし、規則で定めるものについてはこの限りでない。

3 市長は、習志野市使用料条例(昭和43年条例第13号)の例により、使用料の全部若しくは一部を免除し、又は返還することができる。

(駐車場)

第8条 生涯学習複合施設に駐車場を設ける。

2 前項の駐車場を利用しようとする者は、別表第3に定めるところにより、駐車場の使用料を納入しなければならない。

3 市長は、規則で定めるところにより、駐車場の使用料の全部又は一部を免除することができる。

(指定管理者による管理)

第9条 教育委員会は、生涯学習複合施設の管理を指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の指定管理者をいう。以下同じ。)に行わせるものとする。

2 指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

(1) 社会教育法(昭和24年法律第207号)第22条第6号の事業を行うこと。

(2) 使用(第2条第1項第2号の習志野市立中央図書館の使用を除く。第4号において同じ。)の許可を行うこと。

(3) 生涯学習複合施設の使用に係る料金(駐車場の使用に係る料金を含む。以下「利用料金」という。)を収受し、免除し、及び返還すること。

(4) 使用の制限若しくは停止又は使用の許可の取消しを行うこと。

(5) 施設及び設備の維持管理を行うこと。

(6) その他前各号の業務を行うに当たり必要な行為を行うこと。

3 第1項の規定により指定管理者に生涯学習複合施設の管理を行わせる場合は、第4条ただし書中「教育委員会が特に必要があると認める」とあるのは「指定管理者が教育委員会の承認を得た」と、第5条及び第6条中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、第7条第1項中「別表第2」とあるのは「第10条第2項」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と、同条第2項中「使用料」とあるのは「利用料金」と、同条第3項中「市長」とあるのは「指定管理者」と、「使用料の」とあるのは「利用料金の」と、前条第2項中「別表第3」とあるのは「第10条第2項」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と、同条第3項中「市長」とあるのは「指定管理者」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と読み替える。

(利用料金)

第10条 前条第1項の規定により指定管理者に生涯学習複合施設の管理を行わせる場合は、利用料金を指定管理者の収入として収受させる。

2 利用料金は、別表第2及び別表第3に定める額の範囲内で、指定管理者が地方自治法第244条の2第9項の規定に基づき、教育委員会の承認を得て定めるものとする。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年9月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 第9条第1項の規定による指定管理者の指定その他必要な準備行為は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前においても行うことができる。

(平成31年11月1日までの間における休館日の特例)

3 第4条の規定にかかわらず、施行日から平成31年11月1日までの間は、生涯学習複合施設(習志野市中央公園パーク

ゴルフ場を除く。)の休館日とする。

(習志野市民会館の設置及び管理に関する条例及び習志野市勤労会館の設置及び管理に関する条例の廃止)

4 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 習志野市民会館の設置及び管理に関する条例(昭和41年条例第14号)

(2) 習志野市勤労会館の設置及び管理に関する条例(昭和57年条例第15号)

(習志野市使用料条例の一部改正)

5 習志野市使用料条例の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

(習志野市教育機関設置及び管理に関する条例の一部改正)

6 習志野市教育機関設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

(習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正)

7 習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

別表第1(第4条)

名称	開館時間	休館日
習志野市中央公民館	午前9時から午後9時まで。ただし、利用予約がある場合は、午前7時から午後10時までとする。	12月29日から翌年の1月3日までの日
習志野市立中央図書館	午前9時から午後8時まで	(1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その日以後におけるその日に最も近い休日でない日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (3) 図書整理日(1月4日午前9時から午後1時まで。ただし、その日が月曜日に当たるときは、その翌日)
習志野市民ホール	午前9時から午後9時まで。ただし、利用予約がある場合は、午前7時から午後10時までとする。	12月29日から翌年の1月3日までの日
習志野市中央公園体育館	午前9時から午後9時まで。ただし、利用予約がある場合は、午前7時から午後10時までとする。	12月29日から翌年の1月3日までの日
習志野市中央公園テニスコート	午前9時から午後9時まで。ただし、利用予約がある場合は、午前7時から午後10時までとする。	12月29日から翌年の1月3日までの日
習志野市中央公園パークゴルフ場	午前8時30分から午後5時まで。ただし、11月1日から翌年の1月31日までの間は、午前8時30分から午後4時30分までとする。	(1) 月曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その日以後におけるその日に最も近い休日でない日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

別表第2(第7条第1項)

略

別表第3(第8条第2項)

駐車場使用料

使用時間		使用料(1台につき)
午前5時30分から午後10時30分まで	2時間30分までの部分	100円
	2時間30分を超える部分	30分までごとに100円
	1月フリーパス	9,000円
午後10時30分から午前5時30分まで		1時間までごとに100円
24時間まで		1,000円

備考 24時間までの使用時間を超えて出庫する場合の使用料については、24時間までの使用料に、午前5時30分から午後10時30分までの場合にあっては30分ごとに100円を、午後10時30分から午前5時30分までの場合にあっては1時間ごとに100円を加算した額とする。

習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例施行規則

平成31年4月25日
教委規則第8号

第1章 総論

(趣旨)

第1条 この規則は、習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例(平成31年条例1号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2章 習志野市中央公民館

(管理)

第2条 習志野市中央公民館(以下「中央公民館」という。)の管理については、この規則に定めるもののほか、習志野市公民館管理規則(昭和46年教育委員会規則第6号)の規定による。

(使用料等)

第3条 条例別表第2第1項備考2の規定に基づき規則で定める附属設備の種類等は、別表のとおりとする。

2 中央公民館の使用料の納入の時期は、条例第7条第2項ただし書の規定に基づき、当該施設を使用する日とする。

第3章 習志野市立中央図書館

(管理)

第4条 習志野市立中央図書館(以下「中央図書館」という。)の管理については、この規則に定めるもののほか、習志野市立図書館運営規則(平成24年教育委員会規則第14号)の規定による。

第4章 習志野市民ホール

(使用の手続)

第5条 習志野市民ホール(以下「市民ホール」という。)を使用しようとする者は、使用する日(以下「使用日」という。)の属する月の6月前の初日から使用日の1月前までに習志野市民ホール使用許可申請書(別記第1号様式)に教育委員会が必要と認める書類を添えて、教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会が特に認めた場合は、当該期間を経過した後に当該申請書を提出することができる。

2 映画、演劇、音楽、舞踊その他これに類する催し物を実施するために市民ホールを使用しようとする者に対し、教育委員会は、前項に定めるもののほか、プログラム、計画書等の資料をあらかじめ提出させることができる。

3 教育委員会は、市民ホールの使用を許可するときは、習志野市民ホール使用許可書(別記第2号様式)を交付する。

4 市民ホールの使用の許可は、申請の順序によりこれを行う。ただし、公共又は公用のため教育委員会が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

(使用の取消し又は変更)

第6条 前条の規定により市民ホールの使用の許可を受けた者(以下この章において「使用者」という。)が使用を取り消し、又は変更しようとする場合は、速やかに、教育委員会に対し、習志野市民ホール使用取消(変更)承認申請書(別記第3号様式)を使用日の7日前までに提出しなければならない。

2 教育委員会は、市民ホールの使用の取消し又は変更を承認するときは、習志野市民ホール使用取消(変更)承認通知書(別記第4号様式)を交付する。

3 教育委員会は、条例第6条の規定により市民ホールの使用の許可を取り消すときは、習志野市民ホール使用許可取消通知書(別記第5号様式)を交付する。

4 第2項及び前項の使用許可の取消し等により生じた損害については、教育委員会は、その責めを負わない。

(使用時間)

第7条 使用時間は、準備又は原状に復すために要する時間を含むものとする。

2 使用時間の延長は、原則として認めない。ただし、教育委員会が他の使用に支障がないと認め、これを許可したときはこの限りでない。

(令元教委規則1の一部改正)

(使用料)

第8条 条例別表第2第2項備考5の規定に基づき規則で定める附属設備の種類等は、別表のとおりとする。

(保安の責任等)

第9条 使用者は、市民ホールを使用している間、入場者の整理、警備及び設備等の使用に伴う保安の責めを負うものとする。

2 教育委員会が要請したときは、使用者は、市民ホールの使用に当たり市民ホール内外の秩序保持のために必要な整理人を置かなければならない。

(令元教委規則 1・一部改正)

(遵守事項)

第10条 使用者及び入場者は、市民ホールにおいて、次の事項を守らなければならない。

- (1) 入場人員は、収容定員を超えないこと。
- (2) あらかじめ指定された場所以外で火気を使用し、又は、喫煙をしないこと。
- (3) 他人の迷惑になる物品、動物の類又は爆発物、刃物その他の危険な物品を持ち込まないこと。
- (4) 建物その他物件をき損し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (5) 騒音を発し、暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (6) 許可を受けなくて、物品の販売等をしないこと。
- (7) 所定の場所以外の場所に出入りしないこと。
- (8) 特に許可を受けたもののほか、所定の場所に備えつけた物品を移動しないこと。
- (9) その他職員の見守りに違反し、市民ホールの秩序を乱す行為をしないこと。

(入場の制限)

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者の入場を拒絶し、又は退場させることができる。

- (1) 前条各号に規定する事項を遵守しない者
 - (2) 他人に危害を及ぼし、又は公序良俗に反するおそれがあると認められる者
 - (3) 監護を必要とする乳幼児又は介護を必要とする高齢者若しくは障害者で付添い人のないもの
 - (4) その他管理上支障があると認められる者
- (許可目的以外の使用及び権利譲渡の禁止)

第12条 使用者は、許可を受けた目的以外に市民ホールを使用し、又はその使用する権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(特別の設備)

第13条 使用者が特別の設備を設け、又は備付けの器具以外の器具を使用しようとするときは、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第14条 使用者は、市民ホールの使用を終了したとき又は第6条第3項の規定により使用の許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

(販売行為の禁止)

第15条 市民ホール敷地内においては、入場者等に物品を販売し、又は展示物を展示してはならない。ただし、教育委員会の許可を受けたときは、この限りでない。

2 前項に規定する物品の販売又は展示物の展示の許可を受けようとする者は、使用日の7日前までに、習志野市民ホール販売・展示等許可申請書(別記第6号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、第1項ただし書の許可をするときは、習志野市民ホール展示・販売等許可書(別記第7号様式)を交付する。

(損害賠償)

第16条 使用者は、市民ホールの施設、附属施設等を滅失し、又はき損したときは、その損害を賠償しなければならない。

第5章 習志野市中央公園体育館

(管理)

第17条 習志野市中央公園体育館(以下「中央公園体育館」という。)の管理については、この規則に定めるもののほか、習志野市スポーツ施設管理規則(平成8年教育委員会規則第12号)の規定による。

(申請の受付)

第18条 中央公園体育館の使用に係る申請は、使用日の属する月の3月前(その日が休館日に当たるときは、同日後の最初の休館日でない日)から受け付けるものとする。ただし、スポーツの振興に特に寄与するものとして教育委員会が認めた活動に使用する場合は、この限りでない。

(令元教委規則 3・追加)

(使用料等)

第19条 条例別表第2第3項第1号備考5の規定に基づき規則で定める附属設備の種類等は、別表のとおりとする。

2 中央公園体育館の使用料の納入の時期は、条例第7条第2項ただし書の規定に基づき、当該施設を使用する日とする。

(令元教委規則 3・旧第18条繰下)

第6章 習志野市中央公園テニスコート

(管理)

第20条 習志野市中央公園テニスコート(以下「中央公園テニスコート」という。)の管理については、この規則に定めるもののほか、習志野市スポーツ施設管理規則の規定による。

(令元教委規則 3・旧第19条繰下)

(申請の受付)

第21条 中央公園テニスコートの使用に係る申請は、使用日の属する月の3月前(その日が休館日に当たるときは、同日後の最初の休館日でない日)から受け付けるものとする。ただし、スポーツの振興に特に寄与するものとして教育委員会が認めた活動に使用する場合は、この限りでない。

(令元教委規則 3・追加)

(使用料等)

第22条 条例別表第2第4項備考3の規定に基づき規則で定める附属設備の種類等は、別表のとおりとする。

2 中央公園テニスコートの使用料の納入の時期は、条例第7条第2項ただし書の規定に基づき、当該施設を使用する日とする。

(令元教委規則 3・旧第 20 条繰下)

第 7 章 習志野市中央公園パークゴルフ場

(管理)

第23条 習志野市中央公園パークゴルフ場(以下「中央公園パークゴルフ場」という。)の管理については、この規則に定めるもののほか、習志野市スポーツ施設管理規則の規定による。

(令元教委規則 3・旧第 21 条繰下)

(使用料等)

第24条 条例別表第2第5項備考4の規定に基づき規則で定める附属設備の種類等は、別表のとおりとする。

2 中央公園パークゴルフ場の使用料の納入の時期は、条例第7条第2項ただし書の規定に基づき、当該施設を使用する日とする。

(令元教委規則 3・旧第 22 条繰下)

第 8 章 駐車場

(使用の手続)

第25条 駐車場の使用については、使用料の精算及び収納を行う機械に自動車を入庫したときに、条例第5条第1項の規定に基づく教育委員会への使用の申請及びその許可があったものとみなす。

(令元教委規則 1・一部改正、令元教委規則 3・旧第 23 条繰下)

(使用料の免除)

第26条 条例第8条第2項の規定に基づき、生涯学習複合施設を使用する者については、1時間までの部分について、使用料を免除する。

2 前項の規定により、使用料の免除を受けようとする者は、教育委員会に申し出て、その承認を受けなければならない。

(令元教委規則 3・旧第 24 条繰下)

第 9 章 雑則

(職員の立入り)

第27条 職員は、生涯学習複合施設の管理のため必要があるときは、使用中の施設に立ち入ることができる。

(令元教委規則 3・旧第 25 条繰下)

(指定管理者の管理)

第28条 指定管理者が生涯学習複合施設の管理を行う場合における第5条から第26条までの規定の適用については、第5条第1項から第3項までの規定、第6条第1項から第3項までの規定、第7条第2項、第9条第2項、第11条、第13条、第15条、第25条及び第26条第2項中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、第5条第4項ただし書中「教育委員会」とあるのは「指定管理者が教育委員会と協議して」と、第6条第4項中「教育委員会」とあるのは「教育委員会及び指定管理者」とする。

(令元教委規則 1・一部改正、令元教委規則 3・旧第 26 条繰下・一部改正)

(委任)

第29条 この規則に定めるもののほか、生涯学習複合施設の管理運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(令元教委規則 3・旧第 27 条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和元年9月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(令元教委規則 1・一部改正)

(準備行為)

2 第5条の規定による使用の手続、使用の許可その他必要な準備行為は、この規則の施行の日前においても行うことができる。

(令元教委規則 1・一部改正)

(習志野市民会館管理規則及び習志野市民会館組織規則の廃止)

3 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 習志野市民会館管理規則(昭和48年教育委員会規則第8号)

(2) 習志野市民会館組織規則(昭和48年教育委員会規則第17号)

(習志野市教育委員会公印規則の一部改正)

4 習志野市教育委員会公印規則(昭和44年教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

(令元教委規則1・一部改正)

(習志野市教育機関組織規則の一部改正)

5 習志野市教育機関組織規則(昭和47年教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

(習志野市社会教育施設に勤務する職員の勤務時間等に関する規則の一部改正)

6 習志野市社会教育施設に勤務する職員の勤務時間等に関する規則(平成元年教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

(習志野市立図書館運営規則の一部改正)

7 習志野市立図書館運営規則(平成24年教育委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

(令元教委規則1・全改)

附 則(令和元年5月23日教委規則第1号)

この規則は、令和元年9月1日から施行する。ただし、附則第1項にただし書を加える改正規定及び附則第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年7月25日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表 略

別記様式 略

習志野市立図書館運営規則

平成24年3月30日

教委規則第14号

習志野市立図書館運営規則(昭和43年教育委員会規則第2号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、習志野市教育機関設置及び管理に関する条例(昭和47年条例第7号)第49条の規定に基づき、習志野市立図書館(以下「図書館」という。)の運営について、必要な事項を定めるものとする。

(令2教委規則1・一部改正)

(貸出しの対象者及び手続)

第2条 図書館資料の貸出しを受けることのできる者は、本市に居住し、又は通勤し、若しくは通学している者とする。ただし、中央図書館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

2 図書館資料の貸出しを希望する者は、図書館利用登録申込書(別記第1号様式)を館長に提出し、図書館カード(別記第2号様式)の交付を受けなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、出生し、本市の住民基本台帳に記録された者は、図書館利用登録申込書を提出する前に、図書館カード(別記第3号様式)の交付を受けることができる。ただし、図書館資料の貸出しは、図書館利用登録申込書の提出後に受けることができるものとする。

(平24教委規則17・一部改正、平30教委規則3・旧第3条繰上、平31教委規則8・令元教委規則1・一部改正)

(変更の届出)

第3条 図書館の利用登録を受けた者(以下「利用者」という。)は、図書館利用登録申込書の記載内容に変更が生じたときは、速やかに館長に届けなければならない。

(平30教委規則3・旧第4条繰上)

(図書館カードの紛失)

第4条 利用者は、図書館カードを紛失したときは、速やかに館長に届けなければならない。

2 館長は、図書館カードの紛失その他館長が必要と認めた場合には、図書館カードを再発行することができる。

3 図書館カードが利用者以外の者によって使用され、損害が生じた場合は、その責めは、利用者本人に帰するものとする。

(平30教委規則3・旧第5条繰上)

(登録の失効)

第5条 図書館の利用登録は、利用登録を受けた日以後利用されない日が引き続き5年を経過したときは、失効するものとする。

(平30教委規則3・旧第6条繰上)

(貸出し冊数並びに期間等)

第6条 図書その他の資料の貸出しは1人10冊以内とし、オーディオビジュアル資料の貸出しは1人2点以内とし、貸出期間は貸出日の翌日から起算して14日以内とする。ただし、中央図書館長が必要と認めたときは、貸出し冊数等を変更すること

5 第2条から第6条までの規定及び第10条の規定は、移動図書館について準用する。この場合において、第6条第1項中「の翌日から起算して14日以内」とあるのは「から次の巡回日まで」と、同条第2項中「申出日の翌日から起算して14日以内」とあるのは「から次の巡回日まで」と読み替えるものとする。

内を限度として」とあるのは「貸出日から次の次の巡回日まで」とする。

(平30教委規則3・追加)

(寄贈)

第15条 図書館は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

2 図書館資料を寄贈しようとする者は、予め館長の承認を得、名称、員数などを記した寄贈申込書を提出しなければならない。

3 寄贈の図書館資料は図書館のものと同様の取扱いをする。

(複製)

第16条 図書館は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定する範囲内において、複製を行うことができる。

2 図書館資料の複製を希望する者は、館長に複製を申し込まなければならない。

3 館長は、図書館資料の複製を行うことにより当該図書館資料が壊れ、又は汚れるおそれがあると認めるとき、その他不適当と認めたときは、前項による申込みを拒否することができる。

4 複製に要する費用は、複製を希望した者の負担とする。

(指定管理者による管理)

第17条 指定管理者が管理を行う図書館におけるこの規則の適用については、第2条第2項、第3条、第4条第1項及び第2項、第6条第2項及び第3項、第7条、第11条並びに第12条第2項中「館長」とあるのは「指定管理者」と、第14条第3項及び第4項中「新習志野図書館長」とあるのは「指定管理者」と、第15条第2項並びに前条第2項及び第3項中「館長」とあるのは、「指定管理者」とする。

(平30教委規則3・一部改正)

(委任)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長の承認を得て中央図書館長が定める。

(平31教委規則8・令元教委規則1・一部改正)

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年5月24日教委規則第17号)

この規則は、平成24年7月9日から施行する。

附 則(平成28年3月31日教委規則第9号)

(施行期日)

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前に、この規則による改正前の習志野市立図書館運営規則の規定により作成された用紙については、この規則の施行の日以後においても、当分の間、使用し、又は所要の修正をして使用することができる。

附 則(平成30年2月21日教委規則第3号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年4月25日教委規則第8号)抄

(施行期日)

1 この規則は、令和元年9月1日から施行する。

(令元教委規則1・一部改正)

附 則(令和元年5月23日教委規則第1号)

この規則は、令和元年9月1日から施行する。ただし、附則第1項にただし書を加える改正規定及び附則第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年2月20日教委規則第1号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

別記第1号様式(第2条第2項)

(平28教委規則9・全改、平30教委規則3・一部改正)

別 記

第1号様式（第2条第2項）

図書館利用登録申込書（新規・変更・紛失・破損）（習志野市立図書館）

※太枠の中を記入してください。

※御登録の際には住所の確認できるもの（運転免許証、保険証、身分証明書など）が必要です。

フリガナ			生年 月日	
氏 名	姓	名		年 月 日
住 所	〒 ー 習志野市 アパート・マンション名			
自 宅 電 話	()		予約の連絡先 ○を付けてください	
携 帯 電 話	()		自宅・携帯	
申 込 日	年 月 日		その他 ()	

カード番号									
確 認 書 類	免許証・保険証・身分証明書・その他							市外登録者区分	在勤 在学 その他
備 考								受付	確認

第2号様式(第2条第2項)

(平30教委規則3・一部改正)

第2号様式（第2条第2項）

習志野市立図書館
図書館カード

(バーコード)

(記名欄)

(イラスト)

第3号様式(第2条第3項)
(平30教委規則3・一部改正)

第3号様式(第2条第3項)

誕生記念	(バーコード)
としよかん 図書館カード	(記名欄)
(イラスト)	ならしのしりつとしよかん 習志野市立図書館

第4号様式(第11条第2項)
(平28教委規則9・全改、平30教委規則3・一部改正)

第4号様式(第11条第2項)

団体利用登録申込書(新規・変更・紛失・破損) (習志野市立図書館)

※太枠の中を記入してください。

※御登録の際には代表者の住所の確認できるもの(運転免許証、保険証、身分証明書など)が必要です。

フリガナ			会員数
団体名			人
団体所在地	習志野市 電話 ()		
フリガナ		代表者電話	
代表者名	姓	名	()
代表者住所	〒 アパート・マンション名		
申込日	年 月 日		

カード番号							
確認書類	免許証・保険証・身分証明書・その他						
備考				受付		確認	

○習志野市立図書館 資料の収集・保存に関する方針

第1条 目 的

知る自由と生涯に亘って学習する権利は、市民の基本的権利である。習志野市立図書館（以下「市立図書館」という。）は、図書及びその他の資料（以下「資料」という。）を収集、提供することにより、これらを保障する役割を担っている。

市立図書館は、この役割の円滑な運営を図るため、資料の収集・保存に関する基本的な方針を定めるものである。

第2条 収集・保存の検討及び決定

資料の収集・保存の検討は、習志野市立中央図書館（以下「中央図書館」という。）の職員の合議に基づいて行う。中央図書館の館長（以下「中央図書館長」という。）は、この検討をうけて、資料の最終的な決定に関しての責任を負う。

第3条 収 集

（1）基本方針

- ① 国民の知る自由を保障する図書館の任務を確認した「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会）の精神に基づいて、資料の収集を行う。

ア 多様な意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

イ 著者の思想的・宗教的・党派的立場にとらわれ、その著作の排除をしない。

ウ 市立図書館職員の個人的な関心や好みによる選択をしない。

エ 個人・組織・団体等の圧力や干渉により収集の自由を放棄したり、紛糾を恐れての自己規制をしない。

なお、収集した資料がどのような思想や主張をもっていても、それを市立図書館及び市立図書館員が支持することを意味するものではない。

- ② 変動する社会の状況を捉え、市民の要求・関心に応えた蔵書構成を目指し資料を収集する。ただし、差別や犯罪を助長するおそれのある資料、人権やプライバシーを侵害するおそれのある資料、公共の機関にふさわしくない資料は除く。
- ③ 市民の図書館資料全般に対する希望、批判は積極的に受け止めて検討し、収集の参考とする。
市民が購入を希望する個々の資料については、その資料の市立図書館での利用状況を充分予測し、資料別収集基準や当該年度の収集計画とも照らし合わせたうえで、購入を判断する。
- ④ 資料の収集は購入を原則とするが、寄贈・寄託・他の機関との交換等による入手資料も活用することとし、その受入れは当方針に基づいて中央図書館長が判断する。寄贈を受けるに当たっては、寄贈者に図書館の事情を理解していただき、その取捨選択については一切の判断を市立図書館が行う旨の了承を得るものとする。
- ⑤ 中央図書館とその他の図書館は、中央図書館を中心とし、一体となってそれぞれの役割に応じた収集を行う。

（2）資料別方針

① 図 書

ア 一般向け資料

図書館資料の大半をなす一般向けの資料は、別に定める選定基準に照らして、個々の内容や利用価値を考慮し収集する。

中央図書館は、市民の直接の利用に応えるとともに、その他の館のバックアップをする資料センターとして、参考文献にあげられることの多い基礎的な図書から、各分野の資料相談に応じられる参考図書や専門的図書まで、幅広く収集する。

その他の図書館は、市民が気軽に利用できる身近な図書館として、各分野の基本資料を備えるほか、新刊書を中心に、小説・実用書・生涯学習の助けとなる入門書・時事問題を扱った図書を収集する。

イ 児童向け資料

子ども時代は、本に対する好みや、感性が養われる大切な時であり、この時期に触れる本の影響は、

大人になってからの読書につながっていくものである。また、子ども時代は短く、ある時期にしか充分楽しめないという作品もあり、子ども向けの本は数や種類と同時に、質の高さを重視した選書を、別に定める選定基準に照らして行う。

ウ ヤングアダルト向け資料

児童と成人の間に位置するヤングアダルトが日常生活や学校生活の中で持つ様々な興味や関心に応えられる資料について、児童や成人向けに発行された資料の中から、別に定める選定基準に照らして収集する。

エ 漫画資料

漫画は、趣味や教養の分野において、視覚的に分かりやすく情報を提供することができ、また、フィクションの分野において内容的に優れた作品は読者の生き方に良い示唆を与えることができるとの認識に基づき、別に定める選定基準に照らして収集する。

② 逐次刊行物

ア 新聞

日々の幅広い情報を伝える新聞は、全館で主要全国紙を中心に、英字新聞・青少年向け新聞なども収集する。中央図書館では、専門紙、公報、政党紙なども収集する。また、主要全国紙については、縮刷版も収集する。

イ 雑誌

国内発行の各分野における基本的な雑誌を中心に、児童・青少年向けのものも含めて全館で収集する。なお、専門雑誌及び娯楽雑誌については、利用度、必要度に応じて収集する。

ウ その他

年鑑・年報・白書は、中央図書館で一般書に準じて収集する。

③ 郷土行政資料

郷土の文化の成因を解明し、さらに次代へと継承するために、郷土の歴史や自然、風俗等に関する資料及び行政に関する資料について、別に定める収集基準に照らして収集する。

ア 郷土資料

習志野市の歴史・自然・文化・産業・市民の業績等に関する資料や市民の著作物を収集する。

中央図書館では、千葉県に関する基本的資料・歴史的資料及び千葉県内市町村に関する資料の内、本市と関係のある資料を収集する。

イ 行政資料

習志野市その他の公的機関が刊行した資料を収集する。中央図書館では、千葉県及び千葉県内市町村等が刊行した資料のうち、特に本市と関係のある資料を中心に収集する。

④ 視聴覚資料

市民の知識や教養を深め、生活文化の向上に役立てるため、視聴覚資料を別に定める選定基準に照らして収集する。

⑤ ハンディキャップサービス資料

資料をそのままの形で利用できない市民に供するため、点訳図書、録音図書、大活字本、さわる絵本等を収集する。

⑥ 外国語資料

世界の主要言語を対象に、外国語を学ぶための資料や日本語を母語としない人の生活や娯楽に役立つ資料を収集する。

⑦ その他

上記の項目に含まれない資料であっても、特色が有り、必要と判断される資料は収集する。ただし、次に掲げる資料は原則として収集しない。

ア 書き込むこと、切り取ること若しくは組み立てることを目的として作られた資料、又は著しく耐久性に欠ける資料

イ 学習参考書、問題集、教材、知育絵本

ウ 営利目的及び宣伝色が強い資料

エ 自費出版資料（郷土に関するものを除く）

オ 付録が主体と判断される資料

カ オンデマンド資料

キ 販売形態が限定されている資料

ク その他、中央図書館長が収集の対象として適当でないとした資料

第4条 保 存

市立図書館は、市民の財産である資料を、市民の求めに応じて良好な状態で提供できるよう保存に努める。

また、魅力的な蔵書を保つために、別に定める基準に基づき、適宜除籍を行う。

但し、新聞・雑誌等逐次刊行物については、資料ごとに中央図書館長が保存期間を定める。

第5条 委 任

この収集・保存に関する方針に定めるもののほか、資料の収集・保存に関し必要な事項は中央図書館長が定める。

附則

この方針は平成5年4月1日から施行する。

附則

この方針は令和元年9月1日から施行する。

○習志野市立図書館 資料の除籍に関する基準

第1条 目 的

市民の読書意欲を誘う魅力的な蔵書を保つために、習志野市立資料の収集・保存に関する方針に基づき、習志野市立図書館が所蔵している資料の除籍について定める。

第2条 除籍の種類

① 亡 失

ア 現品の弁償が不能となったもの及び回収不能となったもの

イ 長期間所在不明になったもの

ウ 不時の災害及び事故によるもの

② 汚損、破損

ア 汚損、破損がはなはだしく、修理不能もしくは修理する価値が無いと認めたもの

イ 一部汚損、破損がはなはだしく、全体として使用に耐えないもの

③ 不 用

内容上、利用上からみて資料としての価値を失ったもの

④ 数量更生

すでに受入れ登録されている資料を分冊もしくは合冊しようとするもの

⑤ 移 管

市の内部において所属替えをするもの

⑥ その他

館長が除籍を必要と認めたもの

第3条 除籍の基準

(ア) 亡 失

ア 貸出中に事故等のため現品弁償不能となったとき及び回収不能になったとき

イ 資料点検の際、長期間所在不明のもので再発見不可能と認めたとき

ウ 不時の災害及び事故にあったとき

(イ) 破損、汚損

破損、汚損の事実が発生したとき

(ウ) 不 用

受入登録年月日より起算して原則として5年を経過し、保存価値が無くなったとき。但し改訂版が出版されたもの等は、5年を待たずに除籍することができる。

第4条 除籍資料の選定

除籍資料の選定は、担当職員の合議に基づいて行う。

第5条 除籍の決定

除籍の決定は、中央図書館長が行う。

附則

この基準は平成5年4月1日から施行する。

附則

この基準は令和元年9月1日から施行する。

※令和6年度版は千葉県公共図書館協会で作成中

(注) 1 複数館ある市町村は、一つにまとめた。
2 人口の数値は「千葉県毎月常住人口調査月報」より(令和6年4月1日現在)
3 市町村平均・市町村合計欄の数値は、40市町村の平均・合計である。
4 図書費には臨時的経費のうち図書費を含む。図書費には電子書籍を含まない。
5 個人貸出登録率は累計で自治体内数が自治体外数を含めるかは自治体による。(※印は、自治体内数)
6 個人貸出冊数には、近隣自治体住民に対する貸出冊数が含まれる自治体がある。個人貸出冊数には、電子書籍を含まない。
7 習志野市における人口1人あたりの図書費については、視覚障がい者用録音図書購入費を除く。

令和 7 年度

図 書 館 要 覧

(第29号)

令和7年8月発行

編集・発行

習志野市立中央図書館

〒275-0012

習志野市本大久保3-8-19

T E L 047-475-3213

F A X 047-476-3214

U R L <https://www.narashino-lib.jp>

E-mail okb-lib@city.narashino.lg.jp